有価証券報告書

事 業 年 度　　自　平成19年４月１日
（第108期）　　至　平成20年３月31日

神奈川県川崎市中原区上小田中４丁目１番１号

富士通株式会社

E01766

目次

表紙　　頁
第一部　企業情報 …… 1
第１　企業の概況 …… 1
１．主要な経営指標等の推移 …… 1
２．沿革 …… 3
３．事業の内容 …… 4
４．関係会社の状況 …… 7
５．従業員の状況 …… 10
第２　事業の状況 …… 11
１．業績等の概要 …… 11
２．生産、受注及び販売の状況 …… 14
３．対処すべき課題 …… 15
４．事業等のリスク …… 17
５．経営上の重要な契約等 …… 21
６．研究開発活動 …… 26
７．財政状態及び経営成績の分析 …… 28
第３　設備の状況 …… 34
１．設備投資等の概要 …… 34
２．主要な設備の状況 …… 34
３．設備の新設、除却等の計画 …… 37
第４　提出会社の状況 …… 38
１．株式等の状況 …… 38
(1) 株式の総数等 …… 38
(2) 新株予約権等の状況 …… 39
(3) ライツプランの内容 …… 46
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 46
(5) 所有者別状況 …… 46
(6) 大株主の状況 …… 47
(7) 議決権の状況 …… 50
(8) ストックオプション制度の内容 …… 51
２．自己株式の取得等の状況 …… 53
３．配当政策 …… 54
４．株価の推移 …… 54
５．役員の状況 …… 55
６．コーポレート・ガバナンスの状況 …… 58
第５　経理の状況 …… 64
１．連結財務諸表等 …… 65
(1) 連結財務諸表 …… 65
(2) その他 …… 117
２．財務諸表等 …… 118
(1) 財務諸表 …… 118
(2) 主な資産及び負債の内容 …… 148
(3) その他 …… 150
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 151
第７　提出会社の参考情報 …… 152
１．提出会社の親会社等の情報 …… 152
２．その他の参考情報 …… 152
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 154
［監査報告書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年６月23日
【事業年度】	第108期（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）
【会社名】	富士通株式会社
【英訳名】	FUJITSU LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　野副　州旦
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市中原区上小田中４丁目１番１号
【電話番号】	０４４（７７７）１１１１（代表） （上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記において行っております。）
【事務連絡者氏名】	総務部株式・文書担当部長　鈴木　俊祐
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目５番２号（汐留シティセンター）
【電話番号】	０３（６２５２）２２２０
【事務連絡者氏名】	総務部株式・文書担当部長　鈴木　俊祐
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

連結会計年度		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
売上高	(百万円)	4,766,888	4,762,759	4,791,416	5,100,163	5,330,865
経常利益	(百万円)	49,770	89,052	126,057	147,288	162,824
当期純利益	(百万円)	49,704	31,907	68,545	102,415	48,107
純資産額	(百万円)	827,177	856,990	917,045	1,160,719	1,130,176
総資産額	(百万円)	3,865,589	3,640,198	3,807,131	3,943,724	3,821,963
１株当たり純資産額	(円)	413.22	414.18	443.20	469.02	458.31
１株当たり当期純利益	(円)	24.55	15.42	32.83	49.54	23.34
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	22.24	13.86	29.54	44.95	19.54
自己資本比率	(%)	21.4	23.5	24.1	24.6	24.8
自己資本利益率	(%)	6.50	3.79	7.73	10.86	5.02
株価収益率	(倍)	27.09	41.77	30.25	15.85	27.93
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	304,045	277,232	405,579	408,765	322,072
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	67,389	△15,129	△234,684	△151,083	△283,926
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△239,902	△212,034	△207,840	△234,953	62,325
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	413,826	454,516	420,894	448,705	547,844
従業員数	(人)	156,169	150,970	158,491	160,977	167,374

(注) １．売上高は、消費税等抜きで表示しております。

２．純資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月		平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月
売上高	(百万円)	2,788,526	2,846,256	2,850,235	2,869,204	2,979,069
経常利益	(百万円)	38,326	31,622	55,542	62,633	127,240
当期純損益	(百万円)	17,067	△39,856	17,462	△249,286	61,415
資本金	(百万円)	324,624	324,625	324,625	324,625	324,625
発行済株式総数	(株)	2,001,962,672	2,070,018,213	2,070,018,213	2,070,018,213	2,070,018,213
純資産額	(百万円)	934,603	854,328	939,585	620,891	636,852
総資産額	(百万円)	3,022,975	2,944,291	2,837,076	2,512,801	2,536,561
１株当たり純資産額	(円)	467.18	413.15	454.35	300.37	307.82
１株当たり配当額 (１株当たり中間配当額)	(円) (円)	3.00 (0.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	8.00 (3.00)
１株当たり当期純損益	(円)	8.49	△19.59	8.37	△120.58	29.80
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	7.69	－	7.61	－	25.11
自己資本比率	(%)	30.9	29.0	33.1	24.7	25.1
自己資本利益率	(%)	2.00	△4.46	1.95	△31.95	9.77
株価収益率	(倍)	78.31	－	118.60	－	21.88
配当性向	(%)	35.3	－	71.7	－	26.8
従業員数	(人)	34,836	33,792	36,820	36,561	27,310

(注) １．売上高は、消費税等抜きで表示しております。

２．第105期及び第107期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益、株価収益率及び配当性向については、１株当たり当期純損失のため記載しておりません。

２【沿革】

年月	摘要
昭和10年６月	富士電機製造㈱（現　富士電機ホールディングス㈱）より電話交換装置・電話機・装荷線輪の製造及び販売権を承継し、富士通信機製造株式会社として設立
13年11月	本店を神奈川県川崎市（中原区）上小田中に移転
19年11月	㈱金岩工作所（現　富士通フロンテック㈱）がグループ会社となる（昭和63年２月東京証券取引所に上場）
24年５月	東京証券取引所再開と同時に上場
26年５月	電子計算機の製造を開始
28年８月	無線通信機器の製造を開始
29年４月	電子デバイスの製造を開始
32年６月	新光電気工業㈱がグループ会社となる（昭和59年12月東京証券取引所に上場）
35年12月	大阪証券取引所に上場
36年10月	名古屋証券取引所に上場
37年５月	富士通研究所を設置（昭和43年11月に㈱富士通研究所として独立）
39年８月	石井通信工業㈱（現　㈱富士通ビジネスシステム）がグループ会社となる（昭和62年２月東京証券取引所に上場）
42年６月	富士通株式会社に商号変更
47年４月	富士電気化学㈱（現　ＦＤＫ㈱）がグループ会社となる（昭和44年10月東京証券取引所に上場）
50年６月	日産コンピュータ㈱（現　㈱富士通ビー・エス・シー）がグループ会社となる（平成12年10月に店頭登録、平成16年12月にジャスダック証券取引所に上場）
51年４月	フランクフルト証券取引所に上場
56年10月	ロンドン証券取引所に上場
58年９月	チューリッヒ、バーゼル、ジュネーブの各証券取引所（現在、各証券取引所はスイス証券取引所に統合）に上場
61年２月	日商岩井㈱との合弁により㈱エヌ・アイ・エフ（現　ニフティ㈱）を設立（平成18年12月東京証券取引所に上場）
平成元年３月	保守部門の一部を分離独立し、富士通カストマエンジニアリング㈱（現　㈱富士通エフサス）を設立（平成16年10月株式交換により完全子会社化）
12月	㈱島根富士通を設立
２年11月	英国ICL PLC（現　Fujitsu Services Holdings PLC）がグループ会社となる
３年10月	米国にFujitsu Network Transmission Systems, Inc.（現　Fujitsu Network Communications, Inc.）を設立
５年４月	米国Advanced Micro Devices, Inc.との合弁により富士通エイ・エム・ディ・セミコンダクタ㈱（現　Spansion Japan㈱）を設立
９年９月	米国Amdahl Corporation（現　Fujitsu IT Holdings, Inc.）及び米国DMR 1 Corporation（現　Fujitsu Consulting Holdings Inc.)がグループ会社となる
11年10月	ドイツSiemens AGとの合弁によりFujitsu Siemens Computers (Holding) B.V.を設立
12年10月	フランスAlcatel Participationsとの合弁によりEvolium S.A.S.を設立
13年８月	株式交換により富士通システムコンストラクション㈱（現　富士通ネットワークソリューションズ㈱）を完全子会社化
13年９月	㈱高見澤電機製作所と富士通高見澤コンポーネント㈱が株式移転により富士通コンポーネント㈱を設立、東京証券取引所に上場
14年４月	サーバ事業及びストレージシステム事業を㈱ＰＦＵと共同で会社分割し、㈱富士通ＩＴプロダクツを設立
15年７月	米国Advanced Micro Devices, Inc.との合弁によりFASL LLC（現　Spansion LLC）を設立
17年３月	プラズマディスプレイモジュール事業を㈱日立製作所に譲渡する契約を締結
17年４月	液晶デバイス事業をシャープ㈱に譲渡する契約を締結
17年８月	株式交換により富士通アイ・ネットワークシステムズ㈱を完全子会社化
17年12月	米国Advanced Micro Devices, Inc.との合弁によりSpansion Inc.をSpansion LLC等の持株会社として設立、米国NASDAQに上場
18年７月	保有するEvolium S.A.S.株式の全てをAlcatel Participationsに譲渡
18年11月	保有するSpansion Inc.株式の一部を譲渡、非関連会社化
19年８月	株式交換により富士通アクセス㈱及び富士通デバイス㈱（現　富士通エレクトロニクス㈱）を完全子会社化
20年１月	携帯電話の製造及び修理事業を会社分割し、富士通モバイルフォンプロダクツ㈱を設立
20年３月	ＬＳＩ事業を会社分割し、富士通マイクロエレクトロニクス㈱を設立

３【事業の内容】

当社及び子会社518社（うち連結子会社430社）は、ＩＴ（インフォメーション・テクノロジー）分野において、高性能・高品質のプロダクト、サービスによるトータルソリューションビジネスを営んでおります。主要ビジネスである「テクノロジーソリューション」、「ユビキタスプロダクトソリューション」については、当社が中心となって、また、「デバイスソリューション」については、当社の連結子会社である富士通マイクロエレクトロニクス株式会社が中心となって、グループ各社とともに最先端のテクノロジーを駆使した製品の開発、製造、販売及びサービスの提供を行っております。

各セグメントの主要な製品及びサービスの内容並びに関連会社（88社）を含めた当社グループ各社の位置付けは以下のとおりです。

［テクノロジーソリューション］

主要製品・サービスの内容：各種サーバ（メインフレーム、ＵＮＩＸサーバ、基幹ＩＡサーバ、ＰＣサーバ）
ストレージシステム
各種ソフトウェア（ＯＳ、ミドルウェア）
ネットワーク管理システム
光伝送システム
携帯電話基地局
システムインテグレーション（システム構築）
コンサルティング
専用端末装置（ＡＴＭ、ＰＯＳシステム等）
アウトソーシングサービス（情報システムの一括運用管理）
ネットワークサービス（情報システムに必要なネットワーク環境の提供及びネットワークを利用した各種サービスの提供）
システムサポートサービス（情報システム及びネットワークの保守・監視サービス）
情報システム及びネットワーク設置工事

取り扱う主な会社　：当社
（子会社）
富士通フロンテック㈱、富士通アクセス㈱、㈱富士通ＩＴプロダクツ、
㈱富士通ビジネスシステム、ニフティ㈱、㈱富士通ビー・エス・シー、
㈱富士通エフサス、㈱ＰＦＵ、富士通エフ・アイ・ピー㈱、
Fujitsu Network Communications, Inc.、Fujitsu Services Holdings PLC、
Fujitsu Consulting Holdings Inc.、Fujitsu Australia Limited、
Fujitsu Asia Pte Ltd、Fujitsu Computer Systems Corporation、
台湾富士通股份有限公司 等
（関連会社）
Fujitsu Siemens Computers (Holding) B.V.　等

［ユビキタスプロダクトソリューション］

主要製品・サービスの内容：パソコン
携帯電話
光送受信モジュール
ＨＤＤ

取り扱う主な会社　：当社
（子会社）
㈱島根富士通、富士通モバイルフォンプロダクツ㈱、富士通アイソテック㈱、
㈱富士通パーソナルズ、
Fujitsu (Thailand) Co., Ltd.、
Fujitsu Computer Products Corporation of the Philippines、
Fujitsu Computer Products of America, Inc.、Fujitsu Europe Limited、
Fujitsu Computer Systems Corporation、台湾富士通股份有限公司 等
（関連会社）
Fujitsu Siemens Computers (Holding) B.V.　等

［デバイスソリューション］

主要製品・サービスの内容：ＬＳＩ（ロジックＬＳＩ）
電子部品（半導体パッケージ、ＳＡＷデバイス等）
機構部品（リレー、コネクタ等）

取り扱う主な会社　：（子会社）
富士通マイクロエレクトロニクス㈱、新光電気工業㈱、富士通コンポーネント㈱、
富士通エレクトロニクス㈱、
Fujitsu Microelectronics Asia Pte. Ltd.　等

上記の他、㈱富士通研究所が基礎技術の研究及び最先端技術の開発を、富士通テン㈱がオーディオ・ナビゲーション機器、移動通信機器及び自動車用電子機器の開発、製造、販売を、それぞれ行っております。

また、関連会社では㈱富士通ゼネラルがリビング製品及び情報通信製品の開発、製造、販売を、ＦＤＫ㈱が電子部品及び電池並びにその応用製品の製造、販売を、富士通リース㈱が情報処理・通信機器の賃貸、販売を、それぞれ行っております。

企業集団の状況を事業系統図で示すとおおむね以下のとおりです。

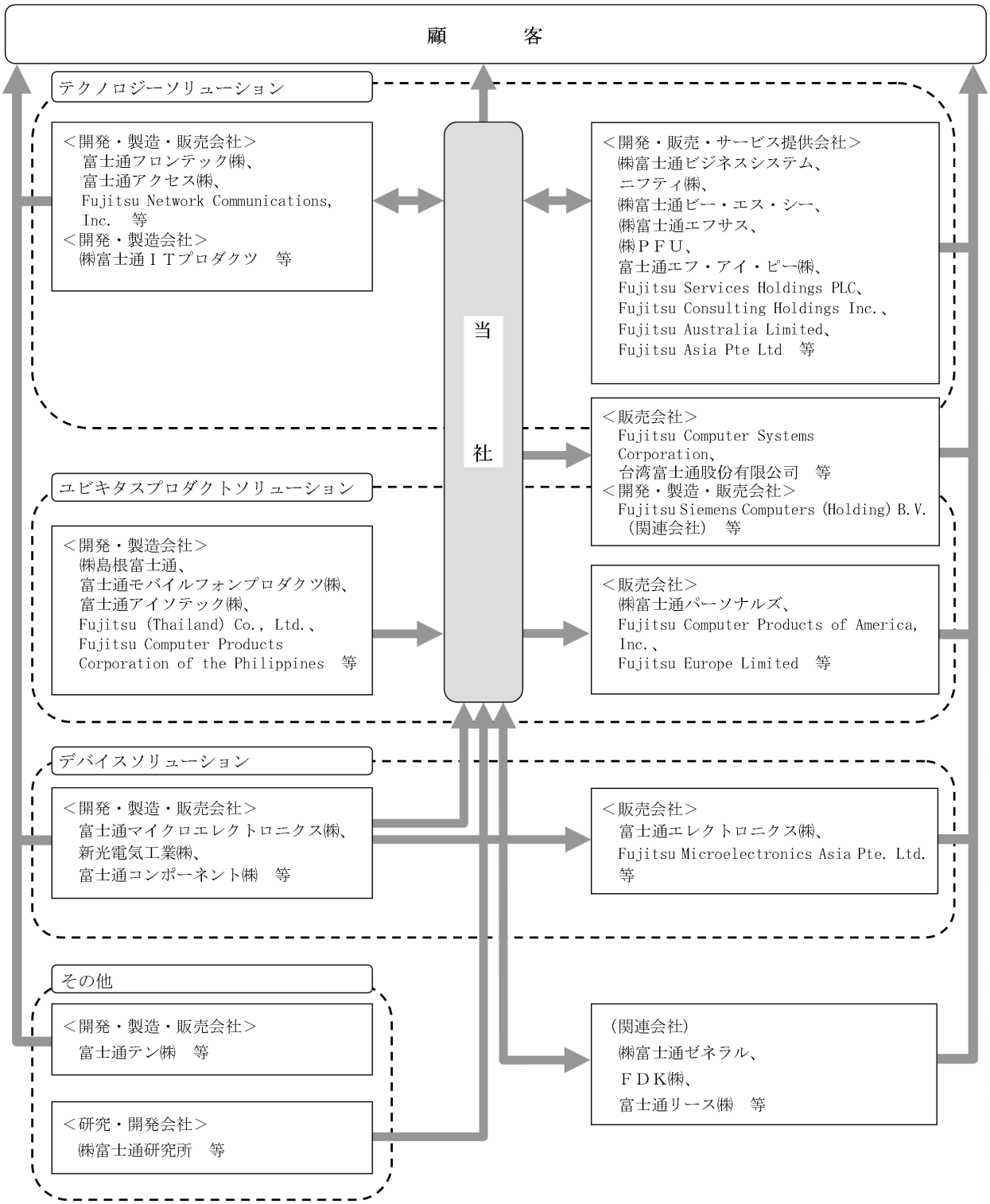

４【関係会社の状況】

（1）連結子会社

平成20年３月31日現在

名称	住所	資本金（百万円）	事業の内容	議決権に対する所有割合（%）	関係内容	
					役員の兼任等	営業上の取引等
富士通フロンテック㈱ ※２	東京都稲城市	8,457	金融・自動機、流通システム、表示機器の開発・製造・販売及びソリューション並びにサービスの提供	(0.44) 53.78	あり	製品の一部を当社へ納入
㈱富士通ＩＴプロダクツ	石川県かほく市	450	コンピュータ及び関連機器の開発、製造、販売	(45.00) 100	あり	当社製品の製造
富士通アクセス㈱ ※２	川崎市高津区	6,691	情報通信機器及びそのシステムの開発、製造、販売	100	あり	製品の一部を当社へ納入
ニフティ㈱ ※２	東京都品川区	3,746	インターネットサービスの提供	66.60	あり	当社ネットワーク回線を使用したサービスの提供
㈱富士通ビー・エス・シー ※２	東京都港区	1,970	ソフトウェアの開発、販売及びサービスの提供	56.47	あり	当社製品の開発
㈱富士通ビジネスシステム ※２	東京都文京区	12,220	情報システム、ネットワークシステムの企画、開発、販売及びサービスの提供	(0.06) 52.68	あり	当社製品の販売、保守
㈱ＰＦＵ	石川県かほく市	4,980	情報システム、スキャナの開発、製造、販売及びサービスの提供	78.59	あり	当社顧客に対する情報システムサービスの提供及び当社製品の販売、保守
富士通エフ・アイ・ピー㈱	東京都江東区	2,000	ネットワークサービス、アウトソーシングサービスの提供及びソフトウェアの開発	100	あり	当社ネットワークサービスの提供、当社製品の販売
㈱富士通エフサス	東京都港区	9,401	情報システムの企画・設計、導入・構築、運用・保守及びアウトソーシングサービスの提供	100	あり	当社製品の販売、保守
㈱島根富士通	島根県簸川郡斐川町	450	ノートパソコンの製造	100	あり	当社製品の製造
富士通アイソテック㈱	福島県伊達市	1,500	デスクトップパソコン、ＰＣサーバの製造及びプリンタの開発、製造、販売	100	あり	当社製品の製造
㈱富士通パーソナルズ	東京都港区	1,050	パーソナル製品の販売	100	あり	当社製品の販売
富士通モバイルフォンプロダクツ㈱	栃木県大田原市	100	携帯電話の製造、修理	100	あり	当社製品の製造
新光電気工業㈱ ※２	長野県長野市	24,223	半導体パッケージの開発、製造、販売	(0.03) 50.06	あり	製品の一部を当社へ納入
富士通コンポーネント㈱ ※２	東京都品川区	5,764	電子部品、電子機器の開発、製造、販売	50.32	あり	製品の一部を当社へ納入
富士通マイクロエレクトロニクス㈱ ※１、※２	東京都新宿区	60,000	ＬＳＩに関する設計、開発、製造、販売	100	あり	製品の一部を当社へ納入
富士通エレクトロニクス㈱ ※２	東京都新宿区	3,695	ＬＳＩ及び関連ソフトウェアの設計、開発、並びに電子デバイスの販売	(100) 100	あり	当社子会社製品の販売、富士通マイクロエレクトロニクス㈱の子会社
富士通テン㈱	神戸市兵庫区	5,300	インフォテインメント機器（オーディオ・ナビゲーション機器、移動通信機器）及び自動車用電子機器の開発、製造、販売	55.00	あり	当社子会社から電子デバイスを供給
㈱富士通研究所	川崎市中原区	5,000	情報システム、通信システム及び電子デバイスに関する研究開発	100	あり	研究開発の委託

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権に対する所有割合（%）	関係内容	
					役員の兼任等	営業上の取引等
Fujitsu Network Communications, Inc.	米国	千米ドル 240,815	光伝送システムの開発、製造、販売、工事及び保守	100	あり	当社製品の北米における開発、製造、販売、工事及び保守
Fujitsu Services Holdings PLC ※1	英国	千スターリング・ポンド 491,978	アウトソーシングサービス、システムインテグレーションの提供	(5.52) 100	あり	当社海外顧客に対する情報システムサービスの提供
Fujitsu Consulting Holdings Inc.	米国	千米ドル 9	情報システムのコンサルティング、システムインテグレーションの提供	100	あり	当社海外顧客に対する情報システムサービスの提供
Fujitsu Australia Limited	オーストラリア	千オーストラリア・ドル 62,806	情報システムの販売、サービスの提供	100	あり	当社海外顧客に対する情報システムサービスの提供
Fujitsu Asia Pte Ltd	シンガポール	千シンガポール・ドル 29,392	情報システムの販売、サービスの提供	100	あり	当社海外顧客に対する情報システムサービスの提供
Fujitsu Computer Systems Corporation ※3	米国	千米ドル 654	コンピュータ及び関連機器の販売、保守	100	あり	当社製品の北米における販売、保守
台湾富士通股份有限公司	台湾	千新台湾ドル 153,640	情報システムの販売、サービスの提供	100	あり	当社海外顧客に対する情報システムサービスの提供
Fujitsu Europe Limited	英国	千スターリング・ポンド 12,183	ＨＤＤ、スキャナ等の販売、保守	100	あり	当社製品の欧州における販売
Fujitsu Computer Products of America, Inc.	米国	千米ドル 89,832	ＨＤＤ、スキャナ等の販売、保守	(100) 100	あり	当社製品の北米における販売、Fujitsu America, Inc.の子会社
Fujitsu (Thailand) Co., Ltd.	タイ	百万バーツ 1,004	ＨＤＤの製造	100	あり	当社製品の東南アジアにおける製造
Fujitsu Computer Products Corporation of the Philippines	フィリピン	百万ペソ 3,832	ＨＤＤの製造	100	あり	当社製品の東南アジアにおける製造
Fujitsu Microelectronics Asia Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポール・ドル 10,000	ＬＳＩの販売、研究開発、技術サポート	(100) 100	あり	当社子会社製品の東南アジアにおける販売、富士通マイクロエレクトロニクス㈱の子会社

名称	住所	資本金（百万円）	事業の内容	議決権に対する所有割合（%）	関係内容	
					役員の兼任等	営業上の取引等
Fujitsu International Finance (Netherlands) B.V. ※1	オランダ	千ユーロ 265,341	当社海外関係会社に対するグループ・ファイナンス	100	あり	当社海外関係会社に対するグループ・ファイナンス
Fujitsu America, Inc. ※1	米国	千米ドル 487,486	当社北米関係会社に対する管理部門サービスの提供及び情報システムサービスの提供	100	あり	当社北米関係会社に対する管理部門サービスの提供
Fujitsu IT Holdings, Inc. ※1	米国	千米ドル 965,911	休眠会社（清算手続中）	100	あり	―

(2) 持分法適用関連会社

平成20年３月31日現在

名称	住所	資本金（百万円）	事業の内容	議決権に対する所有割合（%）	関係内容	
					役員の兼任等	営業上の取引等
ＦＤＫ㈱ ※2	東京都港区	22,756	電子部品及び電池並びにその応用製品の製造、販売	(0.01) 39.81	あり	製品の一部を当社へ納入
㈱富士通ゼネラル ※2	川崎市高津区	17,927	リビング製品及び情報通信製品の開発、製造、販売	46.37	あり	当社製品の開発、製造委託及び販売
富士通リース㈱	東京都新宿区	1,000	情報処理・通信機器の賃貸、販売	(5.00) 27.50	あり	当社製品の賃貸
Fujitsu Siemens Computers (Holding) B.V.	オランダ	千ユーロ 272,752	情報システムの開発、製造、販売、保守	50.00	あり	当社製品の欧州における開発、製造、販売、保守

（注）１．上記以外の連結子会社数は396社です。

２．上記以外の持分法適用関連会社数は19社です。

３．※１の会社は特定子会社に該当いたします。

４．※２の会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社です。

５．※３の会社は債務超過会社で、債務超過の金額は平成20年３月末時点で以下のとおりです。

Fujitsu Computer Systems Corporation　12,046百万円

６．議決権に対する所有割合の欄の上段の（　）内数字は間接所有割合で内数です。

７．Fujitsu Services Holdings PLCにつきましては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。同社の主な損益情報等は次のとおりです。

(1)売上高　587,178百万円

(2)経常利益　16,712百万円

(3)当期純利益　10,534百万円

(4)純資産額　67,787百万円

(5)総資産額　365,085百万円

５【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年３月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
テクノロジーソリューション	103,741
ユビキタスプロダクトソリューション	19,098
デバイスソリューション	23,698
その他	18,124
全社（共通）	2,713
合計	167,374

(2) 提出会社の状況

平成20年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
27,310	40.7	17.9	8,099,282

（注）１．平均年間給与は、税込額で時間外勤務手当等及び賞与その他の臨時給与を含んでおります。

２．当事業年度における従業員の減少（前事業年度末比9,251名減少）は、主に、ＬＳＩ事業の会社分割等に伴う子会社への異動によるものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、全富士通労働組合連合会が組織されており、同組合員数は約83,700名であります。なお、春季交渉等、同組合との主要な交渉事項については、いずれも円満解決しており、労使関係は引き続き安定しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）を取り巻く事業環境は、サブプライム問題に端を発する金融不安の影響や、エネルギー・素材価格の上昇等により米国景気の減速が現実のものとなり、欧州経済も先行きの不透明感が高まりましたが、中国やインドを中心とするアジア地域の成長等に牽引され、引き続き堅調に推移いたしました。国内経済も、原材料価格の高騰や個人消費の伸び悩み、株式市況の低迷に加え、年度後半には急激な為替変動等もあり減速傾向がみられましたが、成長の続く新興国向け輸出に牽引された企業部門主導で緩やかな需要回復が持続され、総じて堅実に推移しております。

ＩＴ投資については、米国での景気減速等、先行き不透明感が高まり、一部に慎重な姿勢がみられましたが、コンプライアンス、内部統制対応に向けた需要の増加や、企業部門の収益、財務体質の改善基調が継続する中で、グローバルな事業拡大や競争力強化等、成長に向けた先行投資は依然として底堅く、全体としては堅調に推移しております。

こうした状況の中で、当連結会計年度におきましては、売上高は５兆3,308億円（前年度比4.5%増）となりました。国内では、携帯電話基地局や基盤ロジック製品が伸び悩んだものの、サービス事業、パソコン、携帯電話、90ｎｍテクノロジーを用いた先端ロジック製品が増収となりました。海外では、サービス事業が、買収により規模を拡大した影響や、既存ビジネスも堅調に推移したこと等により売上増となりました。またＵＮＩＸサーバや光伝送システム、パソコンが増収となりました。

営業利益は、2,049億円（前年度比229億円増）となりました。ＨＤＤ等での著しい価格低下の影響や、欧州や北米でのビジネスの規模拡大に伴う費用増加等がありましたが、増収効果や部品コストダウンの取り組み等により増益となりました。

経常利益は、1,628億円（前年度比155億円増）となりました。営業外損益では第４四半期における急速な円高の進行に伴い為替差損145億円を計上しました。

当期純利益は、481億円（前年度比543億円減）となりました。関連会社株式等の売却益173億円等を特別利益に計上しましたが、株価下落に伴う保有株式の評価損251億円、会計基準の早期適用に伴う期首の棚卸資産残高に係る評価損250億円及びＬＳＩ事業の再編に伴う事業構造改善費用221億円を特別損失に計上し、また前年度にファナック株式会社株式等の売却益773億円の特別利益計上があったこと等により、減益となりました。

なお、上記の棚卸資産の評価に関する会計基準の早期適用を含め、当連結会計年度より一部の会計処理基準を変更しております。当該変更の内容及び理由については、「第５　経理の状況　１．連結財務諸表等（１）連結財務諸表　連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更　会計処理基準に関する事項」に記載しております。

セグメント別の業績は次のとおりです。なお、各セグメントの売上高はセグメント間の内部売上高を含めて表示しております。また、当連結会計年度からの会計処理基準の変更による影響については、「第５　経理の状況　１．連結財務諸表等（１）連結財務諸表　注記事項（セグメント情報）」の「[事業の種類別セグメント情報]（注）５」及び「［所在地別セグメント情報］（注）５」に記載しております。

1.事業の種類別セグメント

a.テクノロジーソリューション

テクノロジーソリューションは、最先端の技術に基づいた高性能・高信頼のＩＴ基盤であるシステムプラットフォームと、これらを活用したＳＩ（システムインテグレーション）、アウトソーシング等のサービスにより構成されます。

当連結会計年度における売上高は、国内では２兆1,022億円（前年度比0.7%増）、海外では１兆1,700億円（同9.4%増）となり、全体では３兆2,722億円（同3.6%増）となりました。国内では、携帯電話基地局が前年を下回りましたが、サービス事業が好調を持続したことにより、ほぼ前年度並みとなりました。海外では、サービス事業が買収による規模拡大や既存ビジネスが堅調に推移したことにより売上増となったほか、ＵＮＩＸサーバが伸長し、増収となりました。

営業利益は1,801億円（前年度比165億円増）となりました。海外サービス事業において一部のプロジェクトで不採算損失の引当てを行ったほか、光伝送システム等での次世代ネットワーク開発に係る投資負担の増加影響はありましたが、サービス事業を中心とした増収効果やサーバ関連のコストダウン、費用効率化等により増益となりました。

①システムプラットフォーム

システムプラットフォームでは、開発から製造、販売までが一体となって、ものづくりプロセスの革新を推進し、商品力の強化に努めるとともに、グローバルな製品販売の拡大を促進いたしました。

サーバ関連では、米国Sun Microsystems, Inc.と共同で開発したＵＮＩＸサーバ製品「SPARC Enterprise」の販売を平成19年４月より開始し、ラインナップの拡充を図ってまいりました。ネットワークビジネスでは、富士通アクセス株式会社の完全子会社化等、グループ会社を含めたフォーメーションの革新を進め、開発、製造、営業組織のリソースを統合することにより、お客様の多様化するニーズに、より迅速かつ的確に対応できる事業体制を構築いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は、国内では4,764億円（前年度比5.3％減）、海外では2,363億円（同17.7％増）となり、全体では7,128億円（同1.3％増）となりました。国内では、顧客の投資一巡と投資内容の変化に伴い携帯電話基地局が伸び悩んだこと等により減収となりました。海外では、米国Sun Microsystems, Inc.との統合ブランド製品「SPARC Enterprise」の販売開始によりＵＮＩＸサーバを中心に売上を伸ばしたほか、光伝送システムも北米で伸長し大幅な増収となりました。

営業利益は397億円（前年度比322億円増）となりました。携帯電話基地局の減収や光伝送システム等を中心に次世代ネットワークの開発投資負担が増加した影響はありましたが、サーバ関連の増収効果やコストダウン効果、費用効率化により全体では大幅な増益となりました。

②サービス

サービスでは、グローバルなビジネスの強化・拡大を図るため、北米、欧州、オセアニアにおいて企業買収を進めるとともに、インドや中国におけるソフト開発やサービスの拠点であるオフショアセンターの拡充を進めました。国内では、アウトソーシングサービスの提供拠点であるデータセンターへの需要増加に応えるため、平成19年12月に、都市型データセンターとして、「富士通東京第２システムセンター」を開設し、サービスの提供を開始いたしました。

また、システム開発手法の標準化や集約化により、システム提供の品質向上、納期短縮、コストの削減に取り組んだほか、ＳＩにおいては、収益性の向上を目的としてプロジェクトのリスク管理に継続的に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は、国内では１兆6,257億円（前年度比2.6％増）、海外では9,336億円（同7.5％増）となり、全体では２兆5,593億円（同4.3％増）となりました。国内では、金融、ヘルスケア分野を中心としたＳＩビジネスや、アウトソーシングサービス等の伸長により増収となりました。海外では、ドイツや北欧地域を中心に買収により事業規模を拡大したほか、既存ビジネスも欧州を中心に堅調に推移し、増収となりました。

営業利益は1,404億円（前年度比156億円減）となりました。国内ではＩＴインフラ構築の標準化・自動化の推進やコンサルティング強化のための先行投資の負担増はありましたが、増収効果や費用効率化等により増益となりました。海外では欧州市場を中心とした増収効果はあったものの、英国での一部のプロジェクトで不採算損失の引当てを慎重に行った影響や、買収による事業規模拡大に伴うのれんの償却負担増等により減益となりました。

b.ユビキタスプロダクトソリューション

ユビキタスプロダクトソリューションは、個人のお客様向けを中心としたパソコン、携帯電話、ＨＤＤ等により構成されます。

当連結会計年度は、厳しい競争環境のもと、引き続き徹底したコスト削減と商品力の強化に取り組んでまいりました。パソコンでは、開発プロセスの徹底した見直しにより低価格モデルを実現したほか、デジタル家電との連携を強化した付加価値の高い製品を投入し、グローバルに販売の拡大を目指しました。携帯電話では、ユニバーサルデザイン機種を引き続き強化するとともに、地上デジタル放送受信対応機種や薄型防水機種等、競争力のある新商品のほか、子供向け機種等の新企画商品を開発いたしました。ＨＤＤでは、高品質ブランドを維持するとともに、業界トップクラスの容量と低消費電力、高速転送を兼ね備えた2.5型ＨＤＤ等、付加価値の高い新製品投入により、競争力の強化を図りました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は、国内では7,613億円（前年度比7.2％増）、海外では4,276億円（同4.8％増）となり、全体では１兆1,889億円（同6.3％増）となりました。国内では、パソコンが堅調に推移したほか、携帯電話が市場拡大に伴って伸長し増収となりました。海外では、パソコンが北米、アジア地域を中心に伸長したことに加え、ノートパソコン向けＨＤＤが販売台数では過去最高を記録する等伸長し、増収となりました。

なお、パソコンの出荷台数は881万台（前年度比4.3％増）（＊１）、携帯電話の出荷台数は590万台（同45.7％増）、ＨＤＤの生産台数は3,707万台（同19.7％増）となりました。

営業利益は525億円（前年度比109億円増）となりました。上半期のＨＤＤの著しい価格下落の影響はありましたが、パソコンの増収効果、部品コストダウンの推進・費用効率化等により全体では増益となりました。

＊１ パソコンの出荷台数には、当社の持分法適用関連会社であるFujitsu Siemens Computers (Holding) B. V.の出荷台数が含まれております。

ｃ.デバイスソリューション

デバイスソリューションは、デジタル家電、自動車、携帯電話、サーバ等に搭載されるロジックＬＳＩや、関連する電子部品等により構成されます。

当連結会計年度は、90ｎｍ以降のテクノロジーを用いた先端ロジック事業（先端ＡＳＩＣ、ＣＯＴ、ＡＳＳＰ等）を成長エンジンと位置付け、先端ロジック事業とそれ以外の基盤ロジック事業（マイコン、アナログ、基盤ＡＳＩＣ等）のバランスをとりながら、営業力の強化等を図り、収益力の拡大を目指しました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は、国内では5,214億円（前年度比14.1％増）、海外では2,753億円（同9.9％減）、全体では7,967億円（同4.5％増）となりました。国内では、基盤ロジック製品は伸び悩みましたが、90ｎｍテクノロジーを用いた先端ロジック製品が三重工場第１棟の増産効果で増収となったほか、Spansion Japan株式会社から購入した製造工場での受託生産開始によりフラッシュメモリで増収となりました。海外では販売体制見直し等により当社海外販社経由のフラッシュメモリの取扱高が減少し、減収となりました。

営業利益は182億円（前年度比７億円減）となりました。先端ロジック製品の増収効果はありましたが、一方で65ｎｍテクノロジーに対応した三重工場第２棟の稼動に伴う減価償却費の増加影響や、基盤ロジック製品の所要回復の遅れがあったほか、電子部品他で年末にかけての急速な円高の進行、価格競争激化や先行投資負担増加があったこと等から、減益となりました。

d.その他

オーディオ・ナビゲーション機器、移動通信機器及び自動車用電子機器の事業を行う富士通テン株式会社や、グループ内へサービスや製品を提供する子会社が属する、その他セグメントの売上高は、国内では3,610億円（前年度比3.2％増）、海外では1,657億円（同18.0％増）となり、全体では、5,268億円（同7.4％増）となりました。営業利益は142億円（前年度比37億円増）となりました。

2.所在地別セグメント

a.日本

日本では、売上高は４兆2,297億円（前年度比3.7％増）となりました。携帯電話基地局等が減収となりましたが、サービス事業やパソコン、携帯電話等が伸長し、全体では増収となりました。

営業利益は2,409億円（前年度比490億円増）となりました。ノートパソコン向けＨＤＤの競争激化や携帯電話基地局の減収影響はありましたが、増収効果に加え、サービス事業やサーバ関連、パソコン等でのコストダウンの推進、費用効率化により大幅な増益となりました。

b.ＥＭＥＡ（欧州・中近東・アフリカ）

ＥＭＥＡでは、売上高は7,699億円（前年度比4.6％増）となりました。サービス事業が買収により規模を拡大したドイツや北欧を中心に伸長し、増収となりました。

営業利益は７億円（前年度比234億円減）となりました。増収効果はありましたが、英国の一部のプロジェクトで不採算損失の引当てを行ったことやサービス事業の買収に伴うのれんの償却負担増に加え、光伝送システムでの次世代ネットワークに係る開発投資等の負担があり、大幅な減益となりました。

c.米州

米州では、売上高は4,699億円（前年度比6.3％増）となりました。光伝送システムやサーバ関連、ＨＤＤ、ノートパソコン等が売上を伸ばし、増収となりました。

営業利益は92億円（前年度比７億円増）となりました。次世代ネットワークに係る開発費用や、ＩＡサーバ等のビジネス立ち上げに係る拡販費用を増加させた影響はありましたが、増収効果や流通ソリューションビジネスの費用合理化等の効果が貢献し、増益となりました。

d. ＡＰＡＣ（アジア・パシフィック）・中国

ＡＰＡＣ・中国では、売上高は8,550億円（前年度比5.9％増）となりました。オセアニア地域で事業展開する会社を買収した影響等によりサービス事業が伸長し、またＨＤＤ製造子会社も売上が伸び、増収となりました。

営業利益は148億円（前年度比31億円増）となりました。主に増収効果により増益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは3,220億円のプラスとなりました。前年度比866億円の収入減ですが、前年度末日が休日で買掛債務等の支払いが当年度になった影響を除くと、本業での利益の増加や売掛債権の回収が進んだこと等により、637億円の収入増となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは2,839億円のマイナスとなりました。前年度には当社保有のファナック株式会社株式の売却収入698億円があったため、前年度比では1,328億円の支出増となりました。

営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは381億円のプラスですが、前年度末日休日影響を除くと1,477億円のプラスとなります。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは623億円のプラスとなりました。株式交換により子会社を完全子会社化するために必要な自己株式を取得しましたが、平成21年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の潜在的な償還負担の分散・平準化を図るため、合計2,000億円となる平成22年満期／平成23年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を発行したこと等によるものです。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、5,478億円と前年度比991億円増加しました。

なお、前年度のキャッシュ・フローと、当年度のキャッシュ・フローの比較は次のとおりです。

	平成18年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日） （億円）	平成19年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日） （億円）
(A) 営業キャッシュ・フロー	4,087	3,220
(B) 投資キャッシュ・フロー	△1,510	△2,839
(C) フリー・キャッシュ・フロー (A) + (B)	2,576	381
(D) 財務キャッシュ・フロー	△2,349	623
(E) キャッシュ・フロー計 (C) + (D)	227	1,004

２【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

なお、販売の状況（出荷台数または生産台数）については、一部製品についてのみ「１．業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

３【対処すべき課題】

(1)対処すべき課題

世界のＩＴ市場は、経済の先行き不透明感を受けて若干の減速がみられるものの、成長を続けています。米国、欧州においてはサービス主導で堅調に推移しており、日本を除くアジア地域においては、経済成長に牽引され市場が拡大しています。しかしながら当社グループ（当社及び連結子会社）の主要市場である日本国内においては、海外と比べて力強さに欠ける状況が続いています。また、プロダクト分野については、世界的に出荷台数は増加傾向にあるものの、サーバやネットワーク機器等の性能向上による低価格製品への需要シフトや、ＨＤＤ等のコンポーネントや電子デバイスの競争激化による低価格化が進んでおり、事業環境は厳しく推移するとみております。

当社グループは、このような環境において収益力の向上を図るため、事業全体の効率化をさらに推進するとともに、海外における事業拡大や付加価値の高い製品及びサービスを強化することにより、成長力を高めてまいります。

①テクノロジーソリューション

当社グループは、高度な技術と高品質のプロダクトを基盤としてグローバルなサービスを拡大することで、一層の成長を目指してまいります。サービス事業では、海外における能力拡大を図ります。米州では、リスク管理等のコンサルティング能力の強化やＳａａＳ（Software as a Service）等の新しい領域への展開を目指し、事業買収によるビジネスの拡大を進めております。ＥＭＥＡ（欧州・中近東・アフリカ）では、英国の公共部門向けアウトソーシングサービスに加えて、民間企業向けのビジネスの拡大に取り組むとともに、欧州大陸でのビジネス能力の拡充を目指し、事業買収も視野に入れたサービス拠点の拡大に取り組んでまいります。ＡＰＡＣ（アジア・パシフィック）では、現地企業のお客様とのビジネス拡大を図るとともに、インドや中国におけるオフショア拠点の整備を進めてまいります。システムプラットフォーム事業においては、グローバルな製品の販売拡大に取り組むとともに、開発部門と営業部門との連携強化を通じて、より競争力の高い商品の実現を進めてまいります。

また、お客様の期待は、ＩＴシステムの最適化から、ＩＴを活用したビジネスの最適化へと変化しています。当社グループでは、業務プロセスの可視化と継続的な改善を追求する「フィールド・イノベーション」を中核として、ＩＴを活用したビジネスソリューションを推進し、事業領域の拡大を図っております。フィールド・イノベーションに役立つ新技術の開発に努めるとともに、お客様の業務を深く理解し、業務の視点から改善を提案できる人材「フィールド・イノベータ」を育成してまいります。フィールド・イノベーションにより、自らの革新を図り、お客様への価値提供を追及してまいります。

事業の効率化への取り組みも一層強化してまいります。トヨタ生産システムによる改革は製造部門での活動を一層加速しつつ、ソフトウェア開発へ適用を拡大してまいります。また、サービスにおいても、工業化及び標準化の取り組みを推進いたします。システム構築につきましては、平成19年５月にインフラの構築ＳＥを集結させ設立した「インフラテクノロジーセンター」を拠点として業務プロセスの標準化やノウハウの集約を進め、迅速化、品質向上、コスト削減を図ってまいります。またシステム提案につきましても、過去の商談分析から、お客様の多様なニーズを定型化し標準化することで、お客様への提案品質を強化するとともに、効率化を図ってまいります。 また、システムの運用品質の確保やプロジェクトのリスク管理につきましても、現在の取り組みを一層強化してまいります。

②ユビキタスプロダクトソリューション

ユビキタスプロダクトソリューションは独立事業としてグローバルオペレーションを追求してまいります。パソコンビジネスについては、品質、セキュリティ、ＡＶ機能等の差異化を追求した製品を提供し利益率を向上させるとともに、グローバル展開を進めてまいります。携帯電話ビジネスについては、無線技術を含め、最先端技術が集約されており、今後のユビキタス社会におけるキーデバイスと位置付け、パソコンとの融合化を見据えて成長戦略を強化してまいります。ＨＤＤビジネスについては高品質ブランドを維持するとともに、コスト競争力を高めて収益力を強化してまいります。

③デバイスソリューション

ＬＳＩ事業ならではの迅速かつタイムリーな経営判断を行う体制をつくり、経営の自由度を高めるため、平成20年３月21日付でＬＳＩ事業を分社し、富士通マイクロエレクトロニクス株式会社を設立いたしました。これまでの事業の柱であるＡＳＩＣ及びＣＯＴに加え、ＡＳＳＰ、マイコン及びアナログといった汎用品の開発リソースを重点的に強化し、商品数を増やすと同時にアジアを中心として成長市場に向けた拡販体制を強化いたします。これにより、高付加価値汎用品の売上比率を上げるとともに、工場稼働を安定化することによって収益構造を改善してま

いります。また、チップだけではなくモジュール、ボードといったコンポーネントレベルのトータルソリューションを実現するために、他のグループ会社とのシナジーを強化してまいります。先端ロジックの製造設備への投資判断については需要の動向を見極めつつ随時見直しながら進めてまいります。

④全社的な取り組み

以上のような各ビジネスでの取り組みに加え、今後とも、グローバルなビジネス展開を加速するために企業買収等によるグループとしてのビジネス拡大や、海外からのマネジメントへの登用等を進めるとともに、海外の有力なベンダとのアライアンスを一層強化してまいります。

従来より進めておりますものづくりにおける生産革新運動を引き続き推進するとともに、社内のあらゆる活動において徹底的に無駄を排除し、コストの削減とエコロジー活動を推進するための全社活動に継続して取り組んでまいります。加えて、効率的な事業運営に向けて必要な体制の見直しを随時図ってまいります。

環境活動については、当社グループは、平成19年度から平成21年度にかけての環境活動の課題と目標として「第５期富士通グループ環境行動計画」の詳細を決定いたしました。活動内容としては、スーパーグリーン製品の拡大等、製品・サービスの環境価値向上に向けた取り組みを強化してまいります。また、地球温暖化問題を重要課題として位置付け、これまでの工場でのインフラ面の対策のみならず、オフィスでも環境活動の評価基準を設けて活動を推進し、さらには、電力消費量を抑えた製品や環境ソリューションを開発・提供することで、お客様の CO_2 削減にも貢献してまいります。

以上のような課題を不断の努力を積み重ねることにより解決し、お客様のパートナーとなり、快適で安心できるネットワーク社会づくりに貢献できるグローバルな企業としてお客様や社会から信頼されるよう一層の自己革新を図ってまいります。

(2)財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

企業価値を向上させることが、結果として買収防衛にもつながるという基本的な考え方のもと、企業価値の向上に注力しているところであり、現時点で特別な買収防衛策は導入いたしておりません。

今後とも、企業価値・株主様共同の利益を第一に考え、社会情勢等の変化に十分注意しながら、継続的に買収防衛策の必要性も含めた検討を進めてまいります。

４【事業等のリスク】

当社グループ（当社及び連結子会社）の事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があると考えられる主なものとしては、以下の内容が挙げられます。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、以下に開示しております。なお、当社グループはこれらのリスクを認識した上で、事態の発生の予防・回避、及び発生時の対応に真摯に努める所存です。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本有価証券報告書提出日（平成20年６月23日）現在において当社グループが判断したものです。

１．経済や金融市場の動向

経済状況や金融市場の動向は、当社グループの経営成績や財務基盤等に影響を与えます。例えば、次のようなリスクが存在します。

①主要市場における景気動向

当社グループは、日本国内及び世界各国で、企業及びコンシューマ向けのＩＴ製品やサービス、通信インフラ機器の提供や、半導体やＨＤＤ等、部品等の提供を行っております。これらの事業の売上及び損益は、各市場の景気動向に大きく左右されます。特に当社グループの主要市場である、日本、北米、欧州、中国を含むアジアにおける景気動向は、当社グループの事業に大きな影響を与えます。

②ハイテク市場における変動性

ＩＴ業界においては、周期的な市況の変動を超えた急激な需給バランスの変化が起きることがあります。特に、半導体やパソコン等、汎用性の高い製品において、その傾向は顕著です。当社グループでは、製品の市場投入や量産開始、生産の縮小等の決定に際しては、市場の周期性や変動性を考慮しておりますが、当社グループが市場の変化を的確に予想できない場合や、市況が想定以上に大きく変動する場合が起こり得ます。その際、投資を回収できないリスクや、機会損失を被るリスクがあります。また、こうした市場の変化に対応するため、当社グループでは継続的に構造改革を行ってまいりますが、急激な変化が発生した場合には、構造改革の規模が想定以上に大きくなることがあり、それに伴う一時的な費用が増大することがあります。

③為替動向

当社グループは、大量の部材を輸入し、製品等を輸出しております。輸出入の額は年間ではほぼ拮抗しておりますが、為替の急激な変動等により、為替差損を被るリスクがあります。また、当社グループが海外に保有する資産・負債等についても、為替変動により資産等が目減り、または負債等が増大する可能性があります。

④金利変動

当社グループの有利子負債の中には金利変動の影響を受けるものが含まれています。従って、金利上昇によって調達コストが増加することがあります。

⑤資本市場の動向

国内外の株式市場の動向は、当社グループの保有する他社株式の評価額及び年金資産の運用状況に大きく影響を及ぼします。従って、株式市場が低迷した場合、保有株式の評価損が発生したり、年金資産が目減りし、会社負担が増大するおそれがあります。

２．お客様

当社グループにとって戦略的に重要なお客様の動向は、当社グループの事業に大きな影響を及ぼします。例えば、次のようなリスクが存在します。

①お客様におけるＩＴ投資動向変化のリスク

ＩＴシステムやサービス、通信インフラ機器等を提供する事業においては、通信事業会社、金融、大手製造業のお客様との取引割合が高くなっております。これらの業界の経営環境、市況の変化や、業界再編の動き等は、お客様のＩＴ投資動向の変化につながり、当社グループの売上や損益に大きな影響があります。また、半導体やＨＤＤ等、部品等を提供する事業においては、パソコン、デジタル家電、携帯電話、自動車等、それらが組み込まれるお客様の製品の売れ行きや在庫調整に需要や価格が大きく左右されます。従って、それらの製品の需要が低迷したり、価格が下落したり、当社グループのお客様の市場シェアが低下したりすることは、当社グループの売上及び損益に悪影響を与えます。

さらに、政府や地方自治体は、企業等と並んで当社グループにとっての重要なお客様です。英国では、政府系のプロジェクトが重要な事業となっています。日本や各国政府が進める電子政府化等、ＩＴ活用方針等に変更があった場合、当社グループの売上及び損益に影響を与えます。

②お客様との関係継続に関するリスク

当社グループは、お客様との関係を強化し、事業のパートナーとしてＩＴのライフサイクルにわたるソリューションを提供することを目指しております。また、半導体やＨＤＤ等、部品等を提供する事業においては、大口需要家のお客様との関係継続が事業の安定にとって重要です。これらのお客様が当社グループとの取引または契約関係を継続しない場合、当社グループの売上及び損益に影響を与えます。

３．競合／業界

ＩＴ業界は大変競争が激しく、技術革新のスピードが早いため、業界や競合他社の動きによって、当社グループの経営成績は大きな影響を受けます。例えば次のようなリスクが存在します。

①価格競争

競争の激化は製品やサービスの価格下落につながります。当社グループは、技術の進歩や競争の激化による価格下落を想定し、トヨタ生産システムの導入や、システム開発手法の標準化、ソフトウェアのモジュール化等、コストダウンに向けた取り組みや新製品等の販売拡大の努力をしておりますが、価格下落が当社グループの想定を上回るリスクや、半導体等部材価格の変動等により当社グループが十分なコストダウンや販売拡大を実現できないリスクがあります。そのような場合、当社グループの売上及び損益に悪影響があります。

②新規参入者を含めた競争

ＩＴ業界では、既存の競合他社に加え、新規参入者との競争も激しくなっています。現在、当社グループが競争優位性を持っている分野でも、新規参入業者を含めた競合他社との競争に晒されており、当社グループが競争力を失ったり、将来の事業において優位性を確保できないリスクがあります。

③技術開発競争

ＩＴ業界では技術の進歩が大変早く、新製品や新技術は急速に陳腐化します。競争力の維持のためには、最先端の技術を開発し続けることが必要です。当社グループは技術の優位性を確保する努力を最大限行いますが、これらの技術開発競争で他社に優位性を奪われた場合、シェアや利益率が低下し、当社グループの売上及び損益に悪影響を及ぼします。また、当社グループの製品・サービスの価値を著しく低下させるような、画期的な新技術等が他社によって開発された場合、当社グループの売上及び損益に悪影響があります。さらに、半導体の最先端プロセス開発技術では技術課題の克服等、量産技術立上げに期間を要し、当社グループの売上及び損益に悪影響を及ぼす可能性があります。

４．調達先、提携等に関するリスク

当社グループの事業は、多くの取引先や、提携先等、他社との関係によって成り立っています。従って、これらの取引先等との関係に著しい変化が生じた場合には、当社グループの事業に影響を及ぼします。

①調達に関わるリスク

当社グループが提供する製品及びサービスは、最先端の技術を使用しており、一部の部品、原材料等については、安定的な調達が困難であったり、供給が滞った場合の代替となる調達先を確保できないリスクがあります。また、大量に調達が必要な部品、原材料等について、必要な量を調達できないリスクがあります。さらに取引先において、自然災害や事故、経営状況の悪化等により、当社に対する部品、原材料等の安定的な提供が困難になるリスクがあります。これらの場合、製品及びサービスの提供が遅れ、お客様への納入遅延や機会損失等が発生する可能性があります。また、調達部品について、為替動向や需給逼迫等により調達価格が当初見込みを上回り、製品及びサービスの利益率の悪化や、値上げによる売上の減少が起きる可能性があります。また、調達部品については、できる限り品質確保に努めておりますが、購入部品の不良を完全に防げる保証はありません。購入部品に不良があった場合、工程の遅延や、製品不良が発生し、機会損失、修理回収費用、不良品廃却費用、お客様への賠償責任等が発生する可能性があります。

②提携、アライアンス、技術供与に関するリスク

当社グループは、競争力強化のため、技術提携や合弁等の形で、多くの会社と共同で活動を行っており、引き続きこのような活動を前向きに活用する予定です。しかし、経営、財務あるいはその他の要因により、このような協力関係を成立または継続できない場合や、これらの協力関係から十分な成果を得られない場合には、当社グループの事業に悪影響を及ぼすことがあります。また、当社グループの製品やサービスは、他社の許諾を受けて使用している多くの特許や技術、ソフトウェア、商標等を前提としております。これらの技術等について、今後も当社グループが許容できる条件で、他社からの供与や使用許諾を受けられるとは限りません。

５．公的規制、政策、税務に関するリスク

当社グループの事業活動は、数々の公的規制や、政策動向、税務法制や運用等の影響を受けます。具体的には、事業展開する各国において、事業や投資の許可、輸出入に関する制限や規制等、さまざまな規制や、独占禁止、知的財産権、消費者、環境・リサイクル、労働条件、租税等に関する法令の適用を受けております。これらの規制の強化や変更は、対応コストの増加により、損益に影響を与えます。また、当社グループがソリューションを提供する分野には、医療や通信等、公的規制を受ける領域があります。これらの市場における規制の動向が当社グループの事業へ影響を与える可能性があります。

６．その他事業遂行上のリスク

事業遂行にあたって、当社グループは認識するリスクを排除するために最大限の努力を行っておりますが、全てにおいて望ましい結果を実現できる保証はありません。具体的には次のようなリスクが存在します。

①製品やサービスの欠陥や瑕疵に関するリスク

当社グループでは、品質をコアバリューの一つに掲げ、製造段階だけではなく開発設計を含めた品質の向上や、外部購入品の品質管理強化を進めておりますが、ソフトウェアを含む当社製品において、欠陥や瑕疵等が発生する可能性は排除できません。また、システム構築等のサービスについては、ソフトウェアのモジュール化や開発の標準化、セキュリティ対応の強化等による品質向上に努めておりますが、当社グループのサービスにおいて瑕疵等が発生する可能性は排除できません。特に社会システムに関しましては、平成17年11月の東京証券取引所でのシステム障害をきっかけとして、システムの運用環境、ソフトウェア、ハードウェアのシステム全般に係る瑕疵等について、お客様と協働で点検を実施してきておりますが、瑕疵等が発生する可能性を完全には排除できません。このような製品及びサービスの欠陥、瑕疵等が発生した場合、製品回収や補修、システムリカバリ作業や、お客様への補償、機会損失等が発生し、当社グループの売上及び損益に悪影響を及ぼします。

②プロジェクト管理についてのリスク

システム開発においては、開発規模の大型化とお客様の要求の高度化、オープン化の進展によるシステムの複雑化が進み、開発の難易度がますます増大しております。同時に競争の激化により、価格低下圧力が格段に強まっております。これらに対し、社長直属のＳＩアシュアランス本部により、お客様との契約のあり方を見直すとともに、営業・ＳＥのビジネスプロセスの標準化を進め、商談発生時からプロジェクトの進行を通じてリスク管理を行い、不採算プロジェクトの新規発生を抑制しております。併せて損失の引当ても適時に実施しております。さらにシステム開発の工業化等、コスト競争力の強化にも努めております。しかしながら、これらによっても、不採算プロジェクトの発生を完全には防止できない可能性があります。

③投資判断に関するリスク

ＩＴ業界においては、競争力維持のため、多額の研究開発投資、設備投資及び事業買収が必要な場合があります。従って、この投資行動の成否は、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼします。当社グループでは、投資にあたって、市場動向やお客様のニーズ、当社技術の優位性、買収先の業績、当社グループの事業ポートフォリオ等を勘案して決定しておりますが、当社グループが有望と考えた市場や技術、または買収先が、実際には想定ほど成長しなかったり、需給悪化や価格下落が予想以上に早く起きる可能性があります。特に半導体設備投資は、多額の資金が必要であることに加え、製品サイクルが短く、市況の変化や他社との競争が特に激しいことから、大きなリスクが存在します。当社グループでは、所要変動に応じて投資を複数段階に分けて行ったり、事前にお客様と提携する等、リスクを軽減する努力をしておりますが、常に投資から十分なリターンを得られるとは限りません。

④知的財産権に関するリスク

当社グループは、他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積してまいりましたが、当社グループ独自の技術とノウハウの一部は、特定の地域では法的な制約のために知的財産としての十分な保護が受けられない場合があります。そのため、第三者が当社グループの知的財産を使って類似製品等を製造、販売するのを効果的に防止できない可能性があります。また、他社が、類似もしくはより優れた技術を開発した場合、当社グループの知的財産の価値が低下する可能性があります。また、当社グループでは他社の知的財産権を侵害することのないよう、社内規定の整備や製品出荷前のクリアランス調査の徹底等を行っておりますが、当社グループの製品または技術について、他社の知的財産権を侵害しているとされ、使用料支払いや設計変更費用等が当社グループの損益に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、従来より従業員の発明に対して、職務発明補償を積極的に行い、今後も特許法改正に基づいた職務発明補償を実施いたしますが、補償評価に対して発明者から訴訟を提起されるリスクがあります。

⑤人材に関するリスク

当社グループの成長と利益は、人材に大きく依存します。従って、優秀な技術者やＳＥ、管理者等、必要とする人材を採用、育成することは当社グループにとって重要であり、このような人材を採用または育成することができない場合、当社グループの成長や利益に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥環境汚染に関するリスク

当社グループでは、「FUJITSU Way」及び「富士通グループ環境方針」のもと、環境負荷の低減に努めておりますが、事業活動を通じて環境汚染が発生しないという保証はありません。また、当社グループ工場跡地において、土壌や地下水の調査及び浄化活動を行っていますが、今後新たな汚染が判明しないとも限りません。このような環境汚染が発生または判明した場合、浄化処理等の対策費用が発生し、当社グループの損益に悪影響を及ぼします。

⑦情報管理に関するリスク

お客様やお取引先の個人情報や機密情報の保護については、社内規定の制定、従業員への教育、業務委託先も含めた指導等の対策を実施しておりますが、情報漏洩が全く起きない保証はありません。万が一、情報漏洩が起きた場合、当社グループの信用は低下し、お客様に対する賠償責任が発生するおそれがあります。

⑧格付け等、当社グループの信用に関するリスク

外部の格付け機関が当社グループに対して発行する格付けは、資金調達に大きな影響を及ぼすとともに、お客様と取引する際の信用情報として使われることがあります。収益計画の未達や財務状況の悪化等の理由によりこれらの格付けが引き下げられた場合、当社グループの資金調達に影響を与えるほか、入札等、取引参加において不利になる可能性があります。

７．自然災害や突発的事象発生のリスク

自然災害やその他の予期せぬ事態が発生した場合、当社グループの経営成績や財務基盤に大きな影響を与えるおそれがあります。例えば、下記のようなリスクが存在します。

①地震やその他の自然災害、事故等によるリスク

当社グループでは、事業所における耐震対策や定期点検、防災訓練等の取り組みを進めておりますが、地震等の自然災害や事故等に起因する事業所の機能停止、設備の損壊、電力・水等の供給停止により、事業活動の継続に支障をきたし、お客様への製品出荷が停止したり、自社製品向けの部品が供給できなくなることで他事業所での活動にも影響を及ぼす可能性があります。特に半導体工場等、微細な加工を行う施設では、地震等の影響を受けやすく、特殊な装置を多く使用するため、復旧までに時間がかかる可能性があります。また自然災害時においてお客様の情報システムへのサポートが困難になり、お客様の事業活動の継続に支障をきたす可能性があります。

当社グループの重要な事業活動基盤の一つである社内ネットワークにつきましては、安定した運用を行うための万全の体制を構築しておりますが、コンピュータウィルスの侵入等による運用困難を完全に防げる保証はありません。

②地政学的リスク

当社グループが事業活動を展開する国や地域において、紛争や政情不安、通貨危機、自然災害、伝染病等が発生した場合、当社の事業に大きな影響を与えるリスクがあります。

５【経営上の重要な契約等】

(1) 技術提携契約

相手方	国名	契約製品	契約内容	契約期間
Infineon Technologies AG	ドイツ	半導体装置	特許実施権交換	平成４年12月29日から 関係特許の有効期間中
Intel Corporation	米国	半導体装置	特許実施権交換	平成10年６月５日から 関係特許の有効期間中
International Business Machines Corporation	米国	情報処理組織	特許実施権交換	平成18年１月１日から 関係特許の有効期間中
Lucent Technologies Inc.	米国	情報処理組織	特許実施権交換	平成元年６月14日から 関係特許の有効期間中
		半導体装置	特許実施権交換	昭和63年12月14日から 関係特許の有効期間中
Microsoft Corporation	米国	ソフトウェア	特許実施権交換	平成９年９月16日から 関係特許の有効期間中
Motorola, Inc.	米国	半導体装置	特許実施権交換	平成９年８月11日から 関係特許の有効期間中
Rambus Inc.	米国	情報処理組織 及び半導体装置	特許実施権導入	平成18年４月１日から 平成23年３月31日まで
Samsung Electronics Co., Ltd.	韓国	半導体装置	特許実施権交換	平成14年１月１日から 平成23年12月31日まで
Texas Instruments Incorporated	米国	情報処理組織 及び半導体装置	特許実施権交換	平成18年１月１日から 平成27年12月31日まで

（注）　上記の契約は、すべて当社を契約会社としたものです。

(2) 合弁契約及びその他の契約

	契約会社名	相手方	国名	契約内容
その他の契約	富士通株式会社 （当社）	Sun Microsystems, Inc.	米国	平成16年５月31日、左記会社との間で、次期SPARC/Solarisサーバ製品の開発、製造、販売に関する協力関係を規定する諸契約を締結いたしました。
	富士通株式会社 （当社）	Cisco Systems, Inc.	米国	平成16年11月の基本合意に基づき、平成17年５月18日に左記会社との間で、ルータ・スイッチ分野での戦略的提携についての正式契約を締結いたしました。

(3) 特定融資枠契約

当社グループ（当社及び連結子会社）は、資金調達の効率化及び安定化を図るため、特定融資枠（コミットメントライン）契約を締結しております。

詳細は、「第５　経理の状況　１．連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　⑤連結附属明細表　［借入金等明細表］」に記載しております。

(4)富士通デバイス株式会社との株式交換契約

当社と当社の連結子会社である富士通デバイス株式会社（現　富士通エレクトロニクス株式会社、以下「ＦＤＩ」）は、平成19年５月24日開催の両社の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、ＦＤＩを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議いたしました。当該株式交換の概要は、以下の通りです。

①株式交換の目的

製販一体の事業運営体制を強化し、電子デバイスビジネスグループの一層の一体化を進めることにより、今後、お客様の求めるＡＳＳＰ（特定用途向け汎用ＬＳＩ）等のビジネスを拡大すると同時に、デバイスグループの商品力を結集して一層の事業規模の拡大を図ることを目的としております。

②株式交換の効力発生日

平成19年８月１日

③株式交換の方法

当社は、当社の普通株式21,754,008株を、株式交換の効力発生日の前日（平成19年７月31日）の最終のＦＤＩの株主名簿（実質株主名簿を含みます）に記載または記録された株主（実質株主を含みます）に対し、割当交付いたしました。ただし、当社の所有するＦＤＩの普通株式16,169,940株については、当社の普通株式は割り当てておりません。

④株式交換比率

	当社（完全親会社）	ＦＤＩ（完全子会社）
株式交換比率	1	2.70

⑤株式交換比率の算定根拠

株式交換比率の算定にあたって、当社はＣＦＡコーポレイトファイナンス株式会社（以下「ＣＦＡ」）を、ＦＤＩは野村證券株式会社（以下「野村證券」）を、株式交換比率の算定に関するそれぞれの第三者算定機関として選定いたしました。ＣＦＡは、当社については市場株価平均法、ＦＤＩについては市場株価平均法、修正簿価法、ＤＣＦ（ディスカウント・キャッシュ・フロー）法、類似会社比較法の各評価方法を採用し、算定を行いました。野村證券は、当社については市場株価平均法を、ＦＤＩについては市場株価平均法、ＤＣＦ法、類似会社比較法の各評価方法を採用し、算定を行いました。

当社及びＦＤＩは、これらの算定結果を参考に両者間で協議し、株式交換比率を決定いたしました。

⑥ＦＤＩの資産・負債の状況（連結　平成19年３月31日現在）

資産	金額（百万円）	負債	金額（百万円）
流動資産	118,208	流動負債	83,381
固定資産	3,566	固定負債	153
合計	121,774	合計	83,535

⑦ＦＤＩの概要（平成19年３月31日現在）

商号　富士通デバイス株式会社（現　富士通エレクトロニクス株式会社）
代表者　代表取締役社長　和田　邦彦
資本金　3,645百万円
本店所在地　東京都品川区西五反田八丁目９番５号
事業内容　半導体素子・集積回路及び電子機器用・通信機器用部品の開発、製造、販売並びにこれらに係るソフトウェアの開発、製造、販売
業績（連結）　平成19年３月期（平成18年４月１日～平成19年３月31日）
売上高　258,889百万円
営業利益　6,675百万円
経常利益　6,944百万円
当期純利益　4,174百万円

（注）平成19年10月１日付で、ＦＤＩは商号を富士通エレクトロニクス株式会社に変更しております。

⑧株式交換完全親会社となる会社の概要（平成19年３月31日現在）

商号　富士通株式会社
代表者　代表取締役社長　黒川　博昭
資本金　324,625百万円
本店所在地　神奈川県川崎市中原区上小田中４丁目１番１号
事業内容　ソフトウェア・サービス、情報処理、通信及び電子デバイス分野の製品の開発、製造、販売及びサービスの提供

(5) 富士通アクセス株式会社との株式交換契約

当社と当社の連結子会社である富士通アクセス株式会社（以下「ＦＪＡＣ」）は、平成19年５月24日開催の両社の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、ＦＪＡＣを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議いたしました。当該株式交換の概要は、以下のとおりです。

①株式交換の目的

製販一体の事業運営体制を強化し、ネットワークビジネスグループの一層の一体化を進めることにより、今後さらに高度化するネットワーク技術や増加する多様なサービスニーズにタイムリーに対応するとともに、装置製造からネットワークソリューション提供までの多階層でのあらゆるお客様の要求に柔軟に対応することを目的としております。

②株式交換の効力発生日

平成19年８月１日

③株式交換の方法

当社は、当社の普通株式11,505,931株を、株式交換の効力発生日の前日（平成19年７月31日）の最終のＦＪＡＣの株主名簿（実質株主名簿を含みます）に記載または記録された株主（実質株主を含みます）に対し、割当交付いたしました。ただし、当社の所有するＦＪＡＣの普通株式13,397,978株については、当社の普通株式は割り当てておりません。

④株式交換比率

	当社（完全親会社）	ＦＪＡＣ（完全子会社）
株式交換比率	1	0.86

⑤株式交換比率の算定根拠

株式交換比率の算定にあたって、当社はＣＦＡコーポレイトファイナンス株式会社（以下「ＣＦＡ」）を、ＦＪＡＣは野村證券株式会社（以下「野村證券」）を、株式交換比率の算定に関するそれぞれの第三者算定機関として選定いたしました。ＣＦＡは、当社については市場株価平均法、ＦＪＡＣについては市場株価平均法、修正簿価法、ＤＣＦ（ディスカウント・キャッシュ・フロー）法、類似会社比較法の各評価方法を採用し、算定を行いました。野村證券は、当社については市場株価平均法を、ＦＪＡＣについては市場株価平均法、ＤＣＦ法の各評価方法を採用し、算定を行いました。

当社及びＦＪＡＣは、これらの算定結果を参考に両社間で協議し、株式交換比率を決定いたしました。

⑥ＦＪＡＣの資産・負債の状況（連結　平成19年３月31日現在）

資産	金額（百万円）	負債	金額（百万円）
流動資産	24,290	流動負債	8,483
固定資産	3,465	固定負債	1,970
合計	27,756	合計	10,454

⑦ＦＪＡＣの概要（平成19年３月31日現在）

商号　富士通アクセス株式会社
代表者　代表取締役社長　武市　博明
資本金　6,691百万円
本店所在地　神奈川県川崎市高津区坂戸１丁目17番３号
事業内容　情報通信機器及びそのシステムの開発、製造、販売
業績（連結）　平成19年３月期（平成18年４月１日～平成19年３月31日）
売上高　41,131百万円
営業利益　501百万円
経常利益　159百万円
当期純利益　△1,576百万円

⑧株式交換完全親会社となる会社の概要（平成19年３月31日現在）

商号　富士通株式会社
代表者　代表取締役社長　黒川　博昭
資本金　324,625百万円
本店所在地　神奈川県川崎市中原区上小田中４丁目１番１号
事業内容　ソフトウェア・サービス、情報処理、通信及び電子デバイス分野の製品の開発、製造、販売及びサービスの提供

(6) 富士通ワイヤレスシステムズ株式会社との株式交換契約

当社と当社の連結子会社である富士通ワイヤレスシステムズ株式会社（以下「ＦＷＬ」）は、平成19年５月24日開催の両社の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、ＦＷＬを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議いたしました。当該株式交換の概要は、以下のとおりです。

①株式交換の目的

製販一体の事業運営体制を強化し、無線ビジネスグループの一層の一体化を進めることにより、無線装置、移動通信システム装置の開発製造から販売までの一貫体制の構築と、サービスを軸としたビジネスの拡大、新商品開発の強化を図ることを目的としております。

②株式交換の効力発生日

平成19年８月１日

③株式交換の方法

当社は、当社の普通株式1,059,488株を、株式交換の効力発生日の前日（平成19年７月31日）の最終のＦＷＬの株主名簿に記載または記録された株主に対し、割当交付いたしました。ただし、当社の所有するＦＷＬの普通株式220,697株については、当社の普通株式は割り当てておりません。

④株式交換比率

	当社（完全親会社）	ＦＷＬ（完全子会社）
株式交換比率	1	13.36

⑤株式交換比率の算定根拠

株式交換比率の算定にあたって、当社及びＦＷＬはＣＦＡコーポレイトファイナンス株式会社（以下「ＣＦＡ」）を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関として選定いたしました。ＣＦＡは、当社については市場株価平均法、ＦＷＬについては修正簿価法、ＤＣＦ（ディスカウント・キャッシュ・フロー）法、類似会社比較法の各評価方法を採用し、算定を行いました。

当社及びＦＷＬは、これらの算定結果を参考に両社間で協議し、株式交換比率を決定いたしました。

⑥ＦＷＬの資産・負債の状況（平成19年３月31日現在）

資産	金額（百万円）	負債	金額（百万円）
流動資産	7,647	流動負債	5,931
固定資産	999	固定負債	10
合計	8,646	合計	5,941

⑦ＦＷＬの概要（平成19年３月31日現在）

商号　富士通ワイヤレスシステムズ株式会社
代表者　代表取締役社長　鈴木　良明
資本金　150百万円
本店所在地　埼玉県熊谷市中曽根1376番地
事業内容　多重無線機の設計・製造、移動通信システム装置の製造、携帯電話端末の製造、デジタル伝送装置用モジュールの製造
業績　平成19年３月期（平成18年４月１日～平成19年３月31日）
売上高　15,746百万円
営業利益　372百万円
経常利益　488百万円
当期純利益　307百万円

⑧株式交換完全親会社となる会社の概要(平成19年３月31日現在)

商号　富士通株式会社
代表者　代表取締役社長　黒川　博昭
資本金　324,625百万円
本店所在地　神奈川県川崎市中原区上小田中４丁目１番１号
事業内容　ソフトウェア・サービス、情報処理、通信及び電子デバイス分野の製品の開発、製造、販売及びサービスの提供

(7)会社分割（新設分割）

当社は、平成20年２月12日開催の当社取締役会において、当社のＬＳＩ事業に関して有する権利義務を会社分割（新設分割）により富士通マイクロエレクトロニクス株式会社（新設分割設立会社、以下「ＦＭＬ」）に承継することを決議いたしました。当該会社分割の概要は次のとおりです。

①会社分割の目的

ＬＳＩ事業ならではの迅速かつタイムリーな経営判断を行う体制をつくり、経営の自由度を高めることにより、世界でのＬＳＩ事業の熾烈な競争を勝ち抜き成長戦略を実現することを目的としております。

②会社分割の効力発生日

平成20年３月21日

③会社分割の方法

当社を新設分割会社とし、ＦＭＬを新設分割設立会社とする簡易新設分割

④分割に際して発行する株式及び割当

ＦＭＬは、本分割に際して普通株式6,024,000株を発行し、そのすべてを当社に割当交付いたしました。

⑤割当株式数の算定根拠

本分割は当社単独での新設分割であり、ＦＭＬの株式はすべて当社に割り当てられるため、第三者機関による算定は実施しておりません。上記割当株式数につきましては、ＦＭＬの資本金の額等を考慮し、相当であるとの判断に基づき、決定いたしました。

⑥分割するＬＳＩ事業の経営成績（平成19年３月期）

	金額（百万円）
売上高	345,166

⑦分割する資産、負債の状況（平成20年３月20日現在）

資産	金額（百万円）	負債	金額（百万円）
流動資産	173,725	流動負債	127,743
固定資産	283,574	固定負債	27,662
合計	457,300	合計	155,405

⑧ＦＭＬの概要（平成20年３月31日現在）

商号　　富士通マイクロエレクトロニクス株式会社
代表者　　代表取締役社長　小野　敏彦（注）
資本金　　60,000百万円
本店所在地　東京都新宿区西新宿二丁目７番１号（新宿第一生命ビル）
事業内容　　ＬＳＩに関する設計、開発、製造、販売にかかる事業

（注）平成20年４月８日付で、代表取締役社長　小野敏彦は辞任し、同社取締役　岡田晴基が代表取締役社長に就任しております。

６【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、お客様の新たな価値の創造や、ユビキタス社会の発展に貢献することを方針として、次世代のサービスやサーバ、ネットワーク、さらにそれらを支えるデバイスや、グリーンＩＴ技術まで、様々な先端技術の研究開発を推進いたしました。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、2,587億円となりました。各セグメント別の主な研究開発の内容及び研究開発費は以下のとおりです。また、フロンティア技術（ナノテクノロジー、ロボット等）等の各セグメントに配賦していない基礎的研究費用等は351億円となりました。

a. テクノロジーソリューション

サーバ、ストレージシステム、ソフトウェア、光伝送システム、モバイルシステム等のＩＴ基盤製品／技術、及びそれらを活用したシステム開発技術・運用技術等の研究開発を行っております。当連結会計年度における主な成果は以下のとおりです。

・サーバ管理やネットワーク管理等、目的ごとに存在するＩＴシステムの運用管理情報を仮想的に統合し、自動的に関連付けるデータベース「統合ＣＭＤＢ（Configuration Management Database）」を開発いたしました。これにより、複数のハードウェア情報や顧客へのサービス内容等の構成情報を同一画面上で閲覧して、一元的に管理することが可能となり、ＩＴシステムの安定した運用管理と、運用管理コストの削減が実現できます。また、当社と海外ベンダー５社が中心となって、統合ＣＭＤＢの基本仕様の国際的な標準化に取り組んでおります。

・ソフトウェアの品質を保証する技術として、Ｊａｖａで実装されたＷｅｂアプリケーションの動作検証を自動的に行う基礎技術を世界で初めて開発いたしました。従来、人手により作成していた、動作検証に必要となる詳細な手順やテストデータを業務仕様書から自動的に抽出、作成し、その手順に沿ってＷｅｂアプリケーションが仕様書どおりに動作しているかを自動的に検証することができます。これにより、さまざまなユーザの操作や入力等を想定した網羅的なテストを行うことができ、高品質なソフトウェアを開発することができます。

・モバイル環境でブロードバンドを実現する無線通信方式として注目されるモバイルＷｉＭＡＸ（＊１）技術として、世界最小の屋外基地局装置を開発いたしました。窒化ガリウムＨＥＭＴ（＊２）を使用した高出力送信アンプと、第３世代携帯電話システムにおいて実績のある当社独自の歪補償技術（＊３）を組み合わせることにより、世界最高水準の高効率化と最小サイズを実現いたしました。これにより、基地局の建設コストや、運用に係わる費用を大幅に削減することができます。また、モバイルＷｉＭＡＸ端末向け技術としてＲＦ（高周波処理）モジュールを開発いたしました。本モジュールは、フィルタ等、モバイルＷｉＭＡＸ端末に必要な全ての高周波処理回路を搭載するとともに、モジュールとして世界最小サイズ（15ｍｍ角）を実現いたしました。これにより、モバイルＷｉＭＡＸ端末に欠かせない高速通信と安定接続に加え、小型化を可能にいたしました。

＊１　モバイルＷｉＭＡＸ（Worldwide Interoperability for Microwave Access）：IEEE802.16e-2005に準拠した無線通信の規格。時速120ｋｍ程度の移動環境でも、毎秒約75メガビットの高速なモバイルサービスを提供することができます。

＊２　ＨＥＭＴ（High Electron Mobility Transistor）：昭和55年に当社が世界に先駆けて開発した超高速に動作する高電子移動度トランジスタ

＊３　歪補償技術：増幅器で発生する歪成分の逆特性を持つ信号を増幅器の入力信号にあらかじめ加えておくことで歪補償を行う技術

当セグメントに係る研究開発費は、1,347億円となりました。

b. ユビキタスプロダクトソリューション

パソコン、携帯電話、ＨＤＤ等のユビキタス社会に不可欠な製品／技術の研究開発を行っております。当連結会計年度における主な成果は以下のとおりです。

・パソコンの高機能化やインターネットの普及により、映像や音声等、大容量のデータを保存できる高密度ＨＤＤの実現が求められています。ＨＤＤの記録密度を増大させるためには、垂直記録媒体の低ノイズ化が重要な課題となっています。この課題に対し、磁気記録材料と、磁気的な交換結合を制御した新しい構造の媒体を開発することにより、媒体ノイズを低減することに成功いたしました。本技術を2.5型ＨＤＤに適用し、業

界トップクラスの大容量ＨＤＤ（320ギガバイト）を製品化いたしました。

当セグメントに係る研究開発費は、369億円となりました。

c. デバイスソリューション

ロジックＬＳＩ、電子部品（半導体パッケージ、ＳＡＷデバイス等）等の各種デバイス製品／技術の研究開発を行っております。当連結会計年度における主な成果は以下のとおりです。

・90ｎｍ世代の標準ＣＭＯＳ技術を用い、世界で初めて77ギガヘルツで動作するミリ波帯高出力増幅器の開発に成功いたしました。従来、ミリ波帯回路の高周波特性を確保するためには、高価な化合物半導体技術を適用する必要がありましたが、ＣＭＯＳトランジスタや受動素子のミリ波帯用モデリング技術と、高周波信号の損失を低減する設計技術を新たに開発することにより、標準ＣＭＯＳ技術の適用が可能になりました。これにより、今後普及が期待される77ギガヘルツ帯車載レーダ用ＩＣチップの小型化や低価格化に加え、高機能、多機能化が可能になります。

・マルチメディア情報向け車載ネットワークの国際規格であるIDB-1394(＊４)に準拠したマルチメディア多重転送機能を内蔵したＬＳＩを開発いたしました。このＬＳＩは、当社が開発した車載向けの高性能映像圧縮・伸長技術「SmartCODEC （スマートコーデック）」を搭載しており、世界で初めてＤＶＤやカーナビゲーション等の複数の高精細な映像を車載ネットワーク上で利用することが可能になりました。また、IDB-1394による多重転送化により、複数の映像と音声、機器制御用の信号を一本の配線で同時に高速伝送できるようになり、高品質なエンターテイメントを自動車の後部座席でも楽しむことができるシステムを軽量、低コストで実現することができます。

＊４ IDB-1394：自動車内で映像や音声等のマルチメディアデータを高速に伝送するための情報系ネットワーク規格で、今後、本格的な普及が見込まれております。

当セグメントに係る研究開発費は、423億円となりました。

d.その他

当セグメントに係る研究開発費は、95億円となりました。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成20年３月31日）現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（１）重要な会計方針及び見積り

①会計処理基準

当社グループの連結財務諸表は、日本の金融商品取引法の規定及び日本において公正妥当と認められる会計処理基準に準拠しております。海外の連結子会社は、各国の会計処理基準に準拠しております。

連結財務諸表の作成にあたっては、期末日における資産、負債、偶発資産及び偶発債務並びに会計期間における収益、費用に影響を与える見積りを必要としておりますが、実際の結果と異なる場合があります。

会計処理基準が変更された場合には、変更による損失が発生する可能性があります。

②収益認識

システム製品（ソフトウェアの開発契約を除く）については、検収基準で売上を計上しております。パーソナルコンピュータ、その他周辺機器及び電子デバイス製品については顧客に納品した時点で売上を計上しております。また、ソフトウェアの開発契約については、進行基準により収益を認識しております。

プロジェクトの見積コストが収入見込額を上回るものについては、回収可能額を厳格に査定し、回収不能額を損失計上しております。将来、コストが増加した場合には、損失の追加計上が生じる可能性があります。

③有形固定資産

有形固定資産の減価償却費は、ビジネスごとの実態に応じた回収期間を反映した見積耐用年数に基づき、主として定額法で算定しております。将来、技術革新等による設備の陳腐化や事業撤退による不要資産が発生した場合には、現在の見積耐用年数より短縮する必要性が生じ、臨時の損失が発生するリスクがあります。

また事業環境の急激な変化に伴う生産設備の遊休化や稼動率の低下などにより、保有資産から得られる将来キャッシュ・フロー見込額が減少した場合には、減損損失が発生する可能性があります。

④無形固定資産（ソフトウェア）

市場販売目的のソフトウェアの減価償却については、見込有効期間における見込販売数量に基づく方法を採用しております。見込販売数量は実現可能性のある販売計画に基づき作成しておりますが、販売数量が当初販売計画を下回った場合には一時期に損失が発生する可能性があります。

自社利用ソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法を採用しております。将来の利用期間が当初利用可能期間を下回った場合には、臨時の損失が発生する可能性があります。

⑤のれん

のれんについては、連結子会社が取得したものを含め、買収した事業の超過収益力に応じ均等償却しております。当初見込んだ回収期間の中途において、買収事業の収益力が低下した場合や買収事業の撤退や売却等があった場合には、臨時の損失が発生する可能性があります。

⑥投資有価証券

満期保有目的の債券については、償却原価法により評価し、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格に基づく時価法、時価のないものについては主に移動平均法による原価法で評価しております。その他有価証券のうち時価のあるものについては、時価の変動により投資有価証券の価額が変動し、その結果純資産が増減します。また、その他有価証券について、時価又は実質価額が著しく下落した場合には、回復する見込があると認められる場合を除き、減損しております。将来、時価又は実質価額が著しく下落し、回復見込が認められない場合には、減損する可能性があります。

⑦繰延税金資産

繰延税金資産については、繰越欠損金及び一時差異に対して適正な残高を計上しております。将来の業績の変動により課税所得の見込額が増減した場合には、残高が増減する可能性があります。また、将来税制改正により実効税率が変更された場合には、残高が増減する可能性があります。

⑧製品保証引当金

当社が販売する製品には、契約に基づき一定期間無償での修理・交換の義務を負うものがあり、過去の実績を基礎として算出した修理・交換費用の見積額を製品の販売時に引当金として計上しております。当社グループは開発、製造、調達の段階において品質管理の強化を推進していますが、見積額を上回る製品の欠陥や瑕疵等が発生した場合には、追加で費用が発生する可能性があります。

⑨退職給付債務

従業員退職給付費用及び債務は、種々の前提条件（割引率、退職率、死亡率、期待運用収益率等）により算出されております。実績が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、退職給付費用及び債務に影響する可能性があります。発生した数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間にわたり費用処理しております。

また、海外子会社の所在地国及び国内の会計基準の改定等がある場合には、退職給付費用及び債務や純資産に影響する可能性があります。

⑩電子計算機買戻損失引当金

当社グループで製造したコンピュータの一部は、日本電子計算機株式会社（ＪＥＣＣ）等のリース会社に販売した上で、賃貸しております。当該リース会社との間にはコンピュータの買戻し特約が付されており、買戻時の損失発生見込額を販売時点で引当金として計上しております。将来、顧客の利用動向が変化した場合には、引当金の追加又は戻入が必要となる可能性があります。

（２）当連結会計年度の経営成績の分析

①事業環境

当連結会計年度（以下「当年度」）における当社グループを取り巻く事業環境は、サブプライム問題に端を発する金融不安の影響や、エネルギー・素材価格の上昇などにより米国景気の減速が現実のものとなり、欧州経済も先行きの不透明感が高まりましたが、中国やインドを中心とするアジア地域の成長などに牽引され、引き続き堅調に推移いたしました。国内経済も、原材料価格の高騰や個人消費の伸び悩み、株式市況の低迷に加え、年度後半には急激な為替変動などもあり減速傾向が見られましたが、成長の続く新興国向け輸出に牽引された企業部門主導で緩やかな需要回復が持続され、総じて堅実に推移しております。

ＩＴ投資については、米国での景気減速など先行き不透明感が高まり、一部に慎重な姿勢が見られましたが、コンプライアンス、内部統制対応に向けた需要の増加や、企業部門の収益、財務体質の改善基調が継続する中で、グローバルな事業拡大や競争力強化など、成長に向けた先行投資は依然として底堅く、全体としては堅調に推移しております。

当社グループは、当年度から「成長とリターンの両立」を目指して新しい中期計画をスタートさせました。「フィールド・イノベーション」を核に、「ＩＴソリューション」からよりお客様の業務に深く関わる「ビジネスソリューション」へと事業領域を明確化し、グループ会社を含めたフォーメーションと事業構造の最適化に取り組み、グローバルにビジネスの展開を加速していきます。また、当社グループ自らが「フィールド・イノベーション」を実践し、常に変革に挑戦し続けることにより、安心で快適なネットワーク社会づくりに貢献し、世界中の人々に豊かで夢のある未来を提供してまいります。

②当年度の課題及びその取組み結果

当年度は、平成21年度に向けた新中期計画を策定し、経営力・商品力・職場力・人間力の４つを革新する新たな４つのチャレンジを始めました。強いところをさらに強くする積極的な構造改革を進め、ＩＴソリューションからビジネスソリューションへと事業領域を明確化することにより、成長とリターンの両立を図ってまいります。平成21年度の営業利益率は連結で5%超、テクノロジーソリューションでは7%超、海外売上高比率40%超を目指し、中期的な目標水準としてたな卸資産の月当たり回転数２回超を目指します。

当年度の売上高は5兆3,308億円、営業利益は2,049億円と、引き続き増収増益となりました。また、営業利益は年初計画の1,900億円を上回りました。営業利益率は3.8%と前年度から0.2ポイント改善しました。製品価格低下の継続のほか、買収によるのれん代の償却、先行投資や海外での不採算プロジェクトなどの負担がありましたが、新製品の増収効果、生産革新運動による継続的コストダウンや費用の効率化などにより目標を上回ることが出来ました。経常利益は増益となりましたが、当期純利益については、特別損失としてＬＳＩ事業の再編に係る損失、株式市況低迷による上場株式の評価損や会計方針変更に伴うたな卸資産の評価損を計上したことなどにより、減益となりました。

テクノロジーソリューションでは増収増益となりました。国内のサービスビジネスでは、フィールド・イノベータの育成を開始し、コンサルティング機能やインフラ構築ＳＥを子会社に集約したほか、旺盛な需要に応えるため都心型データセンターを増設しました。海外のサービスビジネスでは、前年度のドイツに続き、北欧、ニュージーランド、カナダなどで積極的に買収を進めました。システムプラットフォームでは、ネットワークは次世代ネットワークに対応した新製品への開発投資負担が継続したものの、システムプロダクトはサン・マイクロシステムズ社と共同開発したＵＮＩＸサーバ「SPARC Enterprise」をグローバルに拡販しました。

ユビキタスプロダクトソリューションでは増収増益となりました。厳しい価格競争のなか、品質、技術、機能などで製品の差異化を図るとともに、グローバルオペレーションを強化してまいります。

デバイスソリューションでは増収となりましたが、営業利益は基盤ロジック製品の市況回復遅れなどにより、ほぼ前年度並みとなりました。当年度は販売子会社（現富士通エレクトロニクス）を株式交換により100%子会社とし当社の販売部門と統合し製販一体化を進めました。また、平成20年３月には経営スピードを追求するためＬＳＩ事業全体を100%子会社として分社しました。ロジックビジネスの強化のため、65nm以降のプロセスに対応した三重工場300mm第２棟を稼動させた一方、あきる野テクノロジセンターで行ってきた開発及び量産試作機能を三重工場に移管しました。

海外売上高は1兆9,236億円と5.4%の増収で、連結売上高に占める割合は36.1%と前年度比0.3ポイント増加しました。また、たな卸資産の月当たりの回転数は1.03回と前年度比で0.10回改善しました。

＜国際財務報告基準（ＩＦＲＳ）適用に向けた取り組み＞

当社が上場する欧州市場で平成21年より欧州域外企業に対して開示を義務付けられるＩＦＲＳへの準拠に向けて、当社は取り組みを推進しております。

海外の連結子会社では平成17年度の英国の富士通サービスを始めとして、オーストラリア、シンガポールの子会社等でＩＦＲＳに準拠済であり、平成20年度にはすべての海外子会社に適用範囲を拡大します。また国内では日本基準の範囲内で可能なものからＩＦＲＳに準拠すべく会計方針の変更を進めてきました。

③売上高

当年度の売上高は5兆3,308億円と、前年度比4.5%の増収になりました。サービス事業やパソコン／携帯電話を中心に全てのセグメントで前年度を上回りました。国内は前年度比4.0%の増収です。携帯電話基地局、基盤ロジック製品は伸び悩みましたが、金融分野を中心としたＳＩビジネスやアウトソーシングサービスなどサービス事業が伸長したほか、パソコン／携帯電話、90nmテクノロジーの先端ロジック製品も増収となりました。海外は前年度比5.4%の増収です。サービス事業が、買収により規模を拡大した影響や、既存ビジネスも堅調に推移したことなどにより売上増となりました。またＵＮＩＸサーバや光伝送システム、パソコンが増収となりました。

④売上原価、販売費及び一般管理費並びに営業利益

当年度の売上原価は3兆9,595億円、販売費及び一般管理費は1兆1,663億円でした。

営業利益は2,049億円と、前年度比229億円の増益になりました。営業利益率は3.8%と前年度比0.2ポイントの改善です。当年度に実施した会計方針の変更影響を除くと2,055億円で、前年度比234億円の増益になります。売上総利益は、海外サービス事業で不採算損失を引当てた影響や、上半期におけるノートパソコン向けＨＤＤの著しい価格下落の影響などがありましたが、増収効果や部品コストダウン効果などにより増加しました。販売費及び一般管理費は、売上増に対応した販売費用の増加や、欧州市場などでのサービス事業の規模拡大、次世代ネットワークに係る開発投資負担などにより前年度比298億円増加しましたが、売上高に対する比率は前年度比0.4ポイント低下いたしました。

⑤営業外損益及び経常利益

経常利益は1,628億円と、前年度比155億円の増益になりました。営業外損益では年度末にかけての急速な円高の進行に伴い為替差損145億円を計上しました。

⑥特別損益

関連会社株式等の売却益173億円及び中国の関連会社（南通富士通）の上場に伴う持分変動利益20億円を特別利益に計上しました。一方、米国Spansion Inc.など時価が著しく下落した上場株式に係る評価損251億円、会計基準の早

期適用に伴い期首のたな卸資産残高に係る評価損250億円を特別損失に計上したほか、ＬＳＩの事業構造改革の一環としてあきる野テクノロジセンターの開発・量産試作機能を三重工場に移管したことにより固定資産の減損損失、移設撤去費用など221億円を特別損失に計上しました。

⑦法人税等、少数株主利益及び当期純利益

当期純利益は481億円と、前年度比543億円の減益になりました。当年度に実施した会計方針の変更影響を除くと612億円で、前年度比412億円の減益になります。前年度にファナック社株式などの売却益773億円の特別利益計上があったことなどによります。海外子会社からの配当増などによる税負担の増加はありましたが、連結納税対象会社の増加や本業での利益増などにより、繰延税金資産の評価性引当金のうち約180億円を取り崩し、当年度の利益に計上しました。

当社は過去の事業構造改革にともなう重要な税務上の繰越欠損金を有しており、将来５ヵ年の回収見込額を上回る繰延税金資産に対し評価性引当金約1,500億円を平成16年度以前に計上しました。将来回収見込額については保守的に見積もっておりますが、当年度末において、連結納税による法人税の繰越欠損金の回収が当初計画以上に進んだことによります。

⑧セグメント情報

・事業の種類別セグメント情報

当年度の事業の種類別セグメントごとの売上高（セグメント間の内部売上高を含む）及び営業利益は以下のとおりです。

ａ　テクノロジーソリューション

売上高は3兆2,722億円と、前年度比3.6%の増収になりました。国内は携帯電話基地局が前年度を下回りましたが、サービス事業が好調を持続したことにより、0.7%の増収となりました。海外はサービス事業が買収による規模拡大や既存ビジネスが堅調に推移したことにより売上増となったほか、ＵＮＩＸサーバが伸長し、9.4%の増収となりました。

営業利益は1,801億円と、前年度比165億円の増益になりました。会計方針の変更影響を除くと1,883億円で、前年度比246億円の増益になります。海外サービス事業において一部のプロジェクトで不採算損失の引当てを行ったほか、光伝送システムなどでの次世代ネットワーク開発に係る投資負担の増加影響はありましたが、サービス事業を中心とした増収効果やサーバ関連のコストダウン、費用効率化などにより増益となりました。

当社は平成19年８月に、製販一体の事業運営体制を強化・効率化するため、ネットワークプロダクトにおいて製造・開発・販売子会社である富士通アクセス及び富士通ワイヤレスシステムズを株式交換により完全子会社化しました。また、平成20年４月には、国内向け光伝送システム事業において、７月を目処として販売部門を当社に統合し、製品開発機能と製造機能を富士通アクセスに統合する方針を決定しました。営業部門の一体化による営業力強化と、開発・製造部門の統合による製品開発・製造の効率化、迅速化を図り、お客様にこれまで以上の品質レベルを低コストで提供してまいります。

サービスビジネスでは、当社グループは、平成19年10月に「フィールド・イノベーション」推進の取組みとして、お客様との接点の強化・拡大を図るための新しい人材としてフィールド・イノベータの育成を開始いたしました。また、ＩＴインフラ構築におけるプロセスの標準化と自動化を進めるなど、サービスを工業化していく取組みとして、富士通エフサスを中心として「インフラテクノロジーセンター」を設立いたしました。当社グループは、今後ともフィールド・イノベーションを支える技術の強化を図るとともに、社内実践をベースとしたビジネスソリューションの提供に注力してまいります。

当社グループは、グローバルなサービスの提供能力を拡充することを目的として、積極的な事業展開を継続しております。当年度では、スウェーデンを中心に北欧地域でアプリケーションサービスなどを提供するマンデーター社を株式公開買付けにより買収したほか、オセアニア地域にてインフラサービスなどを提供する会社を、カナダでは業務改善コンサルティングを提供する会社やＩＴコンサルティング及びソリューションを提供する会社を買収しました。国内においては、セキュリティー面での堅牢性や災害時の事業継続などの要求に応える郊外型データセンターのサービス提供能力を強化するとともに、ＩＤＣ（Internet Data Center）への需要増に応えるため、都心型データセンター「富士通東京第２システムセンター」を平成19年12月に開設し、サービスを開始しました。

ｂ　ユビキタスプロダクトソリューション

売上高は1兆1,889億円と、前年度比6.3%の増収になりました。国内はパソコンが堅調に推移したほか、携帯電話が市場拡大に伴って伸長し、7.2%の増収となりました。海外はパソコンが北米、アジア地域を中心に伸長したことに加え、ノートパソコン向けＨＤＤが販売台数では過去最高を記録するなど伸長し、4.8%の増収となりました。

営業利益は525億円と、前年度比109億円の増益になりました。会計方針の変更影響を除くと542億円で、前年度比126億円の増益になります。パソコンの増収効果、部品コストダウンの推進・費用効率化などによります。ＨＤＤは、下半期には垂直磁気記録方式の新機種の本格的な販売開始やノートパソコン向けＨＤＤの価格下落の緩和により改善しましたが、通期では上半期での著しい価格下落による影響が残りました。

ノートパソコン向けＨＤＤの価格下落は、パソコンの需要拡大を受け落ち着きを見せているものの、依然として競争環境は厳しいものがあります。当社は2.5インチ型ＨＤＤでは世界最高容量となる500GBモデルや暗号化機能を搭載した320GBモデルを開発し、平成20年５月から販売開始するなど、今後とも競争力のある製品を順次投入するとともに、より一層のコストダウンを推進し、競争力を強化してまいります。

パソコンでは、国内製造子会社である島根富士通で製造する当社製パソコンが、累計生産台数2,000万台を達成しました。今後とも、製造から物流まで徹底的な改善と効率化を進め、高品質でいち早く市場のニーズを反映させる製造体制の構築に努め、常にお客様に満足いただける製品を提供してまいります。

携帯電話ビジネスでは、平成20年１月に、当社の生産管理部門やカスタマサービスセンターと、株式交換により完全子会社とした富士通ワイヤレスシステムズなどの子会社の製造・修理部門を統合し、新会社を設立しました。当社グループは、携帯電話の製造・修理体制の強化により、お客様のご要望にさらに迅速にお応えするなどサービス全般の品質を向上させてまいります。

ｃ　デバイスソリューション

売上高は7,967億円と、前年度比4.5%の増収になりました。国内は14.1%の増収です。基盤ロジック製品は伸び悩みましたが、90nmテクノロジーの先端ロジック製品が三重工場第１棟の増産効果で増収となったほか、スパンション・ジャパン社から購入した製造工場での受託生産開始によりフラッシュメモリで増収となりました。海外は販売体制見直しなどにより当社海外販社経由のフラッシュメモリの取扱高が減少し、9.9%の減収となりました。

営業利益は182億円と、ほぼ前年度並みでした。会計方針の変更影響を除くと79億円で、前年度比110億円の減益になります。ＬＳＩ事業は先端ロジック製品の増収効果はあったものの、65nmテクノロジーに対応した三重工場第２棟の稼動に伴う減価償却費の増加影響や、基盤ロジック製品の所要回復遅れがありました。電子部品他は年度末にかけての急速な円高の進行、価格競争激化や先行投資負担増などにより減益となりました。

当社は、製販一体の事業運営体制を強化するため、平成19年10月には株式交換により完全子会社とした富士通エレクトロニクス（旧富士通デバイス）に当社販売部門を統合し、販売体制を一本化しました。さらに、平成20年３月には、90nm世代以降の先端プロセス技術の開発及び量産試作を三重工場に一本化するとともに、独立事業体として迅速かつタイムリーな経営判断が可能となる体制にすることを目的として、当社ＬＳＩ事業部門全体を分社し、当社100%出資の富士通マイクロエレクトロニクスを設立しました。事業の柱としてＡＳＩＣ・ＣＯＴ（注1）事業に加え、アジア市場を中心に成長著しいＡＳＳＰ（注2）、マイコン及びアナログといった汎用品事業をさらに強化し、高付加価値汎用品の売上比率を増加させるとともに、事業基盤の強化・効率化に向けて改革を推進してまいります。

（注１）ASIC ：Application Specific IC　特定用途（顧客）向けの専用IC
　　COT ：Customer Owned Tooling　ユーザーが設計、開発したLSIの製造受託
（注２）ASSP ：Application Specific Standard Product　特定用途（例：画像処理、ネットワーク処理）の処理を行なう汎用商品

・所在地別セグメント情報

当年度の所在地セグメントごとの売上高（セグメント間の内部売上高を含む）及び営業利益は以下の通りです。

ａ　日本

売上高は4兆2,297億円と、前年度比3.7%の増収になりました。携帯電話基地局などが減収となりましたが、サービス事業やパソコン／携帯電話などが伸長し、全体では増収となりました。営業利益は2,409億円と、前年度比490億円の大幅な増益になりました。ノートパソコン向けＨＤＤの競争激化や携帯電話基地局の減収影響はありましたが、増収効果に加え、サービス事業やサーバ関連、パソコンなどでのコストダウンの推進、費用効率化によるものです。

ｂ　ＥＭＥＡ（欧州・中近東・アフリカ）

売上高は7,699億円と、前年度比4.6%の増収になりました。サービス事業が買収により規模を拡大したドイツや北欧を中心に伸長しました。営業利益は7億円と、前年度比234億円の減益になりました。増収効果はありましたが、英国の一部のプロジェクトで不採算損失の引当てを行ったことやサービス事業の買収に伴うのれんの償却負担増に加え、光伝送システムでの次世代ネットワークに係る開発投資などの負担がありました。

ｃ　米州

売上高は4,699億円と、前年度比6.3%の増収になりました。光伝送システムやサーバ関連、ＨＤＤ、ノートパソコンなどが売上を伸ばしました。営業利益は92億円と、ほぼ前年度並みでした。次世代ネットワークに係る開発費用や、ＩＡサーバなどのビジネス立ち上げに係る拡販費用を増加させた影響はありましたが、増収効果や流通ソリューションビジネスの費用合理化等の効果が貢献しました。

ｄ　ＡＰＡＣ（アジア・パシフィック）・中国

売上高は8,550億円と、前年度比5.9%の増収になりました。オセアニア地域で事業展開する会社を買収した影響などによりサービス事業が伸長し、ＨＤＤの製造子会社も増収となりました。営業利益は148億円と、前年度比31億円の増益になりました。主に増収効果によるものです。

（３）資本の財源及び資金の流動性についての分析

①財務政策

当社グループは、当年度も引き続き、本業の収益力回復や運転資本の効率化によりキャッシュ・フローの改善に努めるなど、「財務体質の健全化」を進めてまいりました。

使用総資本回転率は、1.37回と前年度比で0.05回改善し、たな卸資産の月当たり回転数は1.03回と前年度比で0.10回改善しました。また、フリー・キャッシュ・フローは381億円のプラスで、前年度の末日が休日であった影響を除くと1,447億円のプラスとなりました。

②資産、負債及び純資産の状況

当年度末の総資産残高は3兆8,219億円と、固定資産を中心に前年度末比1,217億円減少しました。流動資産は、2009年満期転換社債の償還資金として平成19年８月に転換社債を発行したことに伴い現預金及び有価証券が増加しました。たな卸資産は3,831億円と、前年度末比292億円減少し、資産効率を示す月当たり回転数は1.03回と、前年度末比0.10回増加しました。固定資産は、上場株式の価格下落などにより投資その他の資産が減少しました。

負債残高は2兆6,917億円と、前年度末比912億円減少しました。前年度末日が休日で買掛債務などの支払いが当年度になった影響を除くと367億円の増加です。

有利子負債は8,873億円と、償還資金調達のための転換社債発行により増加し、現金及び現金同等物を差し引いたネット有利子負債残高は3,394億円となりました。Ｄ／Ｅレシオは1倍以下の0.94倍、ネットＤ／Ｅレシオは0.36倍となりました。

純資産は1兆1,301億円と、前年度末比305億円減少しました。年度末にかけた急速な円高の進行や時価評価株式の時価下落に伴い、評価・換算差額等が減少したことによるものです。株主資本は9,116億円と、前年度末比366億円増加しました。なお、平成19年５月の当社取締役会決議に基づくその他の剰余金の処分により、資本剰余金2,404億円を利益剰余金に振替えました。

③キャッシュ・フローの状況

当年度の営業活動によるキャッシュ・フローは3,220億円のプラスになりました。前年度比866億円の収入減ですが、前年度末日が休日で買掛債務などの支払いが当年度になった影響を除くと、本業での利益の増加や売掛債権の回収が進んだことなどにより、637億円の収入増となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは2,839億円のマイナスになりました。前年度にはファナック社株式の売却収入698億円があったため、前年度比では1,328億円の支出増となりました。

営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは381億円のプラスですが、前年度末日休日影響を除くと1,477億円のプラスとなります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、623億円のプラスとなりました。株式交換により子会社を完全子会社化するために必要な自己株式を取得しましたが、2009年満期転換社債の潜在的な償還負担の分散・平準化を図るため転換社債2,000億円を発行したことなどによるものです。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、5,478億円と前年度末比991億円増加しました。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、新製品の研究開発、サービス提供能力の拡大、生産の効率化、品質の向上等を図るべく、設備の拡充、改良及び更新を進めており、当連結会計年度におきましては、成長に向けた投資を行うとともに今後の事業展開に備えるため、2,490億円（前年度比18.4％減）の設備投資を行いました。

その主要なものといたしましては、テクノロジーソリューションのうち、システムプラットフォームでは、ＵＮＩＸサーバ、基幹ＩＡサーバ及び光伝送システムの開発・評価用設備に投資を行いました。また、テクノロジーソリューションのうち、サービスでは、英国におけるアウトソーシングサービス商談拡大に向けた設備投資及び国内データセンターの設備拡充を行い、テクノロジーソリューション全体で、816億円を投資いたしました。

ユビキタスプロダクトソリューションでは、携帯電話の増産対応設備及びＨＤＤの垂直磁気記録方式用設備等で、276億円を投資いたしました。

デバイスソリューションでは、先端ロジックＬＳＩ関連で、三重工場300ｍｍ第２棟の増産投資及び基盤ロジックＬＳＩの既存工場における設備投資のほか、電子部品関連の設備を含め、1,173億円を投資いたしました。

なお、設備投資額につきましては、上記セグメント以外のその他セグメントの設備投資額並びに当社の一般管理部門及び共通部門等各セグメントに配賦できない設備投資額225億円が含まれております。

２【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりです。

(1) テクノロジーソリューション

平成20年３月31日現在

会社名及び事業所名（所在地）		設備の内容	投下資本（百万円）					従業員数（人）
			土地（面積千㎡）	建物及び構築物	機械装置	その他	合計	
提出会社	富士通ソリューションスクエア（東京都大田区）（注）３．	システム開発設備	0 (0)	1,758	894	1,794	4,446	4,056
	幕張システムラボラトリ（千葉市美浜区）	システム開発設備	3,708 (14)	9,647	22	995	14,373	930
	館林システムセンター（群馬県館林市）	アウトソーシング設備	1,913 (126)	6,797	31	4,444	13,187	142
	小山工場（栃木県小山市）	光伝送システム製造設備	299 (167)	3,768	506	1,426	6,000	1,240
	那須工場（栃木県大田原市）	移動通信システム製造設備	1,250 (184)	2,608	485	2,904	7,248	489
国内子会社	富士通フロンテック株式会社新潟工場（新潟県燕市）	金融・自動機関連機器製造設備	1,611 (47)	2,015	429	1,121	5,177	504
	株式会社富士通ＩＴプロダクツ本社（石川県かほく市）	サーバ、ストレージシステム製造設備	388 (129)	2,100	935	779	4,204	516
在外子会社	Fujitsu Services Holdings PLC（イギリス他）（注）４．	システム開発設備及びアウトソーシング設備	0 (0)	22,073	2,850	28,702	53,625	22,891
	Fujitsu Network Communications, Inc. リチャードソン工場（米国テキサス州）	光伝送システム製造設備	2,898 (539)	4,416	395	2,713	10,422	1,227

(2) ユビキタスプロダクトソリューション

平成20年３月31日現在

会社名及び事業所名（所在地）		設備の内容	投下資本（百万円）					従業員数（人）
			土地（面積千㎡）	建物及び構築物	機械装置	その他	合計	
提出会社	長野工場（長野県長野市）	ＨＤＤ製造設備	805 (103)	5,661	4,595	1,203	12,265	426
国内子会社	富士通アイソテック株式会社本社工場（福島県伊達市）	パソコン製造設備	591 (73)	1,384	529	310	2,815	775
	株式会社島根富士通本社工場（島根県簸川郡斐川町）（注）５．	パソコン製造設備	0 (110)	1,928	886	136	2,951	482
在外子会社	Fujitsu Computer Products Corporation of the Philippines カーメルレイ工場（フィリピン）（注）６．	ＨＤＤ製造設備	0 (283)	1,607	3,435	121	5,163	4,927
	Fujitsu (Thailand) Co., Ltd. 本社工場（タイ）	ＨＤＤ製造設備	602 (114)	3,826	5,243	1,503	11,174	5,800

(3) デバイスソリューション

平成20年３月31日現在

会社名及び事業所名（所在地）		設備の内容	投下資本（百万円）					従業員数（人）
			土地（面積千㎡）	建物及び構築物	機械装置	その他	合計	
国内子会社	富士通マイクロエレクトロニクス株式会社 三重工場（三重県桑名市）	先端ロジックＬＳＩ製造設備	4,327 (307)	53,914	95,134	12,768	166,145	1,408
	富士通マイクロエレクトロニクス株式会社 岩手工場（岩手県胆沢郡金ヶ崎町）	基盤ロジックＬＳＩ製造設備	2,881 (290)	8,376	8,490	1,856	21,604	1,607
	富士通マイクロエレクトロニクス株式会社 会津若松工場（福島県会津若松市）	基盤ロジックＬＳＩ製造設備	3,146 (259)	5,245	5,597	1,062	15,051	1,320
	新光電気工業株式会社高丘工場（長野県中野市）	リードフレーム等製造設備	2,109 (94)	5,251	6,631	1,195	15,187	1,060
	新光電気工業株式会社若穂工場（長野県長野市）	ＰＬＰ製造設備	349 (17)	5,410	7,865	133	13,758	377
	新光電気工業株式会社新井工場（新潟県妙高市）	リードフレーム等製造設備	1,149 (122)	3,956	7,644	816	13,566	1,035
	新光電気工業株式会社更北工場（長野県長野市）	ＰＬＰ等製造設備	519 (43)	3,124	8,614	780	13,039	1,097

(4) その他

平成20年３月31日現在

会社名及び事業所名（所在地）		設備の内容	投下資本（百万円）					従業員数（人）
			土地（面積千㎡）	建物及び構築物	機械装置	その他	合計	
国内子会社	富士通テン株式会社 神戸工場 （兵庫県神戸市）	車載機器の開発・製造設備	1,638 (43)	4,720	1,102	2,669	10,131	2,714

(5) 共通

平成20年３月31日現在

会社名及び事業所名（所在地）		設備の内容	投下資本（百万円）					従業員数（人）
			土地（面積千㎡）	建物及び構築物	機械装置	その他	合計	
提出会社	川崎工場 （川崎市中原区）	ソフトウェア、情報システム及び通信システムに関する研究開発設備	3,454 (164)	13,509	410	10,165	27,539	9,373
	沼津工場 （静岡県沼津市）	ソフトウェア開発設備	3,737 (549)	7,681	1,313	7,749	20,482	1,036
国内子会社	株式会社富士通研究所 厚木研究所 （神奈川県厚木市） （注）５．	ソフトウェア、情報システム、通信システム及び電子デバイスに関する研究開発設備	0 (19)	3,001	2,769	2,132	7,903	492

（注）１．投下資本は期末帳簿価額によります。ただし、建設仮勘定を除きます。
２．投下資本の機械装置には、車両及び運搬具を含みます。また、その他とは工具器具及び備品です。
３．富士通ソリューションスクエアの土地及び建物の一部は有限会社エス・エス・エステートより賃借しているものです。
４．Fujitsu Services Holdings PLCの数値は連結決算数値であります。また、建物の一部を賃借しております。
５．株式会社島根富士通及び株式会社富士通研究所の土地はすべて当社から賃借しているものです。
６．Fujitsu Computer Products Corporation of the Philippinesの土地はすべてFujitsu Development Corporation of the Philippinesから賃借しているものです。
７．主要なリース資産として以下のものがあります。

会社名及び事業所名（所在地）		設備の内容	期末残高相当額（百万円）
国内子会社	富士通マイクロエレクトロニクス株式会社 三重工場（三重県桑名市）	先端ロジックＬＳＩ製造設備	44,576
	富士通エフ・アイ・ピー株式会社 （東京都江東区）	アウトソーシング設備	13,407

３【設備の新設、除却等の計画】

(1)当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度後１年間の設備投資計画（新設・拡充）は2,400億円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	平成20年３月末計画額（百万円）	設備等の主な内容・目的
テクノロジーソリューション	100,000	国内データセンター設備及び英国におけるアウトソーシング設備
ユビキタスプロダクトソリューション	30,000	垂直磁気記録方式ＨＤＤ製造設備及び携帯電話製造設備
デバイスソリューション	75,000	先端ロジックＬＳＩ製造設備及び基盤ロジックＬＳＩ製造設備
その他、全社（共通）	35,000	オーディオ・ナビゲーション機器、移動通信機器及び自動車用電子機器の開発・製造設備
計	240,000	

（注）１．今後の所要資金2,400億円は、自己資金により充当する予定です。
２．設備投資の計画額は、消費税抜きで表示しております。
３．経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。
４．全社（共通）は、一般管理部門及び共通研究費等のセグメントに配賦不能な設備投資額です。

(2)重要な設備の拡充の計画は、次のとおりです。

デバイスソリューション

事業所名		所在地	設備の内容	投資予定金額（百万円）	着手及び完了予定	
					着手	完了
国内子会社	富士通マイクロエレクトロニクス株式会社三重工場（300ｍｍ第２棟）	三重県桑名市	先端ロジックＬＳＩ製造設備	120,000	平成18年４月	平成22年３月

（注）設備投資の完了予定時期を平成21年３月から平成22年３月に延伸しております。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	5,000,000,000
計	5,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成20年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成20年６月23日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,070,018,213	2,070,018,213	東京・大阪・名古屋各市場第一部、ロンドン、フランクフルト、スイス	―
計	2,070,018,213	2,070,018,213	―	―

（注）「提出日現在発行数」の欄には、平成20年６月１日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づく新株引受権の行使を含む。）により発行した株式の数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりです。

①　平成21年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成14年５月27日発行）

	事業年度末現在 （平成20年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年５月31日）
新株予約権付社債の残高(百万円)	250,000	250,000
新株予約権の数(個)	50,000	50,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)１.	208,159,866	208,159,866
新株予約権の行使時の払込金額(円／株)(注)２.	1,201	1,201
新株予約権の行使期間(注)３.	平成14年６月10日から 平成21年５月13日まで	平成14年６月10日から 平成21年５月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)２.	発行価格　1,201 資本組入額　601	発行価格　1,201 資本組入額　601
新株予約権の行使の条件	(1) 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権の行使はできないものとする。 (2) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	(1) 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権の行使はできないものとする。 (2) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡制限はない。	譲渡制限はない。
代用払込みに関する事項	本新株予約権１個の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、各本社債の発行価額と同額とする。なお、各本社債の発行価額は５百万円である。	本新株予約権１個の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、各本社債の発行価額と同額とする。なお、各本社債の発行価額は５百万円である。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）１．本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行またはこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転（以下、当社普通株式の発行または移転を当社普通株式の「交付」という）する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を、下記２．記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる１株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。

２．（１）転換価額は、当初1,201円とする。

（２）転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額で当社普通株式を発行または処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（ただし、普通株式に係る自己株式を除く）をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

３．本社債の繰上償還の場合には、当該償還日の前銀行営業日までとする。

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりです。

① 平成22年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成19年８月31日発行）

	事業年度末現在 （平成20年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年５月31日）
新株予約権付社債の残高(百万円)	100,000	100,000
新株予約権の数(個)	1,000	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)１.	111,111,111	111,111,111
新株予約権の行使時の払込金額(円／株)(注)２.	900	900
新株予約権の行使期間(注)３.	平成21年５月28日から平成22年５月24日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時（行使請求地時間）まで	平成21年５月28日から平成22年５月24日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時（行使請求地時間）まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)２.	発行価格 900 資本組入額 450	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡制限はない。	譲渡制限はない。
代用払込みに関する事項	本新株予約権１個の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。なお、各本社債の額面金額は、100百万円である。	本新株予約権１個の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。なお、各本社債の額面金額は、100百万円である。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）１．本新株予約権の行使により当社が新たに発行またはこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転（以下、当社普通株式の発行または移転を当社普通株式の「交付」という）する当社普通株式の数は、行使された本新株予約権に係る本社債の額面金額の総額を、下記２．記載の転換価額で除した数とする。ただし、１株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。

２．（１）転換価額は、当初900円とする。

（２）転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行しまたは当社の保有する当社普通株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合等を除く）には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{発行または処分株式数} \times \text{１株当たりの発行または処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行または処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割（無償割当てを含む）または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

３．①当社が本社債を繰上償還する場合（繰上償還を受けないことが選択された本社債を除く）には、繰上償還日の東京における３営業日前の日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時（行使請求地時間）後、②本社債が本新株予約権付社債所持人の選択により繰上償還される場合には、償還請求通知書が本新株予約権付社債の要項に従って本社債の支払代理人の営業所に預託された時より後、③買入消却の場合は、当社が本社債を消却した時より後、④当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日後は、それぞれ、本新株予約権を行使することはできないものとする。
ただし、いかなる場合も平成22年５月24日より後は本新株予約権を行使することはできないものとし、また、当社が組織再編行為を実行するために本新株予約権の行使の停止が必要であると当社が合理的に判断した場合は、本新株予約権は、当社が定める期間（かかる期間は、30日を超えることはできず、当該組織再編行為の効力発生日以降14日以内に終了するものとする）は行使することができないものとする。

② 平成23年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成19年８月31日発行）

	事業年度末現在 （平成20年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年５月31日）
新株予約権付社債の残高(百万円)	100,000	100,000
新株予約権の数(個)	1,000	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)１.	111,111,111	111,111,111
新株予約権の行使時の払込金額(円／株)(注)２.	900	900
新株予約権の行使期間(注)３.	平成21年５月28日から平成23年５月24日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時（行使請求地時間）まで	平成21年５月28日から平成23年５月24日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時（行使請求地時間）まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)２.	発行価格 900 資本組入額 450	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡制限はない。	譲渡制限はない。
代用払込みに関する事項	本新株予約権１個の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。なお、各本社債の額面金額は、100百万円である。	本新株予約権１個の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。なお、各本社債の額面金額は、100百万円である。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）１．本新株予約権の行使により当社が新たに発行またはこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転（以下、当社普通株式の発行または移転を当社普通株式の「交付」という）する当社普通株式の数は、行使された本新株予約権に係る本社債の額面金額の総額を、下記２．記載の転換価額で除した数とする。ただし、１株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。

２．（１）転換価額は、当初900円とする。

（２）転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行しまたは当社の保有する当社普通株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合等を除く）には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{発行または処分株式数} \times \text{１株当たりの発行または処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数}+\text{発行または処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割（無償割当てを含む）または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

３．①当社が本社債を繰上償還する場合（繰上償還を受けないことが選択された本社債を除く）には、繰上償還日の東京における３営業日前の日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時（行使請求地時間）後、②本社債が本新株予約権付社債所持人の選択により繰上償還される場合には、償還請求通知書が本新株予約権付社債の要項に従って本社債の支払代理人の営業所に預託された時より後、③買入消却の場合は、当社が本社債を消却した時より後、④当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日後は、それぞれ、本新株予約権を行使することはできないものとする。
ただし、いかなる場合も平成23年５月24日より後は本新株予約権を行使することはできないものとし、また、当社が組織再編行為を実行するために本新株予約権の行使の停止が必要であると当社が合理的に判断した場合は、本新株予約権は、当社が定める期間（かかる期間は、30日を超えることはできず、当該組織再編行為の効力発生日以降14日以内に終了するものとする）は行使することができないものとする。

旧商法に基づき発行した新株引受権（ストックオプション）は次のとおりです。

①　平成12年６月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 （平成20年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年５月31日）
新株予約権の数(個)	－	－
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(千株)	295	295
新株予約権の行使時の払込金額(円／株)(注)	3,563	3,563
新株予約権の行使期間	平成12年８月１日から 平成22年６月29日まで	平成12年８月１日から 平成22年６月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)	発行価格　3,563 資本組入額　1,782	発行価格　3,563 資本組入額　1,782
新株予約権の行使の条件	(1) 権利を付与された者は、当社の取締役または従業員たる地位を失った後も、これを行使することができる。また、権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。ただし、いずれの場合にも、(2) に定める新株引受権付与契約に定める条件による。 (2) この他、権利行使の条件は、平成12年６月29日開催の定時株主総会決議及びその後の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。	(1) 権利を付与された者は、当社の取締役または従業員たる地位を失った後も、これを行使することができる。また、権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。ただし、いずれの場合にも、(2) に定める新株引受権付与契約に定める条件による。 (2) この他、権利行使の条件は、平成12年６月29日開催の定時株主総会決議及びその後の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。	権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

(注) 当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合（転換社債の転換及び新株引受権の権利行使の場合を除く）には、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。当社が時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換できる証券または時価を下回る価額をもって新株を引き受ける権利を付与された証券を発行する場合も同様とする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 平成13年６月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年５月31日)
新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(千株)	435	435
新株予約権の行使時の払込金額(円／株)(注)	1,450	1,450
新株予約権の行使期間	平成13年８月１日から 平成23年６月26日まで	平成13年８月１日から 平成23年６月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)	発行価格 1,450 資本組入額 725	発行価格 1,450 資本組入額 725
新株予約権の行使の条件	(1) 権利を付与された者は、当社の取締役または従業員たる地位を失った後も、これを行使することができる。また、権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。ただし、いずれの場合にも、(2) に定める新株引受権付与契約に定める条件による。 (2) この他、権利行使の条件は、平成13年６月26日開催の定時株主総会決議及びその後の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。	(1) 権利を付与された者は、当社の取締役または従業員たる地位を失った後も、これを行使することができる。また、権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。ただし、いずれの場合にも、(2) に定める新株引受権付与契約に定める条件による。 (2) この他、権利行使の条件は、平成13年６月26日開催の定時株主総会決議及びその後の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。	権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

(注) 当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合（転換社債の転換及び新株引受権の権利行使の場合を除く）には、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。当社が時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換できる証券または時価を下回る価額をもって新株を引き受ける権利を付与された証券を発行する場合も同様とする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

（３）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成16年３月31日	－	2,001,962	－	324,624	△300,000（注）１．	94,441
平成17年３月31日	1（注）２．	2,001,963	0（注）２．	324,625	0（注）２．	94,442
	68,054（注）３．	2,070,018	－（注）３．	324,625	23,670（注）３．	118,113
平成18年３月31日	0（注）４．	2,070,018	0（注）４．	324,625	183（注）４．	118,297
平成19年３月31日	－	2,070,018	－	324,625	－	118,297
平成20年３月31日	－	2,070,018	－	324,625	△118,297（注）５．	－

（注）１．旧商法第289条第２項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものです。（平成15年８月９日）

２．転換社債の株式への転換（平成16年４月１日～平成17年３月31日）

３．富士通サポートアンドサービス株式会社（現　株式会社富士通エフサス）　との株式交換

株式交換日　：平成16年10月１日

株式交換比率：富士通サポートアンドサービス株式会社の株式１株につき当社の新株式2.72株の割合

４．下記完全子会社５社を吸収合併（新株を発行しない簡易合併）

株式会社富士通インフォソフトテクノロジ、株式会社富士通プライムソフトテクノロジ、株式会社富士通ハイパーソフトテクノロジ、富士通ネットワークテクノロジーズ株式会社、富士通モバイルコミュニケーションテクノロジーズ株式会社

合併登記日：平成17年７月１日

５．会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金の額を全額減少し、その他資本剰余金に振り替えたものです。（平成19年７月31日）

（５）【所有者別状況】

平成20年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	172	54	1,735	691	65	170,573	173,291	－
所有株式数（単元）	1	488,264	17,653	289,296	792,244	183	463,522	2,051,163	18,855,213
所有株式数の割合（%）	0.00	23.80	0.86	14.10	38.62	0.01	22.61	100	－

（注）１．自己株式1,090,759株は「個人その他」に1,090単元及び「単元未満株式の状況」に759株を含めて記載しております。

なお、自己株式1,090,759株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は1,089,749株です。

２．「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ100単元及び50株含まれております。

３．富士電機グループ各社が退職給付信託として信託銀行に信託している当社株式123,038単元は、「その他の法人」に記載しております。

（６）【大株主の状況】

平成20年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー（常任代理人　株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室）	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.（東京都中央区日本橋兜町６番７号）	135,379	6.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番３号	102,825	4.97
富士電機ホールディングス株式会社	川崎市川崎区田辺新田１番１号	94,663	4.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番11号	87,260	4.22
富士電機システムズ株式会社	東京都品川区大崎一丁目11番２号	60,978	2.95
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町二丁目６番１号	40,743	1.97
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505103（常任代理人　株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室）	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.（東京都中央区日本橋兜町６番７号）	37,894	1.83
富士電機機器制御株式会社	東京都品川区大崎一丁目11番２号	36,886	1.78
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目３番３号	32,654	1.58
富士通株式会社従業員持株会	川崎市中原区上小田中４丁目１番１号	23,772	1.15
計	－	653,058	31.55

（注）１．日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数は、各行の信託業務に係るものです。

２．富士電機ホールディングス株式会社、富士電機システムズ株式会社及び富士電機機器制御株式会社の所有株式のうち、それぞれ1,412千株、52,857千株、29,556千株は退職給付信託としてみずほ信託銀行株式会社に信託され、資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託された信託財産であり、議決権の行使については、それぞれ各社の指図により行使されることとなっております。上記を含め、富士電機グループが退職給付信託財産として所有する当社株式は、合計123,042千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.94%）です。

３．株式会社みずほコーポレート銀行の所有株式のうち、212千株は退職給付信託としてみずほ信託銀行株式会社に信託され、資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託された信託財産であり、議決権行使については、株式会社みずほコーポレート銀行の指図により行使されることとなっております。

4．バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社ほか７社の連名により、平成19年８月21日付で当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書（報告義務発生日　平成19年８月15日）が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	24,202	1.17
バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	19,845	0.96
バークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ	14,657	0.71
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	11,287	0.55
バークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド	5,722	0.28
バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社	4,818	0.23
バークレイズ・キャピタル証券株式会社	407	0.02
バークレイズ・バンク・ピーエルシー	252	0.01
合　計	81,193	3.92

5．モッソ・ファイナンスから平成19年９月５日付で当社株式に係る大量保有報告書（報告義務発生日　平成19年８月31日）が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
モッソ・ファイナンス	222,222	9.69

上記保有株券等の数は、すべて新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数です。

6．アライアンス・バーンスタイン株式会社ほか２社の連名により、平成19年10月18日付で当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書（報告義務発生日　平成19年10月12日）が関東財務局長に提出されております。当社としてアライアンス・バーンスタイン株式会社ほか２社の議決権の有無の確認はできておりませんが、当該変更報告書に基づき、議決権を有するものとして主要株主に該当すると判断し、平成19年10月19日付で臨時報告書を関東財務局長に提出しております。なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	206,214	9.96
アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社	19,981	0.97
アライアンス・バーンスタイン株式会社	4,902	0.24
合　計	231,097	11.16

また、アライアンス・バーンスタイン株式会社ほか２社の連名により、平成20年２月７日付で当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書（報告義務発生日　平成20年１月31日）が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	247,182	11.94
アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社	19,102	0.92
アライアンス・バーンスタイン株式会社	6,751	0.33
合　計	273,035	13.19

７．日興シティグループ証券株式会社ほか２社の連名により、平成19年11月７日付で当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書（報告義務発生日　平成19年10月31日）が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
日興シティグループ証券株式会社	237,887	10.38
日興アセットマネジメント株式会社	9,736	0.47
シティグループ・グローバル・マーケッツ・リミテッド	3,799	0.18
合　計	251,422	10.95

上記保有株券等の数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が合計で226,622千株含まれております。

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成20年３月31日現在

区分	株式数（株）		議決権の数（個）	内容
無議決権株式		－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）		－	－	－
議決権制限株式（その他）		－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式）普通株式	1,089,000	－	－
	（相互保有株式）普通株式	105,000	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式	2,049,969,000	2,049,969	－
単元未満株式	普通株式	18,855,213	－	－
発行済株式総数		2,070,018,213	－	－
総株主の議決権		－	2,049,969	－

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100,000 株（議決権の数100個）及び名義人以外から株券喪失登録のある株式が2,000株（議決権の数２個）含まれております。

②【自己株式等】

平成20年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
富士通株式会社	東京都港区東新橋一丁目５番２号	1,089,000	－	1,089,000	0.05
北陸コンピュータ・サービス株式会社	石川県金沢市駅西本町二丁目７番21号	18,000	33,000	51,000	0.00
株式会社北海道電子計算センター	札幌市中央区南一条西十丁目２	30,000	－	30,000	0.00
株式会社テクノプロジェクト	島根県松江市学園南二丁目10番14号	9,000	－	9,000	0.00
バイソルシステムズ株式会社	名古屋市千種区内山三丁目29番10号	－	8,000	8,000	0.00
中央コンピューター株式会社	大阪市北区中之島六丁目２番27号	4,000	2,000	6,000	0.00
株式会社東和システム	東京都千代田区神田小川町三丁目10番地	－	1,000	1,000	0.00
計	－	1,150,000	44,000	1,194,000	0.06

（注）１．株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が上記「①発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄に1,000株（議決権の数１個）含まれております。

２．北陸コンピュータ・サービス株式会社、バイソルシステムズ株式会社、中央コンピューター株式会社及び株式会社東和システムの他人名義所有株式は、ＦＳＡ富士通持株会名義の株式のうち、各社が議決権行使の指図権を有する持分です。

（８）【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しており、旧商法に基づき、下表①、②の付与対象者に対して新株引受権を付与することを、平成12年６月29日及び平成13年６月26日開催の定時株主総会において決議しております。

当該制度の内容は次のとおりです。

①　平成12年６月29日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成12年６月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役32名及び従業員のうち取締役に準ずる職責を持つ経営幹部15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上（注）
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）　新株発行価額は、権利付与日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の各日の終値（気配表示を含む。以下「終値」という）の平均値（終値のない日数を除く）に1.05を乗じた金額（１円未満の端数は切り上げる）又は権利付与日の終値（終値がない場合はそれに先立つ直近日の終値）のいずれか高い方とする。

なお、権利付与日以降、当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合（転換社債の転換及び新株引受権の権利行使の場合を除く）には、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。当社が時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換できる証券又は時価を下回る価額をもって新株を引き受ける権利を付与された証券を発行する場合も同様とする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、権利付与日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 平成13年６月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成13年６月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役32名及び従業員のうち取締役に準ずる職責を持つ経営幹部18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上（注）
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注） 新株発行価額は、権利付与日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の各日の終値（気配表示を含む。以下「終値」という）の平均値（終値のない日数を除く）に1.05を乗じた金額（１円未満の端数は切り上げる）又は権利付与日の終値（終値がない場合はそれに先立つ直近日の終値）のいずれか高い方とする。

なお、権利付与日以降、当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合（転換社債の転換及び新株引受権の権利行使の場合を除く）には、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。当社が時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換できる証券又は時価を下回る価額をもって新株を引き受ける権利を付与された証券を発行する場合も同様とする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、権利付与日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第３号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第３号に該当する取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成19年５月24日）での決議状況 （取得期間　平成19年５月25日～平成19年７月31日）	34,400,000	28,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	－	－
当事業年度における取得自己株式	31,690,000	26,531,764,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,710,000	1,468,236,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	7.88	5.24
当期間における取得自己株式	－	－
提出日現在の未行使割合(%)	7.88	5.24

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第７号に該当する取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	532,352	432,174,281
当期間における取得自己株式	45,944	34,019,861

（注）「当期間における取得自己株式」には、平成20年６月１日から本有価証券報告書提出日までの間に単元未満株式の買取請求により取得した株式の数は含まれておりません。

会社法第155条第13号に該当する取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	347,000	268,231,000
当期間における取得自己株式	－	－

（注）平成19年８月１日を効力発生日とする当社と当社子会社３社（富士通デバイス株式会社（現　富士通エレクトロニクス株式会社）、富士通アクセス株式会社、富士通ワイヤレスシステムズ株式会社）との株式交換に関する会社法第797条第１項に基づく反対株主からの買取請求によるものです。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	34,319,427	28,272,343,962	－	－
その他 （単元未満株式の売渡請求による売渡）	73,979	57,083,363	3,822	2,669,988
保有自己株式数	1,089,749	－	1,131,871	－

（注）１．当期間における「その他（単元未満株式の売渡請求による売渡）」には、平成20年６月１日から本有価証券報告書提出日までの間に処分した株式の数は含まれておりません。

２．当期間における「保有自己株式数」には、平成20年６月１日から本有価証券報告書提出日までの間に単元未満株式の買取請求により取得した株式の数及び単元未満株式の売渡請求により処分した株式の数は含まれておりません。

３【配当政策】

当社は、会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等をすることができる旨を定款第41条に定めております。

当該定款の定めにより取締役会に与えられた剰余金の配当等の権限の行使に関する基本的な方針は、株主の皆様に安定的な剰余金の配当を実施するとともに、財務体質の強化及び業績の中長期的な向上を踏まえた積極的な事業展開に備えるため、内部留保を充実することにあります。また、利益水準を勘案しつつ内部留保を十分確保できた場合には、自己株式の取得等、より積極的な株主の皆様への利益の還元を行うことを目指しております。

また、剰余金の配当につきましては、中間期末日、期末日を基準とした年２回の配当を継続する予定です。

当事業年度におきましては、会計基準の変更や当社が保有する株式の時価が著しく低下したこと等により特別損失を計上したものの、本業の回復により、着実に利益が出る体質へと改善されつつあります。このため、当事業年度の期末配当金につきましては、１株当たり２円増配し、１株当たり５円とし、中間配当金（１株当たり３円）と合せた年間配当金は、１株当たり８円といたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当につきましては以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）
平成19年12月20日 取締役会決議	6,207	3
平成20年５月23日 取締役会決議	10,344	5

４【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月
最高（円）	752	788	1,073	1,052	943
最低（円）	300	595	560	748	609

（注）　株価は東京証券取引所（市場第一部）における市場相場です。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年１月	２月	３月
最高（円）	902	919	813	786	797	768
最低（円）	803	726	731	652	682	609

（注）　株価は東京証券取引所（市場第一部）における市場相場です。

５【役員の状況】

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
代表取締役会長	間塚　道義	昭和18年10月17日	昭和43年４月　富士通ファコム㈱入社 昭和46年４月　当社転社 平成13年４月　東日本営業本部長 平成13年６月　取締役 平成14年６月　執行役 平成15年４月　経営執行役常務 平成17年６月　取締役専務 平成18年６月　代表取締役副社長 平成20年６月　代表取締役会長（現在に至る）	（注）１	10
代表取締役社長	野副　州旦	昭和22年７月13日	昭和46年４月　当社入社 平成13年４月　政策推進本部長 平成14年６月　執行役 平成17年10月　経営執行役常務 平成19年６月　経営執行役上席常務 平成20年４月　経営執行役副社長 平成20年６月　代表取締役社長（現在に至る）	（注）１	8
取締役副会長	伊東　千秋	昭和22年10月10日	昭和45年４月　当社入社 平成13年４月　パーソナルビジネス本部長 平成14年６月　執行役 平成15年４月　経営執行役常務 平成16年６月　取締役専務 平成18年６月　代表取締役副社長 平成20年６月　取締役副会長（現在に至る）	（注）１	12
取締役副社長	広西　光一	昭和20年７月７日	昭和43年４月　当社入社 平成13年４月　コンシューマトランザクション事業本部長 平成15年６月　㈱富士通アドバンストソリューションズ代表取締役社長 平成17年５月　当社経営執行役常務 平成20年６月　取締役副社長（現在に至る）	（注）１	14
取締役副社長	富田　達夫	昭和24年７月５日	昭和48年12月　当社入社 平成17年６月　モバイルフォン事業本部長 平成17年10月　経営執行役 平成19年６月　経営執行役常務 平成20年６月　取締役副社長（現在に至る）	（注）１	5
取締役	大浦　溥	昭和９年２月14日	昭和31年４月　当社入社 昭和53年７月　総合企画室長 昭和60年６月　取締役 昭和63年６月　常務取締役 平成元年６月　㈱アドバンテスト代表取締役社長 平成13年６月　同社代表取締役会長 平成15年６月　当社取締役（現在に至る） 平成17年６月　㈱アドバンテスト取締役相談役 平成19年６月　㈱アドバンテスト相談役（現在に至る）	（注）１	36
取締役	野中　郁次郎	昭和10年５月10日	昭和52年４月　南山大学経営学部教授 昭和54年１月　防衛大学校教授 昭和57年４月　一橋大学商学部附属産業経営研究施設教授 平成７年２月　北陸先端科学技術大学院大学教授併任 平成９年５月　カリフォルニア大学バークレイ校経営大学院ゼロックス知識学ファカルティ・フェロー（現在に至る） 平成12年４月　一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 平成16年６月　当社取締役（現在に至る） 平成18年４月　一橋大学名誉教授（現在に至る）	（注）１	0

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役	伊藤　晴夫	昭和18年11月９日	昭和43年４月　富士電機製造㈱（現　富士電機ホールディングス㈱）入社 平成10年６月　富士電機㈱（現　富士電機ホールディングス㈱）取締役 平成15年10月　富士電機システムズ㈱代表取締役社長 平成18年６月　富士電機ホールディングス㈱代表取締役取締役社長（現在に至る） 平成19年６月　当社取締役（現在に至る）	（注）１	0
取締役	岡田　晴基	昭和24年６月５日	昭和48年４月　当社入社 平成12年４月　購買本部長 平成14年６月　執行役 平成16年６月　経営執行役常務 平成18年６月　経営執行役上席常務 平成19年６月　取締役上席常務 平成20年６月　取締役（現在に至る）	（注）１	13
取締役相談役	秋草　直之	昭和13年12月12日	昭和36年４月　当社入社 昭和61年12月　システム本部長代理 昭和63年６月　取締役 平成３年６月　常務取締役 平成４年６月　専務取締役 平成10年６月　代表取締役社長 平成15年６月　代表取締役会長 平成20年６月　取締役相談役（現在に至る）	（注）１	15
常勤監査役	小倉　正道	昭和21年６月30日	昭和44年４月　当社入社 平成12年４月　電子デバイス事業本部副本部長 平成12年６月　取締役 平成14年６月　常務執行役 平成15年４月　経営執行役専務 平成15年６月　取締役専務 平成18年６月　代表取締役副社長 平成20年６月　常勤監査役（現在に至る）	（注）２	15
常勤監査役	加藤　　晃	昭和18年10月30日	昭和43年４月　当社入社 平成８年６月　監査部長 平成13年３月　ジャパンケーブルネット㈱取締役 平成14年６月　富士通ネットワークソリューションズ㈱常勤監査役 平成16年６月　富士通サポートアンドサービス㈱（現　㈱富士通エフサス）常勤監査役 平成17年６月　富士通アドバンス・アカウンティングサービス㈱代表取締役社長 平成19年６月　当社常勤監査役（現在に至る）	（注）２	30
監査役	稲葉　善治	昭和23年７月23日	昭和58年９月　ファナック㈱入社 平成元年６月　同社取締役 平成４年６月　同社常務取締役 平成７年６月　同社専務取締役 平成13年５月　同社代表取締役副社長 平成15年６月　同社代表取締役社長（現在に至る） 平成16年６月　当社監査役（現在に至る）	（注）２	0

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
監査役	石原　民樹	昭和18年７月３日	昭和41年４月 ㈱第一銀行（現　㈱みずほ銀行）入行 平成９年６月 ㈱第一勧業銀行（現　㈱みずほ銀行）代表取締役副頭取 平成13年６月 清和興業㈱（現　清和綜合建物㈱）代表取締役社長 平成17年６月 当社監査役（現在に至る） 平成17年６月 清和綜合建物㈱代表取締役会長 平成19年６月 清和綜合建物㈱特別顧問（現在に至る）	（注）３	0
監査役	山室　　惠	昭和23年３月８日	昭和49年４月 東京地方裁判所判事補 昭和59年４月 東京地方裁判所判事 昭和63年４月 司法研修所教官 平成９年４月 東京高等裁判所判事 平成16年７月 弁護士登録 平成16年７月 弁護士法人キャスト（現　弁護士法人キャスト糸賀）参画（現在に至る） 平成16年10月 東京大学大学院法学政治学研究科教授（現在に至る） 平成17年６月 当社監査役（現在に至る）	（注）２	0
計					160

（注）１．取締役の任期は、平成20年６月23日開催の定時株主総会から１年です。

２．監査役　小倉正道、加藤晃、稲葉善治及び山室惠の各氏の任期は、平成20年６月23日開催の定時株主総会から４年です。

３．監査役　石原民樹氏の任期は、平成19年６月22日開催の定時株主総会から４年です。

４．取締役　野中郁次郎、伊藤晴夫の両氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役です。

５．監査役　稲葉善治、石原民樹及び山室惠の各氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役です。

６【コーポレート・ガバナンスの状況】

（１）コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業価値の持続的向上を図るためには、経営の効率性を追求し、同時に事業活動より生じるリスクをコントロールすることが必要です。これを実現するためには、コーポレート・ガバナンスの強化が不可欠であるとの基本的な考え方のもと、経営の透明性と健全性を確保するため社外役員を積極的に任用しております。また、経営の監督機能と執行機能の分離を行うことによって意思決定を迅速に行い、同時に経営責任を明確にすることに努めております。監督と執行の２つの機能間での緊張感を高めることにより、経営の透明性、効率性を一層向上させてまいります。

グループ会社につきましては、１．当社の事業の機能を分担する会社、２．当社と戦略を共有しシナジーを追求する会社、という区分のもとに位置付けを明確にし、グループ運営を行ってまいります。

（２）コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

（Ⅰ）会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

（ｉ）会社の機関の内容及び内部統制

当社の経営の監督機関としては取締役会があり、その配下の常務会に代表される執行機能の経営監督を行います。

執行機関のうち常務会は、経営に関する基本方針、戦略を討議し決定するとともに、経営執行に関する重要事項を決定いたします。なお、常務会に付議された事項は、その討議の概要も含め取締役会に報告され、そのうち重要な事項については、取締役会にて決定いたします。常務会は、原則として月３回開催いたしますが、必要がある場合には随時開催いたします。

また、監査機能としては監査役（会）があります。監査役は、取締役会及び常務会等の経営執行における重要な会議に出席し、取締役会及び執行機能の監査を行います。

なお、本有価証券報告書提出日現在において、取締役会は、社内取締役８名、社外取締役２名の合計10名で、監査役会は社内監査役２名、社外監査役３名の合計５名で構成されております。また、取締役の経営責任をより明確化するため、平成18年６月23日開催の株主総会決議により、取締役の任期を２年から１年に短縮いたしました。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。（本有価証券報告書提出日現在）

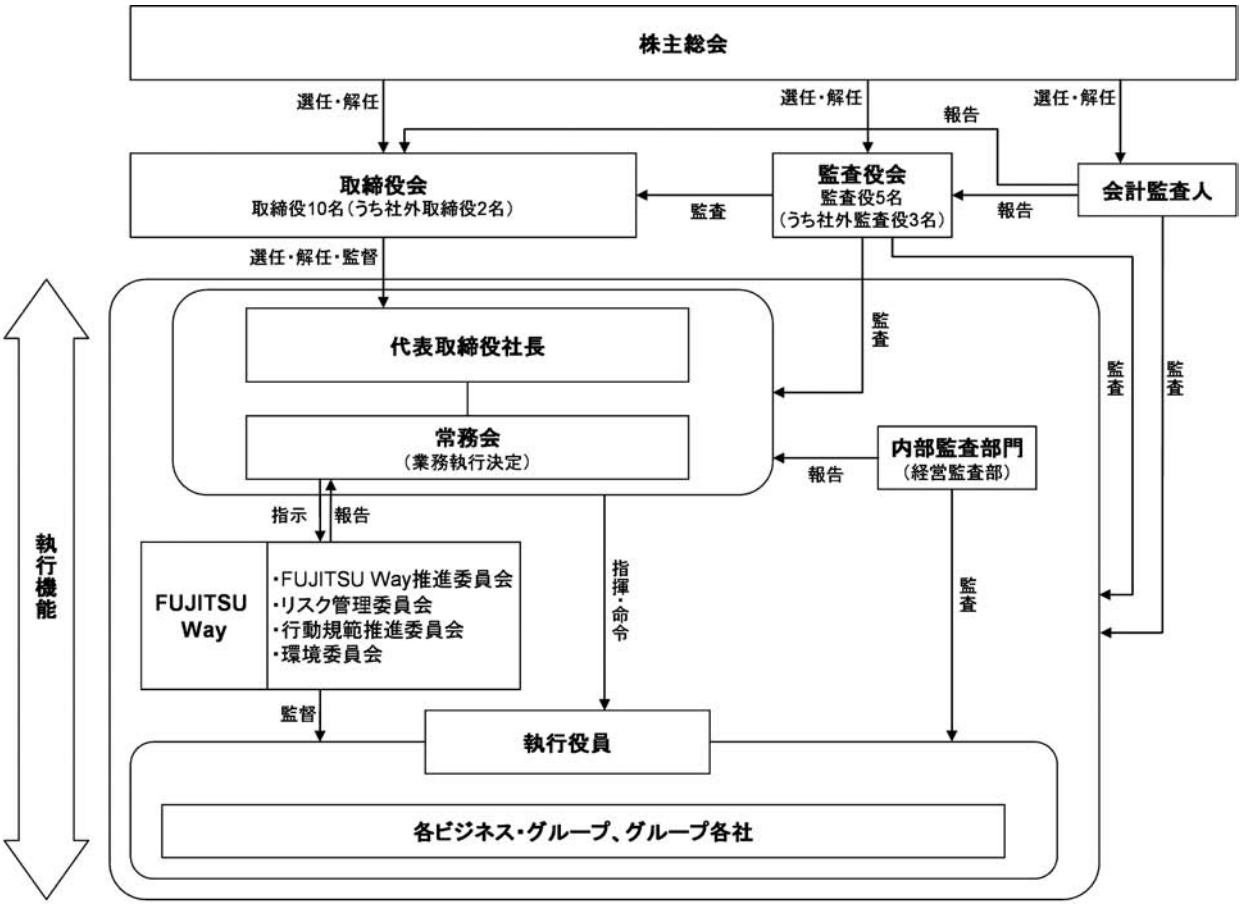

（ⅱ）責任限定契約の概要
当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(ⅲ)取締役の定数
当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

(ⅳ)取締役の選任の決議要件
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(ⅴ)剰余金の配当等の決定機関
当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。これは、配当支払いの早期化や配当政策の機動性を確保することを目的とするものです。

(ⅵ)取締役及び監査役の責任免除
当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の会社法第423条第１項の損害賠償責任について、法令の定める要件に該当する場合には、法令の限度においてこれを免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される職務を適切に行えるようにすることを目的とするものです。

(ⅶ)株主総会の特別決議要件
当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、当該定足数を満たすことをより確実にすることを目的とするものです。

(ⅷ)内部統制体制の整備に関する基本方針
当社は、取締役会において、会社法第362条第５項の規定に基づき、同条第４項第６号並びに会社法施行規則第100条第１項各号及び第３項各号に定める体制（内部統制体制）の整備に関する基本方針を以下のとおり決議いたしました(平成18年５月25日決議、平成20年４月28日改定(*1))。

１．目的
富士通グループは、「常に変革に挑戦し続け、快適で安心できるネットワーク社会づくりに貢献し、豊かで夢のある未来を世界中の人々に提供すること」を企業理念とすることを、富士通グループの行動の原理原則である「FUJITSU Way」において宣言しております。
この「FUJITSU Way」の実践を通じて、グループとしてのベクトルを合わせることにより、更なる企業価値の向上と社会への貢献を目指しております。
また、富士通グループの企業価値の持続的向上を図るためには、経営の効率性を追求するとともに、事業活動より生ずるリスクをコントロールすることが必要であり、このためのコーポレート・ガバナンスの強化が不可欠であるとの基本認識のもと、引き続き以下に掲げる諸施策の継続的な実施を推進してまいります。

２．当社および富士通グループの業務の適正を確保するための体制
(1) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
①当社は、経営の監督機能と執行機能を分離し、取締役会は、常務会等の執行機能の監督および重要事項の意思決定を行う。執行機関のうち、常務会は、経営に関する基本方針、戦略を討議し決定するとともに経営執行に関する重要事項について決定する。常務会に付議された事項は、その討議の概要も含め取締役会に報告し、そのうち重要な事項については取締役会において決定する。
②当社は経営の監督機能を強化するため、社外取締役・社外監査役を積極的に任用する。
③取締役会は、職務執行に係わる取締役、経営執行役、常務理事（以下「経営者」という。）およびその他の職務執行組織の職務権限を明確化し、おのおのの職務分掌に従い職務の執行を行わせる。
④経営者は、「取締役会規則」、「常務会規程」、「稟議規程」等に基づく適切な意思決定手続のもと、職務の

執行を行う。
⑤経営者は、経営方針等の周知徹底を行うとともに、経営目標達成のため具体的な達成目標を設定しそれを実現する。
⑥経営者は、事業の効率性を追求するために、内部統制体制の継続的な整備と業務プロセスの改革を推進する。
⑦取締役会は、経営者およびその他の職務執行組織に毎月の決算報告／業務報告等を行わせることにより、経営目標の達成状況を監視・監督する。

(2) 取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
①経営者は、法令・定款遵守を含むコンプライアンスの基本理念として「FUJITSU Way」を遵守するとともに、経営者としての倫理に基づいてグループ全体のコンプライアンスの推進に積極的に取り組む。
②経営者は、継続的な教育の実施等により、社員に対し「FUJITSU Way」の遵守を徹底させるとともに、グループ全体のコンプライアンスを推進する。
③経営者は、富士通グループの事業活動に係わる法規制等を明確化するとともに、それらの遵守のために必要な社内ルール、教育、監視体制の整備を行い、グループ全体のコンプライアンスを推進する。
④経営者および社員は、事業活動の遂行に関連して、重大なコンプライアンス違反の恐れのある事実を認識した場合は、直ちに通常の業務ラインを通じてその事実を取締役会および監査役会に通知する。
⑤経営者は、通常の業務ラインとは独立した情報伝達ルートによりコンプライアンス問題の早期発見と適切な対応を実施可能とするため、通報者の保護体制等を確保した内部通報制度を設置・運営する。
⑥取締役会は、職務の執行者から職務執行状況の報告を定期的に受け、職務の執行においてコンプライアンス違反がないことを確認する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
①経営者は、富士通グループの事業継続性、企業価値の向上、企業活動の持続的発展を実現することを目標とし、これを阻害する恐れのあるリスクに対処するため、リスク毎に所管部署を定め、適切なリスク管理体制を整備する。
②経営者は、富士通グループに損失を与えうるリスクを常に評価・検証し、重要なものについては取締役会に報告する。
③経営者は、上記②で認識されたリスクおよび事業遂行上想定されるその他のリスクについて、未然防止対策の策定等リスクコントロールを行い、損失の最小化に向けた活動を行う。
また、リスクの顕在化により発生する損失を最小限に留めるため、リスク管理委員会等を設置し必要な対策を実施するとともに、顕在化したリスクを定期的に分析し、取締役会等へ報告を行い、同様のリスクの再発防止に向けた活動を行う。
④経営者は、上記によって捕捉できないリスク情報の収集のため内部通報制度を設け、通報者の保護体制等を確保のうえ、これを運用する。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
①経営者は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他の重要な情報につき、社内規定に基づき、保管責任者を定めたうえで適切に保存・管理を行う。
・株主総会議事録およびその関連資料
・取締役会議事録およびその関連資料
・その他の重要な意思決定会議の議事録およびその関連資料
・経営者を決裁者とする決裁書類およびその関連資料
・その他経営者の職務の執行に関する重要な文書
②取締役および監査役は、職務の執行状況を確認するため、上記①に定める文書を常時閲覧することができるものとし、各文書の保管責任者は、取締役および監査役からの要請に応じて、いつでも閲覧可能な体制を整備する。

(5) 富士通グループにおける業務の適正を確保するための体制
①当社は、グループ各社の経営者に対し、富士通グループの企業価値の持続的向上を目的に、「FUJITSU Way」を基本として、上記の(1)から(4)に定めるグループとしての効率的かつ適法・適正な業務遂行体制の整備に関する指導・支援を行う。
②当社は、上記①を具体化するため、グループにおける各社の役割、責任と権限、意思決定のあり方等を規定した「富士通グループ運営規定」を制定する。
③当社およびグループ各社の経営者は、定期的な連絡会等を通じて富士通グループの経営方針、経営目標達成に向けた課題の確認等を行う。
また、富士通グループの監査役は富士通グループ監査役連絡会等を通じて、監査の視点からの富士通グループ

における課題の確認等を行う。

④当社およびグループ各社の経営者は、上記③によって抽出された経営目標達成に向けた課題の解決のために必要な施策について、十分な協議を行ったうえでこれを実施するものとし、必要に応じ、別途「富士通グループ運営規定」で定める当社への報告または承認の手続きを得るものとする。

⑤当社の内部監査組織は、グループ各社の内部監査組織と連携して、富士通グループ全体に関する内部監査を実施し、その結果を定期的に当社および当該グループ会社の取締役会および監査役に報告する。
グループ会社に関する事項のうち重要な事項については、当社の取締役会および監査役会に報告する。

(6) 監査役の監査の適正性を確保するための体制

＜独立性の確保に関する事項＞

①当社は監査役の職務を補助すべき社員の組織として監査役室を置き、その社員は監査役の要求する能力・知見を有する適切な人材を配置する。

②経営者は、監査役室の社員の独立性を確保するため、その社員の任命・異動および報酬等人事に関する事項については監査役と事前協議のうえ決定する。

③経営者は、監査役室の社員を原則その他の組織と兼務させないものとする。ただし、監査役の要請により特別の専門知識を有する社員を兼務させる必要が生じた場合は、上記②による独立性の確保に配慮する。

＜報告体制に関する事項＞

①当社およびグループ各社の経営者は、監査役に重要な会議への出席の機会を提供する。

②当社およびグループ各社の経営者ならびに社員は、経営・業績に影響を及ぼすリスクが発生した場合、または事業活動の遂行に関連して重大なコンプライアンス違反となる事実を認識した場合、直ちに監査役に報告を行う。

③当社およびグループ各社の経営者ならびに社員は、定期的に監査役に対して職務執行状況を報告する。

＜実効性の確保に関する事項＞

①当社およびグループ各社の経営者は、定期的に監査役と情報交換を行う。

②内部監査組織は、定期的に監査役に監査結果を報告する。

③監査役は、会計監査人に対して会計監査の結果等について随時説明および報告を行わせるとともに定期的に情報交換を実施する。

*1 当社グループでは、Mission(目標)、Values(指針)、Code of Conduct(行動指針)を定めた「The FUJITSU Way」を企業及び社員の行動の原理原則として位置付けておりましたが、より永続的・普遍的で、かつ簡潔なメッセージ性の高い表現にすることで、全グループ会社への適用と確実な浸透を図るため、平成20年４月１日より企業理念、企業指針、行動指針、行動規範からなる「FUJITSU Way」に改定いたしました。

(ix)監査役監査、内部監査及び会計監査の状況

当社は監査役制度を採用しております。監査役は、取締役会及び常務会等の経営執行における重要な会議に出席し、取締役会及び執行機能の監査を行います。

また、内部監査組織としては経営監査部（平成20年３月31日現在の人員：48名）を設置しております。経営監査部は、社内及び関係会社の業務監査を行い、業務の改善提案を行うとともに、監査結果を常務会で定期的に報告しております。

会計監査人である新日本監査法人は、監査役会に対し、監査計画及び監査結果を報告するとともに、必要に応じて意見交換する等、連携して業務監査を行っております。

なお、当社の会計監査業務を実施した新日本監査法人所属の公認会計士は友永道子、角田伸理之、唐木秀明、紙谷孝雄の４名です。また、監査補助者として新日本監査法人所属の公認会計士31名、会計士補等34名、その他13名が監査業務に従事しております。

(x)会社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係の概要

１．社外取締役及び社外監査役との利害関係

当社の社外取締役及び社外監査役は次のとおりであり、各社外取締役及び社外監査役と特別の利害関係はありません。

社外取締役：伊藤晴夫氏、野中郁次郎氏

社外監査役：稲葉善治氏、石原民樹氏、山室惠氏

２．社外取締役及び社外監査役が取締役または監査役に就任する会社との利害関係

取締役　伊藤晴夫氏が代表取締役を務める富士電機ホールディングス株式会社を持株会社とする富士電機グループ

は、当社の株式の5.47％を所有するほか、退職給付信託財産として当社の株式の5.94％を所有しております。また、当社は同社の株式の9.96％を所有しており、本有価証券報告書提出日現在、当社の顧問が富士電機ホールディングス株式会社の取締役に就任しております。同社グループと当社の間には営業取引関係があります。

当社は、監査役　稲葉善治氏が代表取締役を務めるファナック株式会社の株式を5.00％所有しており、本有価証券報告書提出日現在、当社の代表取締役が同社の監査役に就任しております。同社と当社の間には営業取引関係があります。

(xi)会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの実施状況

＜基本的な考え方＞

当社グループでは、企業理念、企業指針、行動指針、行動規範を定めた「FUJITSU Way」を、企業及び社員の行動の原理原則として位置付けております。

この「FUJITSU Way」の浸透、定着を一層加速させ、業務の適正性を確保するための体制と仕組みを構築することにより、事業活動の執行における健全性と効率性を追求しております。

＜実施状況＞

当社は会社法施行に伴い、前述(２)(Ⅰ)(ⅷ)のとおり取締役会決議により、内部統制体制の整備に関する基本方針を定めました。本件につきましては、執行担当部門を定め、責任を持って内部統制体制を構築しております。また、諸規定及び業務の見直しを通じ、より健全な業務執行体制の整備に向けた取り組みを実施してまいります。

また、「FUJITSU Way」の浸透、定着を一層加速させ、業務の適正性を確保するための体制として、常務会直属の委員会である「FUJITSU Way推進委員会」、「リスク管理委員会」、「行動規範推進委員会」及び「環境委員会」の４つの委員会を設置し、事業活動の執行における健全性と効率性を追求しております。

各委員会の機能は以下のとおりです。

・FUJITSU Way推進委員会

「FUJITSU Way」の浸透、定着を図るとともに、金融商品取引法に対応した財務報告の有効性・信頼性に係る内部統制システム構築に向けた全社活動である「プロジェクトＥＡＧＬＥ」を推進しております。このプロジェクトは専任の推進体制を整え、当社グループ全体で展開しており、財務報告上の不備の改善はもとより、グループ全体の業務プロセス改革による業務の効率性も追求しております。

・リスク管理委員会

当社グループにおけるリスクマネジメントを推進しております。リスクに対する意識の浸透と潜在的なものも含めたリスク情報の抽出を行うことにより、予防対策の実行状況の確認を継続的に行うとともに、具体的な発生事案に関する情報の把握とお客様及び当社グループ全体への影響を極小化するための対策を行っております。また、大規模災害等の不測の事態の発生時にも、お客様が必要とする高性能・高品質の製品やサービスを安定的に供給するために事業継続マネジメント(ＢＣＭ)を推進しております。重要な事項は、常務会や取締役会に報告し、対応を協議するとともに、当社グループ全体への周知徹底を行っており、当社グループ全体での危機管理体制の強化を図っております。

・行動規範推進委員会

社会規範及び社内ルールの浸透の徹底、規範遵守の企業風土の醸成とそのための社内体制／仕組みの構築を推進しております。社員からの内部通報・相談の窓口として「ヘルプライン制度」を設け、行動規範の徹底に努めております。

・環境委員会

「富士通グループ環境方針」、「富士通グループ環境行動計画」に基づき、当社グループ全体での環境活動の推進・強化を図っております。

財務報告の有効性・信頼性に係わる内部統制システムの構築にあたっては、会計監査人の意見を斟酌しながら、プロジェクトを推進しております。

（Ⅱ）役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する平成19年度に係る報酬等の総額は次のとおりです。

区分	人数 （人）	報酬等の総額 （百万円）	左記報酬等の総額のうち第108回定時株主総会決議に基づく賞与 （百万円）
取締役 （うち社外取締役）	10 （２）	630 （16）	189 （０）
監査役 （うち社外監査役）	5 （３）	118 （28）	34 （０）

（注）平成18年６月23日開催の第106回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額６億円以内、監査役の報酬額は年額１億円以内と決議いただいております。一方で、上記の報酬等の総額には、平成20年６月23日開催の第108回定時株主総会において決議いただいた役員賞与が含まれており、その総額は、常勤の取締役６名（社外取締役を含まない。）に対して総額189百万円、及び常勤の監査役２名（社外監査役を含まない。）に対して総額34百万円です。

（Ⅲ）監査報酬等の内容

当社及び連結子会社の新日本監査法人に対する平成19年度に係る報酬等の総額は次のとおりです。

区分	報酬等の総額 （百万円）	うち当社 （百万円）
公認会計士法第２条第１項に規定する業務に基づく報酬等の額	909	453
上記以外の報酬等の額	78	－
計	987	453

（注）１．当社は金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額と会社法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、上記の報酬等の額は会社法に基づく監査の報酬等の額を含みます。

２．当社の一部の子会社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前連結会計年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成19年８月15日内閣府令第65号）附則第10条第２項第２号ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

第107期事業年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第108期事業年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、第108期事業年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成19年８月15日内閣府令第65号）附則第９条第２項第２号ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）の連結財務諸表、及び第107期事業年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）の連結財務諸表、及び第108期事業年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）の財務諸表について、新日本監査法人による監査を受けております。

１【連結財務諸表等】

（１）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

		平成18年度 （平成19年３月31日）		平成19年度 （平成20年３月31日）	
区分	注記番号	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
（資産の部）					
Ⅰ　流動資産					
１．現金及び預金	※４	444,951		276,759	
２．受取手形及び売掛金	※６	1,054,048		1,017,916	
３．有価証券		4,474		272,649	
４．たな卸資産		412,387		383,106	
５．繰延税金資産		83,112		80,958	
６．その他	※６	139,957		143,794	
７．貸倒引当金		△6,906		△5,245	
流動資産合計		2,132,023	54.1	2,169,937	56.8
Ⅱ　固定資産					
１．有形固定資産	※１				
(1)　建物及び構築物	※４	270,878		294,348	
(2)　機械装置		244,513		239,100	
(3)　工具器具及び備品		184,345		177,146	
(4)　土地	※3,4	111,421		105,584	
(5)　建設仮勘定		31,332		23,586	
有形固定資産合計		842,489	21.4	839,764	22.0
２．　無形固定資産					
(1)　ソフトウェア		133,250		134,435	
(2)　のれん		82,887		68,411	
(3)　その他		18,803		16,709	
無形固定資産合計		234,940	5.9	219,555	5.7
３．　投資その他の資産					
(1)　投資有価証券	※2,4	501,954		393,586	
(2)　繰延税金資産		71,771		54,480	
(3)　その他		163,678		153,488	
(4)　貸倒引当金		△3,131		△8,847	
投資その他の資産合計		734,272	18.6	592,707	15.5
固定資産合計		1,811,701	45.9	1,652,026	43.2
資産合計		3,943,724	100.0	3,821,963	100.0

		平成18年度 （平成19年３月31日）		平成19年度 （平成20年３月31日）	
区分	注記番号	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
（負債の部）					
Ⅰ　流動負債					
１．支払手形及び買掛金	※4,6	824,825		772,164	
２．短期借入金	※４	76,250		50,687	
３．１年以内に償還予定の社債		150,000		109,540	
４．リース債務		－		38,535	
５．未払法人税等		32,821		26,529	
６．未払費用	※６	390,888		367,321	
７．製品保証引当金		16,922		19,961	
８．役員賞与引当金		－		223	
９．その他	※4,6	315,859		226,380	
流動負債合計		1,807,565	45.8	1,611,340	42.1
Ⅱ　固定負債					
１．社債		480,000		680,000	
２．長期借入金	※４	39,567		47,109	
３．リース債務		－		62,632	
４．退職給付引当金		197,143		155,578	
５．役員退職慰労引当金		1,166		－	
６．電子計算機買戻損失引当金		38,649		27,082	
７．リサイクル費用引当金		3,923		4,856	
８．繰延税金負債		113,771		89,027	
９．再評価に係る繰延税金負債		576		576	
１０．その他		100,645		13,587	
固定負債合計		975,440	24.8	1,080,447	28.3
負債合計		2,783,005	70.6	2,691,787	70.4

		平成18年度 （平成19年３月31日）		平成19年度 （平成20年３月31日）	
区分	注記番号	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
（純資産の部）					
Ⅰ　株主資本					
１．資本金		324,625		324,625	
２．資本剰余金		498,029		249,038	
３．利益剰余金		54,319		338,903	
４．自己株式		△1,969		△869	
株主資本合計		875,004	22.2	911,697	23.9
Ⅱ　評価・換算差額等					
１．その他有価証券評価差額金		122,770		89,879	
２．繰延ヘッジ損益		126		124	
３．土地再評価差額金		2,487		2,449	
４．為替換算調整勘定		△30,865		△55,945	
評価・換算差額等合計		94,518	2.4	36,507	0.9
Ⅲ　少数株主持分		191,197	4.8	181,972	4.8
純資産合計		1,160,719	29.4	1,130,176	29.6
負債純資産合計		3,943,724	100.0	3,821,963	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記番号	平成18年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）金額（百万円）		対売上高比（%）	平成19年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）金額（百万円）		対売上高比（%）
Ⅰ　売上高			5,100,163	100.0		5,330,865	100.0
Ⅱ　売上原価	※1,3		3,781,647	74.1		3,959,561	74.3
売上総利益			1,318,516	25.9		1,371,304	25.7
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※2,3		1,136,428	22.3		1,166,315	21.9
営業利益			182,088	3.6		204,989	3.8
Ⅳ　営業外収益							
１．受取利息		7,894			10,090		
２．受取配当金		6,291			7,669		
３．持分法による投資利益		6,996			9,192		
４．為替差益		2,132			－		
５．雑収入		21,840	45,153	0.9	17,359	44,310	0.9
Ⅴ　営業外費用							
１．支払利息		18,429			21,277		
２．為替差損		－			14,557		
３．固定資産廃却損		19,763			11,766		
４．退職給付積立不足償却額		3,146			－		
５．雑支出		38,615	79,953	1.6	38,875	86,475	1.6
経常利益			147,288	2.9		162,824	3.1
Ⅵ　特別利益							
１．投資有価証券売却益	※４	77,337			17,308		
２．持分変動利益	※５	2,136	79,473	1.5	2,074	19,382	0.4
Ⅶ　特別損失							
１．投資有価証券評価損	※６	－			25,132		
２．棚卸資産評価損	※７	－			25,045		
３．事業構造改善費用	※８	－			22,126		
４．減損損失	※９	9,991			459		
５．投資有価証券売却損	※10	2,275	12,266	0.2	－	72,762	1.4
税金等調整前当期純利益			214,495	4.2		109,444	2.1
法人税、住民税及び事業税		44,104			39,736		
法人税等調整額		52,139	96,243	1.9	7,534	47,270	0.9
少数株主利益			15,837	0.3		14,067	0.3
当期純利益			102,415	2.0		48,107	0.9

③【連結株主資本等変動計算書】

平成18年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年３月31日　残高（百万円）	324,625	498,019	△40,485	△1,465	780,694
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）1			△6,203		△6,203
剰余金の配当			△6,202		△6,202
役員賞与（注）1			△665		△665
当期純利益			102,415		102,415
自己株式の取得				△529	△529
自己株式の処分				25	25
自己株式の処分差益		10			10
持分法適用関連会社の増加及び減少			△3,715		△3,715
その他（注）2			9,174		9,174
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	－	10	94,804	△504	94,310
平成19年３月31日　残高（百万円）	324,625	498,029	54,319	△1,969	875,004

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年３月31日　残高（百万円）	179,714	－	2,504	△45,867	136,351	173,030	1,090,075
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当（注）1					－		△6,203
剰余金の配当					－		△6,202
役員賞与（注）1					－		△665
当期純利益					－		102,415
自己株式の取得					－		△529
自己株式の処分					－		25
自己株式の処分差益					－		10
持分法適用関連会社の増加及び減少					－		△3,715
その他（注）2					－		9,174
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△56,944	126	△17	15,002	△41,833	18,167	△23,666
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	△56,944	126	△17	15,002	△41,833	18,167	70,644
平成19年３月31日　残高（百万円）	122,770	126	2,487	△30,865	94,518	191,197	1,160,719

（注）１．定時株主総会（平成18年６月23日開催）における利益処分項目であります。

２．「その他」の増加は、主に在外子会社の所在地国における退職給付会計に基づく数理計算上の差異の処理額及び会計処理基準の変更に伴う財務諸表の遡及修正額であります。

平成19年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年３月31日　残高（百万円）	324,625	498,029	54,319	△1,969	875,004
連結会計年度中の変動額					
資本剰余金の利益剰余金への振替（注）１		△240,464	240,464		－
剰余金の配当		△6,201	△6,207		△12,408
当期純利益			48,107		48,107
自己株式の取得（注）２				△27,231	△27,231
自己株式の処分（注）３		△2,326		28,331	26,005
連結子会社の増加			896		896
その他（注）４			1,324		1,324
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	－	△248,991	284,584	1,100	36,693
平成20年３月31日　残高（百万円）	324,625	249,038	338,903	△869	911,697

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年３月31日　残高（百万円）	122,770	126	2,487	△30,865	94,518	191,197	1,160,719
連結会計年度中の変動額							
資本剰余金の利益剰余金への振替（注）１					－		－
剰余金の配当					－		△12,408
当期純利益					－		48,107
自己株式の取得（注）２					－		△27,231
自己株式の処分（注）３					－		26,005
連結子会社の増加					－		896
その他（注）４					－		1,324
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△32,891	△2	△38	△25,080	△58,011	△9,225	△67,236
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	△32,891	△2	△38	△25,080	△58,011	△9,225	△30,543
平成20年３月31日　残高（百万円）	89,879	124	2,449	△55,945	36,507	181,972	1,130,176

（注）１．「資本剰余金の利益剰余金への振替」は、平成19年5月24日開催の当社取締役会決議に基づき、単独決算においてその他の剰余金の処分を行った結果、連結決算においても「資本剰余金」が減少し、「利益剰余金」が増加したものであります。

２．「自己株式の取得」は、主に富士通アクセス㈱、富士通デバイス㈱（※）、富士通ワイヤレスシステムズ㈱を株式交換により完全子会社とするにあたり、３社の株主に対し、割当交付すべき株式の一部として取得したものであります。

３．「自己株式の処分」は、主に富士通アクセス㈱、富士通デバイス㈱（※）、富士通ワイヤレスシステムズ㈱を完全子会社とするための、３社の株主との株式交換に係るものであります。

４．「その他」の増加は、主に在外子会社の所在地における退職給付会計に基づく数理計算上の差異の処理額及び会計処理基準の変更に伴う財務諸表の遡及修正額であります。

（※）富士通デバイス㈱は平成19年10月に、富士通エレクトロニクス㈱へ商号変更しました。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		平成18年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	平成19年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		214,495	109,444
減価償却費及びのれん償却額		278,784	279,298
減損損失	※５	9,991	18,756
引当金の繰入額（△取崩額）		△20,686	△24,611
受取利息及び受取配当金		△14,185	△17,759
支払利息		18,429	21,277
持分法による投資損失（△利益）		△6,996	△9,192
固定資産廃却損		27,879	17,314
投資有価証券売却損益		△75,062	△17,308
投資有価証券評価損		－	25,132
棚卸資産評価損		－	25,045
売上債権の減少額（△増加額）	※４	△116,659	△26,452
たな卸資産の減少額（△増加額）		△7,445	△8,361
買掛債務の増加額（△減少額）	※４	49,263	△22,892
その他	※４	93,031	△1,087
小計		450,839	368,604
利息及び配当金の受取額		15,306	17,874
利息の支払額		△18,835	△19,388
法人税等の支払額		△38,545	△45,018
営業活動によるキャッシュ・フロー		408,765	322,072
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	※４	△258,631	△268,955
有形固定資産の売却による収入		62,296	3,986
無形固定資産の取得による支出		△59,132	△62,085
投資有価証券の取得による支出		△22,813	△20,985
投資有価証券の売却による収入		117,121	55,470
その他		10,076	8,643
投資活動によるキャッシュ・フロー		△151,083	△283,926

		平成18年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	平成19年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増加額（△減少額）		△27,071	16,099
長期借入による収入		14,160	11,955
長期借入金の返済による支出		△23,667	△38,414
社債の発行による収入		－	324,907
社債の償還による支出		△150,200	△164,293
配当金の支払額		△16,572	△15,875
その他	※３	△31,603	△72,054
財務活動によるキャッシュ・フロー		△234,953	62,325
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		4,424	△2,313
Ⅴ　現金及び現金同等物の増加額		27,153	98,158
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		420,894	448,705
Ⅶ　新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		658	981
Ⅷ　現金及び現金同等物の期末残高	※１	448,705	547,844

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	平成18年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	平成19年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
１．連結の範囲に関する事項	本連結財務諸表は、主要な子会社393社を連結したものであります。当連結会計年度の連結範囲の異動は、増加28社、減少27社で、主な増減は以下のとおりであります。 なお主要な連結子会社名は、「第１企業の概況　４．関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 （当年度取得・設立等により、連結子会社とした会社）……21社 富士通セミコンダクターテクノロジ㈱ Fujitsu Services Holdings PLCの連結子会社12社 他 （非連結子会社から連結子会社とした会社）……６社 ㈱富士通バンキングインフォテクノ 他 （持分法適用関連会社から連結子会社とした会社）……１社 Fujitsu Services Holdings PLCの連結子会社１社 （清算・売却等により減少した会社）……18社 エフ・ジェイ・モバイルコア・テクノロジ㈱ Fujitsu Services Holdings PLCの連結子会社６社 Fujitsu Consulting Holdings, Inc.の連結子会社３社 他	本連結財務諸表は、主要な子会社430社を連結したものであります。当連結会計年度の連結範囲の異動は、増加50社、減少13社で、主な増減は以下のとおりであります。 なお主要な連結子会社名は、「第１企業の概況　４．関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 （当年度取得・設立等により、連結子会社とした会社）……47社 富士通マイクロエレクトロニクス㈱ 富士通モバイルフォンプロダクツ㈱ Fujitsu Services Holdings PLCの連結子会社32社 Fujitsu Consulting Holdings, Inc.の連結子会社５社 Fujitsu Australia Limited.の連結子会社２社 他 （非連結子会社から連結子会社とした会社）……３社 Shinko Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. 他 （清算・売却等により減少した会社）……９社 Shinko Microelectronics Ireland LTD. Fujitsu Computer Systems Corporationの連結子会社４社 他

<table>
<tr><th>項目</th><th>平成18年度
（自　平成18年４月１日
至　平成19年３月31日）</th><th>平成19年度
（自　平成19年４月１日
至　平成20年３月31日）</th></tr>
<tr><td></td><td>（合併により減少した会社）……９社
<table><tr><th>（旧）</th><th>（新）</th></tr><tr><td>富士通インターナショナルエンジニアリング㈱</td><td>富士通㈱に吸収合併</td></tr><tr><td>Fujitsu Software Corporation</td><td>Fujitsu Computer Systems Corporationに吸収合併</td></tr></table>他

非連結子会社とした会社は、その総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等からみて企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であります。主な内訳は以下のとおりであります。
Shinko Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. 他</td><td>（合併により減少した会社）……４社
<table><tr><th>（旧）</th><th>（新）</th></tr><tr><td>Fujitsu Services Holdings PLCの連結子会社４社</td><td>Fujitsu Services Holdings PLCの連結子会社に吸収合併</td></tr></table>
非連結子会社とした会社は、その総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等からみて企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であります。主な内訳は以下のとおりであります。
FKM Co., Ltd. 他

（追加情報）
開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」として記載しております。
なお、当連結会計年度より、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第15号　平成19年３月29日）を適用しております。</td></tr>
</table>

項目	平成18年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	平成19年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
２．持分法の適用に関する事項	①　非連結子会社及び関連会社に対する投資につきましては、持分法を適用しており、適用会社数は27社であります。 （関連会社）……27社 （主な持分法適用会社） ＦＤＫ㈱ ㈱富士通ゼネラル ユーディナデバイス㈱ ジャパンケーブルネットホールディングス㈱ ㈱エフ・エフ・シー 富士通リース㈱ 新日石インフォテクノ㈱ ㈱シー・エス・エス Fujitsu Siemens Computers (Holding) B.V. TDK Fujitsu Philippines Corporation Eudyna Devices Europe Ltd. Fujitsu Services Holdings PLCの持分法適用会社10社 他 当連結会計年度の持分法適用会社の異動は、増加が４社、減少はエフ・アンド・エム・イメージング・テクノロジー㈱、Spansion Inc.、Evolium S.A.S.他２社の計５社であります。 ②　持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純利益並びに利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、原価法により評価しております。主な内訳は以下のとおりであります。 Shinko Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. 他	①　非連結子会社及び関連会社に対する投資につきましては、持分法を適用しており、適用会社数は23社であります。 （関連会社）……23社 （主な持分法適用会社） ＦＤＫ㈱ ㈱富士通ゼネラル ユーディナデバイス㈱ ㈱エフ・エフ・シー 富士通リース㈱ 新日石インフォテクノ㈱ ㈱シー・エス・エス Fujitsu Siemens Computers (Holding) B.V. TDK Fujitsu Philippines Corporation Fujitsu Services Holdings PLCの持分法適用会社８社 他 当連結会計年度の持分法適用会社の異動は、増加が３社、減少はジャパンケーブルネットホールディングス㈱、Fujitsu Services Holdings PLCの持分法適用会社５社、他１社の計７社であります。 ②　持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純利益並びに利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、原価法により評価しております。主な内訳は以下のとおりであります。 FKM Co., Ltd. 他

項目	平成18年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	平成19年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
	③　日本電子計算機㈱の発行済株式の20％以上を所有しておりますが、同社は情報処理産業振興のため、国産電算機製造会社等６社の共同出資により運営されている特殊な会社でありますので、関連会社としておりません。 ④　持分法適用会社の投資差額につきましては、連結子会社に準じて処理しております。	③　日本電子計算機㈱の発行済株式の20％以上を所有しておりますが、同社は情報処理産業振興のため、国産電算機製造会社等６社の共同出資により運営されている特殊な会社でありますので、関連会社としておりません。 ④　持分法適用会社の投資差額につきましては、連結子会社に準じて処理しております。
３．連結子会社及び持分法適用会社の事業年度等に関する事項	以下の12月期及び１月期決算会社を除き、年１回３月期決算であります。 （連結子会社） 富士通（中国）信息系統有限公司 他20社 （持分法適用関連会社） ２社 上記会社のうち、連結子会社の富士通（中国）信息系統有限公司　他10社については、連結決算日に正規の決算に準ずる手続による決算を行い連結しております。その他の会社については、連結決算日との差異期間における重要な取引の調整を行っております。	以下の12月期及び１月期決算会社を除き、年１回３月期決算であります。 （連結子会社） 富士通（中国）信息系統有限公司 他20社 （持分法適用関連会社） ２社 上記会社のうち、連結子会社の富士通（中国）信息系統有限公司　他10社については、連結決算日に正規の決算に準ずる手続による決算を行い連結しております。その他の会社については、連結決算日との差異期間における重要な取引の調整を行っております。
４．会計処理基準に関する事項 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 (2) デリバティブ (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法	連結子会社が採用する会計処理基準と当社が採用する会計処理基準とは、おおむね同一であります。ただし、海外の連結子会社が採用する会計処理基準の一部は、各国の会計処理基準に準拠しております。 ①　満期保有目的の債券 償却原価法（利息法） ②　その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 時価法 製品……主に移動平均法による原価法 仕掛品…主に個別法又は総平均法による原価法 材料……主に移動平均法又は最終仕入原価法による原価法	連結子会社が採用する会計処理基準と当社が採用する会計処理基準とは、おおむね同一であります。ただし、海外の連結子会社が採用する会計処理基準の一部は、各国の会計処理基準に準拠しております。 ①　満期保有目的の債券 償却原価法（利息法） ②　その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 主に移動平均法による原価法 時価法 通常の販売目的で保有するたな卸資産 製品……主に移動平均法による原価法 仕掛品…主に個別法又は総平均法による原価法 材料……主に移動平均法による原価法 なお、収益性の低下したたな卸資産については、帳簿価額を切下げております。

項目	平成18年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	平成19年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
(4) 固定資産の減価償却の方法	①　有形固定資産 当該資産の区分、構造及び機能により見積もられた耐用年数に基づき主に定率法で計算しております。 ②　無形固定資産 ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（３年）における見込販売数量に基づく方法、また、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（５年以内）に基づく定額法を採用しております。	①　有形固定資産（リース資産を除く） 定額法で計算しております。 耐用年数についてはビジネスごとに実態に応じた回収期間を反映し、次の通り見積もっております。 建物及び構築物……7年～50年 機械装置……3年～ 7年 工具器具及び備品…2年～10年 ②　無形固定資産（リース資産を除く） ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（３年）における見込販売数量に基づく方法、また、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（５年以内）に基づく定額法を採用しております。 ③　リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、定額法で計算しております。
(5) 重要な引当金の計上基準		
貸倒引当金	貸倒引当金は、債権の貸倒損失に備えるため、回収可能性を検討して十分な金額を計上しております。	貸倒引当金は、債権の貸倒損失に備えるため、回収可能性を検討して十分な金額を計上しております。
製品保証引当金	契約に基づき保証期間内の製品を無償で修理・交換する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として算出した修理・交換費用の見積額を製品の販売時に計上しております。	契約に基づき保証期間内の製品を無償で修理・交換する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として算出した修理・交換費用の見積額を製品の販売時に計上しております。
役員賞与引当金	役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。	役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

項目	平成18年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	平成19年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 ①　過去勤務債務の処理方法 …定額法（10年） ②　数理計算上の差異の処理方法 …定額法（従業員の平均残存勤務期間）で按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より処理 なお、会計基準の変更に伴う差異のうち当社分については平成12年度において一括費用処理し、国内連結子会社分については、10年による按分額を費用処理しております。	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 ①　過去勤務債務の処理方法 …定額法（10年） ②　数理計算上の差異の処理方法 …定額法（従業員の平均残存勤務期間）で按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より処理 なお、会計基準の変更に伴う差異のうち当社分については平成12年度において一括費用処理し、国内連結子会社分については、10年による按分額を費用処理しております。
役員退職慰労引当金	役員退職慰労金制度の廃止に伴い、第107回定時株主総会（平成19年６月22日開催）で承認決議された支給額のうち、期末時点での要支給額を計上しております。	――――――
電子計算機買戻損失引当金	買戻特約付電子計算機販売の買戻時の損失補てんに充てるため、過去の実績を基礎とした買戻損失発生見込額を計上しております。	買戻特約付電子計算機販売の買戻時の損失補てんに充てるため、過去の実績を基礎とした買戻損失発生見込額を計上しております。
リサイクル費用引当金	ＰＣリサイクル制度に基づき、販売した家庭用パソコン回収時のリサイクル費用負担に備えるため、当該発生見込額を計上しております。	ＰＣリサイクル制度に基づき、販売した家庭用パソコン回収時のリサイクル費用負担に備えるため、当該発生見込額を計上しております。
(6) リース取引	借手のファイナンス・リース取引については、売買処理によっております。	――――――

<table>
<tr><th>項目</th><th>平成18年度
（自　平成18年４月１日
至　平成19年３月31日）</th><th>平成19年度
（自　平成19年４月１日
至　平成20年３月31日）</th></tr>
<tr><td>(7) 重要なヘッジ会計の方法</td><td>①　ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
②　ヘッジ手段とヘッジ対象
<table><tr><th>ヘッジ手段</th><th>ヘッジ対象</th></tr><tr><td>１．先物取引
２．先渡取引
３．オプション取引
４．スワップ取引
５．複合取引＊
＊1～4の要素を2つ以上含む取引</td><td>原則的に実需に基づく債権・債務</td></tr></table>③　ヘッジ方針
当社グループは、将来の取引市場での為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減、又は資金調達コストの低減、資金運用利回りの向上を目的に、通貨及び金利に係るデリバティブ取引を利用しております。
当社グループは、原則的に実需に基づく債権・債務を対象としてデリバティブ取引を行っており、投機及びトレーディング目的ではデリバティブ取引は行っておりません。また、市場リスクを増大させるようなデリバティブ取引は原則的に行っておりません。さらに、契約先の選定にあたっては信用リスクを充分に考慮しております。
したがいまして、当社グループの利用しているデリバティブ取引に係る市場リスク及び信用リスクは僅少であると認識しております。
また、当社グループは、当社が定めたデリバティブ取引に関する管理規定に準じて取引を行い、ヘッジの有効性の判定を含めて管理を行っております。</td><td>①　ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
②　ヘッジ手段とヘッジ対象
<table><tr><th>ヘッジ手段</th><th>ヘッジ対象</th></tr><tr><td>１．先物取引
２．先渡取引
３．オプション取引
４．スワップ取引
５．複合取引＊
＊1～4の要素を2つ以上含む取引</td><td>原則的に実需に基づく債権・債務</td></tr></table>③　ヘッジ方針
当社グループは、将来の取引市場での為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減、又は資金調達コストの低減、資金運用利回りの向上を目的に、通貨及び金利に係るデリバティブ取引を利用しております。
当社グループは、原則的に実需に基づく債権・債務を対象としてデリバティブ取引を行っており、投機及びトレーディング目的ではデリバティブ取引は行っておりません。また、市場リスクを増大させるようなデリバティブ取引は原則的に行っておりません。さらに、契約先の選定にあたっては信用リスクを充分に考慮しております。
したがいまして、当社グループの利用しているデリバティブ取引に係る市場リスク及び信用リスクは僅少であると認識しております。
また、当社グループは、当社が定めたデリバティブ取引に関する管理規定に準じて取引を行い、ヘッジの有効性の判定を含めて管理を行っております。</td></tr>
</table>

項目	平成18年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	平成19年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ソフトウェアの開発契約に係る収益認識基準	ソフトウェアの開発契約については、進行基準により収益を認識しております。	ソフトウェアの開発契約については、進行基準により収益を認識しております。
消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。	連結納税制度を適用しております。
５．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
６．のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、投資の実態に即し、20年以内で均等償却しております。	のれん及び負ののれんの償却については、投資の実態に即し、20年以内で均等償却しております。
７．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

平成18年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	平成19年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
会計処理基準に関する事項 ――――――	会計処理基準に関する事項 （たな卸資産評価基準の変更） 「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日）が平成20年３月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度より同会計基準を早期適用しております。 たな卸資産のうち、保守などのサービスのために保有する部品については、従来、取得原価で評価し、使用の時に費用化し、使用されなかった部品は廃却時に損失認識していましたが、より厳格に収益と対応させるため、当連結会計年度よりサポート期間にわたって規則的に切下げる方法に変更いたしました。この評価基準変更に伴い、期首在庫に係る一時的な切下げ額16,235百万円を特別損失に計上しております。 従来実施していた不健全棚卸資産の発生を防止し有効活用するプロセスに加え、収益性低下のリスクを評価する体制を整備したことから、正味売却価額と取得原価を比較するとともに、営業循環からはずれて滞留するたな卸資産について、将来の処分リスクを見込んだ切下げを実施いたします。この管理体制及び評価基準の変更に伴い、期首在庫に係る一時的な切下げ額8,810百万円を特別損失に計上しております。 当該変更により、従来の方法によった場合に比べ、営業利益及び経常利益は2,706百万円減少し、税金等調整前当期純利益は27,751百万円減少しております。 また、この変更によるセグメント情報に与える影響は、注記事項（セグメント情報）に記載しております。
――――――	（有形固定資産の減価償却方法の変更並びに耐用年数及び残存価額の見直し） 従来、当社及び国内連結子会社は有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用する一方、海外連結子会社は主に定額法を採用しておりました。当連結会計年度より、主として定額法に統一するとともに、あわせて耐用年数についてもビジネス実態に応じた回収期間を反映したものとし、残存価額についても実質的残存価額といたしました。見直しの結果、主要資産の耐用年数は従来よりも短くなりました。この変更及び見直しは、当社グループの主要ビジネスにおける、アウトソーシングビジネスのグローバル展開とデバイスソリューションビジネスのロジックビジネスへの集中といった事業環境の変化と新規設備の稼動により行うもので、当該変更の結果、投資後の減価償却費を安定的な収益とより厳格に対応させ、より適切に各々のビジネスの業績を表すことができるようになります。 当社グループのコアビジネスであるテクノロジーソリューションビジネスでは、顧客に長期間にわたり運用サービスを提供するアウトソーシングビジネスの重要性が増しており、さらにグローバルにアウトソーシングサービスを拡大すべく、平成18年度下半期には英国子会社のFujitsu Services Holdings PLCを欧州の中核企業として位置付け

平成18年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	平成19年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
	ることを明確化しました。アウトソーシングビジネスの収益生成のパターンは原則として期間ごとに定額であります。 　また、デバイスソリューションビジネスにおいては、価格下落や需要変動が激しいメモリー等のビジネスから段階的に撤退し、平成18年11月にはフラッシュメモリビジネスの合弁を続けてきたSpansion Inc.の株式を売却しました。その結果、顧客と長期的に良好な関係を築くことがベースとなるロジックビジネスが主体となりました。主力の三重工場では、平成18年度下半期に第１棟の増産投資が完了してフル操業となり、当連結会計年度には第２棟が稼動しました。先端ロジックについては、微細化に伴い大規模な初期投資が一時に必要となる一方、量産出荷の本格化までに１年以上を要し、その後は生産能力に応じて一定期間収益が安定して得られるようになります。 　当該変更及び見直しに伴い、全体で従来の方法によった場合に比べ、営業利益は11,408百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は11,765百万円増加しております。なお、前連結会計年度末までに取得価額の５％まで減価償却を完了した設備については、残存価額を零として５年間で減価償却を再開しておりますが、これによる減価償却費の増加額7,222百万円が前記の影響額に含まれております。 　また、この変更によるセグメント情報に与える影響は、注記事項（セグメント情報）に記載しております。
――――――	（リース取引に関する会計基準） 　「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号　平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号　平成６年１月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年３月30日改正）が平成19年４月１日以後開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度より、同会計基準及び同適用指針を早期適用しております。 　当該変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。
――――――	（収益認識基準の変更） 　当社及び連結子会社はこれまでパーソナルコンピュータ、その他周辺機器及び電子デバイス製品については、売上収益の認識を出荷時点としておりましたが、当連結会計年度より、顧客に納品した時点に変更いたしました。この変更は、ユビキタスネットワーク社会におけるキーデバイスとして、グローバルに市場規模が拡大し、取り扱い数量が大きく増加するなど金額的重要性が高まっていること、また、顧客の納期短縮化の要請など取引状況の変化に対応して顧客への納品責任を明確にしたことにより行うものであります。なお、他のシステム製品については検収時点で収益を認識し、ソフトウェアの開発契約については進行基準により収益を認識しております。

平成18年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	平成19年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
	当該変更により、従来の方法によった場合に比べ、売上高は5,753百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は1,767百万円減少しております。 また、この変更によるセグメント情報に与える影響は、注記事項（セグメント情報）に記載しております。
――――――	（退職給付積立不足償却額の表示区分の変更） 当社及び国内連結子会社はこれまで退職給付積立不足償却額を営業外費用又は営業外収益として処理しておりましたが、当連結会計年度より、売上原価又は販売費及び一般管理費として処理する方法に変更いたしました。当社及び国内の連結子会社が加入する確定給付型の退職給付制度は、過年度において多額の退職給付積立不足額を有しておりましたが、平成15年以降、厚生年金基金の代行返上や年金制度改訂、年金資産のアセットアロケーション見直しなどの施策を順次実施してきたことや、年金資産の運用好転もあり、積立不足額は大きく減少しました。この結果、退職給付積立不足償却額について、時価変動リスクの軽減により費用発生の特殊性が低下し、また、金額的重要性も低下したことから、当該変更を行いました。 当該変更により、従来の方法によった場合に比べ、営業利益は7,467百万円減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。 また、この変更によるセグメント情報に与える影響は、注記事項（セグメント情報）に記載しております。
（役員賞与に関する会計基準） 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第４号　平成17年11月29日）を適用しております。 上記会計基準の適用に伴う、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。 この変更によるセグメント情報に与える影響は、注記事項（セグメント情報）に記載しております。	――――――
（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。 上記会計基準及び会計基準等の適用指針を適用する以前の資本の部の合計に相当する金額は、969,396百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。	――――――

表示方法の変更

平成18年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	平成19年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
――――――	（連結貸借対照表関係） 前連結会計年度において、「現金及び預金」に含めておりました譲渡性預金（前連結会計年度 199,820百万円）は、「金融商品会計に関する実務指針（会計制度委員会報告第14号 平成12年１月31日、平成19年７月４日最終改正）」の改正に伴い、当連結会計年度より「有価証券」に含めて表示しております。
――――――	前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」及び「固定負債」の「その他」に含めておりました「リース債務」（前連結会計年度 流動負債39,059百万円、固定負債86,699百万円）は、連結財務諸表規則の改正に伴い、当連結会計年度より「流動負債」の「リース債務」及び「固定負債」の「リース債務」として表示しております。
（連結貸借対照表関係） 前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲記していたものは、当連結会計年度より「のれん」として表示しております。	――――――
（連結損益計算書関係） 前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑支出」に含めておりました「固定資産廃却損」（前連結会計年度7,229百万円）は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。	――――――
（連結キャッシュ・フロー計算書関係） 前連結会計年度において、「減価償却費及び連結調整勘定償却額」として掲記していたものは、当連結会計年度より「減価償却費及びのれん償却額」として表示しております。	――――――

注記事項

（連結貸借対照表関係）

摘要	平成18年度 （平成19年３月31日）	平成19年度 （平成20年３月31日）
※１．有形固定資産の減価償却累計額	2,056,971百万円	1,948,691百万円
※２．非連結子会社及び関連会社に対する資産・負債	投資有価証券　110,522百万円	投資有価証券　104,277百万円 （うち、共同支配企業に対する投資の金額　44,889百万円）
※３．土地の再評価	土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、一部の国内連結子会社において事業用の土地の再評価を行い、評価差額のうち当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出しております。 ・再評価を行った年月日…平成14年3月31日 ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 ……△472百万円	土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、一部の国内連結子会社において事業用の土地の再評価を行い、評価差額のうち当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出しております。 ・再評価を行った年月日…平成14年3月31日 ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 ……△547百万円
※４．担保資産及び担保付債務		
担保資産残高	2,783百万円	2,843百万円
（主な担保資産）	・土地　1,909 ・建物及び構築物　856	・土地　1,817 ・建物及び構築物　834
担保付債務残高	543百万円	495百万円
（主な担保付債務）	・短期借入金　400 ・長期借入金　62	・短期借入金　262 ・買掛金　55
５．保証債務		
保証債務残高	29,116百万円	24,271百万円
（主な被保証先）	・FDK㈱の銀行借入金　13,300 ・従業員の住宅ローン　6,707 ・ユーディナデバイス㈱の銀行借入金　6,000	・FDK㈱の銀行借入金　13,300 ・従業員の住宅ローン　5,582 ・ユーディナデバイス㈱の銀行借入金　5,000
	上記、保証債務残高及び主な被保証先には債務保証の他、保証予約、経営指導念書等の保証類似行為を含めて表示しております。	上記、保証債務残高及び主な被保証先には債務保証の他、保証予約、経営指導念書等の保証類似行為を含めて表示しております。

摘要	平成18年度 （平成19年３月31日）	平成19年度 （平成20年３月31日）
※６．期末日休日の影響額	（追加情報） 当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、受取及び支払が翌連結会計年度に延伸となった以下の債権及び債務が、当連結会計年度末日の残高に含まれております。 百万円 ・受取手形及び売掛金　18,049 ・流動資産その他　285 ・支払手形及び買掛金　74,168 ・未払費用　19,180 ・流動負債その他　34,584	――――――

（連結損益計算書関係）

摘要	平成18年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	平成19年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
※１．たな卸資産の帳簿価額の切下額	――――――	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、簿価切下額5,984百万円が売上原価に含まれております。 なお、この切下額の内訳は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号）を当連結会計年度より早期適用した当社及び国内連結子会社に係る切下額2,706百万円、従来から当該切下げを実施していた海外連結子会社に係る切下額3,278百万円であります。
※２．販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額	従業員給料手当　321,875百万円 研究開発費　254,095	従業員給料手当　321,381百万円 研究開発費　258,717
※３．一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	254,095百万円	258,717百万円
※４．投資有価証券売却益	主にファナック㈱の自己株式買付けに伴う株式の売却に係るものであります。	主にジャパンケーブルネットホールディングス㈱などの関連会社株式の売却に係るものであります。
※５．持分変動利益	ニフティ㈱の第三者割当増資に伴うものであります。	主に中国の関連会社（南通富士通微電子股份有限公司）の上場、増資に伴うものであります。
※６．投資有価証券評価損	――――――	米国Spansion Inc.などの時価が著しく下落した上場株式に係るものであります。
※７．棚卸資産評価損	――――――	「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号）を早期適用したことに伴う期首のたな卸資産に係る簿価の切下げ額であります。
※８．事業構造改善費用	――――――	ＬＳＩ事業の構造改革の一環として、あきる野テクノロジセンターの開発及び量産試作機能を三重工場に移管したことに伴い発生した減損損失、移設撤去等の費用であります。減損損失は18,297百万円で、翌連結会計年度に処分予定の機械装置等が8,936百万円、将来の活用計画が未確定の土地、建物等が9,361百万円であります。

<table>
<tr><th>摘要</th><th>平成18年度
（自　平成18年４月１日
至　平成19年３月31日）</th><th>平成19年度
（自　平成19年４月１日
至　平成20年３月31日）</th></tr>
<tr><td>※９．減損損失</td><td>
<table>
<tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr>
<tr><td>光伝送システム事業製造・開発設備</td><td>工具器具及び備品等</td><td>栃木県
小山市等</td></tr>
<tr><td>遊休資産</td><td>土地、建物等</td><td>新潟県
阿賀野市等</td></tr>
</table>
当社グループは、原則として、事業用資産については経営管理上の事業区分を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。
当連結会計年度において、主に北米及び国内での急速な事業環境変化により業績の回復が遅れた光伝送システム事業に係る資産グループ、及び事業の用に供していない資産グループの帳簿価格を、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（9,991百万円）として特別損失に計上いたしました。
その内訳は、工具器具及び備品4,191百万円、建物及び構築物2,535百万円、土地1,501百万円、機械装置1,308百万円、その他456百万円であります。
回収可能価額は正味売却価額あるいは使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額を使用しております。なお、光伝送システム事業に係る資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引計算は行っておりません。
</td><td>
<table>
<tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr>
<tr><td>遊休資産</td><td>土地、建物及び構築物</td><td>東京都
あきる野市</td></tr>
<tr><td>ＬＳＩ事業開発製造設備</td><td>機械装置等</td><td>東京都
あきる野市</td></tr>
<tr><td>機構部品事業製造設備</td><td>機械装置</td><td>宮崎県
日南市等</td></tr>
<tr><td>福利厚生施設</td><td>土地</td><td>神奈川県
川崎市</td></tr>
</table>
当社グループは、原則として、事業用資産については経営管理上の事業区分を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。
当連結会計年度において、ＬＳＩ事業の構造改革の一環として、あきる野テクノロジセンターの開発及び量産試作機能を三重工場に移管したことに伴い、将来の活用計画が未確定で事業の用に供していない資産グループ、及び翌連結会計年度に処分予定のＬＳＩ事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（18,297百万円）を事業構造改善費用に含めて特別損失に計上いたしました。また、事業環境変化により将来の使用が見込めない機構部品事業に係る資産グループ、及び売却予定の福利厚生施設の帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（459百万円）として特別損失に計上いたしました。
その内訳は、建物及び構築物7,375百万円、土地5,357百万円、機械装置5,148百万円、その他876百万円であります。
回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額あるいは処分見込価額から処分見込費用を控除した額を使用しております。なお、翌連結会計年度に処分予定のＬＳＩ事業に係る資産グループのうち、売却が困難であるものについては、正味売却価額を零としております。
</td></tr>
<tr><td>※10．投資有価証券売却損</td><td>Spansion Inc.などの株式の売却に係るものであります。</td><td>――――――――</td></tr>
</table>

（連結株主資本等変動計算書関係）

平成18年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	2,070,018	－	－	2,070,018
合計	2,070,018	－	－	2,070,018
自己株式				
普通株式	2,380	573	40	2,913
合計	2,380	573	40	2,913

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加573千株は、単元未満株式の買取請求に基づく取得によるものであり、減少40千株は、単元未満株式の買増請求に基づく売却によるものであります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年６月23日定時株主総会	普通株式	6,203	３円	平成18年３月31日	平成18年６月23日
平成18年10月26日取締役会	普通株式	6,202	３円	平成18年９月30日	平成18年12月４日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年５月24日取締役会	普通株式	6,201	資本剰余金	３円	平成19年３月31日	平成19年６月25日

平成19年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	2,070,018	－	－	2,070,018
合計	2,070,018	－	－	2,070,018
自己株式				
普通株式	2,913	32,569	34,393	1,089
合計	2,913	32,569	34,393	1,089

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加32,569千株は、主に富士通アクセス㈱、富士通デバイス㈱（※）、富士通ワイヤレスシステムズ㈱を株式交換により完全子会社とするにあたり、３社の株主に対し、割当交付すべき株式の一部として取得したものであり、減少34,393千株は、主に当該株式交換に伴い３社の株主に割当交付したものであります。

（※）富士通デバイス㈱は平成19年10月に、富士通エレクトロニクス㈱へ商号変更しました。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年５月24日取締役会	普通株式	6,201	３円	平成19年３月31日	平成19年６月25日
平成19年12月20日取締役会	普通株式	6,207	３円	平成19年９月30日	平成19年12月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年５月23日取締役会	普通株式	10,344	利益剰余金	５円	平成20年３月31日	平成20年６月２日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

摘要	平成18年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	平成19年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び預金　444,951百万円 有価証券　4,474 満期日が３ヶ月を超える預金及び有価証券　△720 現金及び現金同等物　448,705	現金及び預金　276,759百万円 有価証券　272,649 満期日が３ヶ月を超える預金及び有価証券　△1,564 現金及び現金同等物　547,844
２．重要な非資金取引の内容	ファイナンス・リース取引に係る資産の取得額　75,079百万円	ファイナンス・リース取引に係る資産の取得額　19,015百万円
※３．財務活動によるキャッシュ・フローその他	――――――	主に、当社が富士通アクセス㈱、富士通デバイス㈱（※）、富士通ワイヤレスシステムズ㈱を株式交換により完全子会社とするにあたり、３社の株主に対し、割当交付すべき株式の一部の取得を目的とした、平成19年５月24日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による支出（26,531百万円）であります。 （※）富士通デバイス㈱は平成19年10月に、富士通エレクトロニクス㈱へ商号変更しました。
※４．期末日休日の影響額	（追加情報） 当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、受取及び支払が翌連結会計年度に延伸となった以下の債権及び債務の増減額が、当連結会計年度の各科目の増減に含まれております。 百万円 ・売上債権の減少額（△増加額）　△18,049 ・買掛債務の増加額（△減少額）　74,168 ・営業活動によるキャッシュ・フローその他　19,081 ・有形固定資産の取得による支出　34,398	（追加情報） 前連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、受取及び支払が前連結会計年度から当連結会計年度となった以下の債権及び債務の増減額が、当連結会計年度の各科目の増減に含まれております。 百万円 ・売上債権の減少額（△増加額）　18,049 ・買掛債務の増加額（△減少額）　△74,168 ・営業活動によるキャッシュ・フローその他　△19,081 ・有形固定資産の取得による支出　△34,398
※５．営業活動によるキャッシュ・フロー減損損失	――――――	ＬＳＩ事業に係る減損損失18,297百万円は連結損益計算書においては特別損失の「事業構造改善費用」に含めて表示しておりますが、連結キャッシュ・フロー計算書においては「減損損失」に含めて表示しております。

（リース取引関係）

平成18年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
オペレーティング・リース取引（借手側） 未経過リース料 １年以内　10,407百万円 １年超　33,672 合計　44,079

平成19年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借手側） (1) リース資産の内容 主にロジックＬＳＩ製造設備（機械装置）及びアウトソーシング設備（工具器具及び備品）であります。 (2) 減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項　４．会計処理基準に関する事項 (4)固定資産の減価償却の方法に記載しております。 ２．オペレーティング・リース取引（借手側） 未経過リース料 １年以内　17,583百万円 １年超　79,311 合計　96,894 （追加情報） オペレーティング・リース取引（借手側）の未経過リース料については、英国での不動産関連リース取引に係るものに関して、従来は英国特有の商慣行を考慮し、リース期間のうちの一部に係る金額を開示しておりましたが、開示慣行の変化に合わせて当連結会計年度より、全リース期間に係る金額に変更いたしました。 この変更により、前年までの開示方法によった場合と比較して、未経過リース料が、55,367百万円増加しております。また本変更後の方法によった場合の前連結会計年度に係るオペレーティング・リース取引（借手側）の未経過リース料総額は104,015百万円であります。

（有価証券関係）

有価証券

1　満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	平成18年度（平成19年３月31日）			平成19年度（平成20年３月31日）		
	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの						
社債	593	601	8	294	295	1
その他	－	－	－	－	－	－
小計	593	601	8	294	295	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの						
社債	－	－	－	－	－	－
その他	6	6	－	－	－	－
小計	6	6	－	－	－	－
合計	599	607	8	294	295	1

2　その他有価証券で時価のあるもの

種類	平成18年度（平成19年３月31日）			平成19年度（平成20年３月31日）		
	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
株式	75,662	284,662	209,000	49,057	202,914	153,857
債券他	5,189	5,618	429	1,486	1,533	47
小計	80,851	290,280	209,429	50,543	204,447	153,904
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
株式	6,464	5,408	△1,056	10,245	7,709	△2,536
債券他	3,133	2,985	△148	11,107	10,611	△496
小計	9,597	8,393	△1,204	21,352	18,320	△3,032
合計	90,448	298,673	208,225	71,895	222,767	150,872

3　前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

平成18年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）			平成19年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）		
売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
81,219	71,698	102	38,966	3,874	90

4　時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	平成18年度 （平成19年３月31日）	平成19年度 （平成20年３月31日）
	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）
満期保有目的の債券		
社債	5,100	5,300
その他有価証券		
譲渡性預金	－	237,030
債券	30,267	60,025
株式	52,179	28,336

5　その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	平成18年度（平成19年３月31日）			平成19年度（平成20年３月31日）		
	１年以内 （百万円）	１年超５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）	１年以内 （百万円）	１年超５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
債券						
社債他	2,467	42,654	3	31,515	37,048	200
その他						
譲渡性預金	－	－	－	237,030	－	－
合計	2,467	42,654	3	268,545	37,048	200

（平成19年度）

有価証券について25,132百万円（その他有価証券で時価のある株式23,689百万円、その他有価証券で時価のない株式1,364百万円他）減損処理を行っております。

減損処理にあたり、その他有価証券で時価のあるものは、連結会計年度末における時価が取得原価に比べて50％以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30％以上50％未満下落した場合には回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っております。また、その他有価証券で時価のないものは、当該株式の発行会社の財政状態の悪化等により、実質価額が取得原価に比べて50％以上低下した場合には原則として減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

平成18年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

１　取引の状況に関する事項

平成18年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
(1) 取引の内容及び取引の利用目的 当社グループは、将来の取引市場での為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減、又は資金調達コストの低減・資金運用利回りの向上を目的に、通貨及び金利に係るデリバティブ取引を利用しております。 (2) 取引に対する取り組み方針及び取引に係るリスクの内容 当社グループは、原則的に実需に基づく債権・債務を対象としてデリバティブ取引を行っており、投機及びトレーディング目的ではデリバティブ取引は行っておりません。また、市場リスクを増大させるようなデリバティブ取引は原則的に行っておりません。さらに、契約先の選定にあたっては信用リスクを充分に考慮しております。したがいまして、当社グループの利用しているデリバティブ取引に係る市場リスク及び信用リスクは僅少であると認識しております。 (3) 取引に係るリスク管理体制 当社グループは、当社が定めたデリバティブ取引に関する管理規定に準じて取引を行っております。当社の定める管理規定においては以下のとおりとなっております。取引の管理については事務部門担当役員及び財務担当役員が承認した方針に基づき、財務部が個別の取引を実施し、管理台帳への記録及び契約先との取引残高の照合を行っております。また、財務部は、実施した取引の内容・取引残高の推移を、事務部門担当役員、財務担当役員及び経理部に報告しております。

２　取引の時価等に関する事項

重要な取引がないため、記載を省略しております。

平成19年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

１　取引の状況に関する事項

平成19年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
(1) 取引の内容及び取引の利用目的 当社グループは、将来の取引市場での為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減、又は資金調達コストの低減・資金運用利回りの向上を目的に、通貨及び金利に係るデリバティブ取引を利用しております。 (2) 取引に対する取り組み方針及び取引に係るリスクの内容 当社グループは、原則的に実需に基づく債権・債務を対象としてデリバティブ取引を行っており、投機及びトレーディング目的ではデリバティブ取引は行っておりません。また、市場リスクを増大させるようなデリバティブ取引は原則的に行っておりません。さらに、契約先の選定にあたっては信用リスクを充分に考慮しております。したがいまして、当社グループの利用しているデリバティブ取引に係る市場リスク及び信用リスクは僅少であると認識しております。 (3) 取引に係るリスク管理体制 当社グループは、当社が定めたデリバティブ取引に関する管理規定に準じて取引を行っております。当社の定める管理規定においては以下のとおりとなっております。取引の管理については事務部門担当役員及び財務担当役員が承認した方針に基づき、財務部が個別の取引を実施し、管理台帳への記録及び契約先との取引残高の照合を行っております。また、財務部は、実施した取引の内容・取引残高の推移を、事務部門担当役員、財務担当役員及び経理部に報告しております。

２　取引の時価等に関する事項

通貨関連

区分	取引の種類	平成19年度末（平成20年３月31日）契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引等				
	買建				
	米ドル	58,183	31,511	7,800	△2,516
	その他	6,648	4,227	1,507	739
	売建				
	米ドル	10,178	6,820	1,858	△249
	その他	1,782	－	1,759	△8
	オプション取引				
	買建				
	ドルプット	3,020	－		
		(22)	(－)	13	△9
	売建				
	ドルコール	3,020	－		
		(22)	(－)	△55	△33
	スワップ取引				
	受取ポンド・支払ユーロ	4,715	－	△191	△191
	受取ポンド・支払米ドル他	4,931	－	△57	△57
	受取ユーロ・支払ポンド	21,029	－	736	736
	受取米ドル他・支払ポンド	10,716	－	174	174
合　計					△1,414

（注）１．時価の算定方法は、主に契約を締結している金融機関から提示された価格によっております。

２．為替予約取引等の一部の契約には付帯条項があり、為替レートの変動によって契約額、契約期間が変動する可能性があります。

３．契約額等の（　）内の金額はオプション料であり、それに対応する時価及び評価損益を記載しております。

４．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は記載対象から除いております。

（退職給付関係）

1　採用している退職給付制度

当社、国内連結子会社及び一部の海外連結子会社は、確定給付型の退職給付制度を有しております。

国内においては、当社及び国内連結子会社が、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があります。また、当社は、退職給付信託を設定しております。

当社及び一部の国内連結子会社が加入していた富士通厚生年金基金は、代行部分について、平成16年３月23日に将来分支給義務免除の認可を、平成17年９月１日に過去分返上の認可を厚生労働大臣から受けました。これに伴い、厚生年金基金制度から確定給付企業年金制度へ移行し、あわせて、年金制度の一部について改訂を行いました。

海外の主要な確定給付型年金制度は、Fujitsu Services Holdings PLC（その連結子会社を含む、以下ＦＳ）が採用する確定給付型プランであります。ＦＳは平成12年８月31日に確定給付型プランの新規加入を停止し、それ以降に加入する従業員に対しては確定拠出型プランを設けております。

国内制度及び海外制度、それぞれの退職給付債務等に関する事項については、以下に記載のとおりであります。

2　国内制度

①　退職給付債務に関する事項

	平成18年度 （平成19年３月31日）	平成19年度 （平成20年３月31日）
	金額（百万円）	金額（百万円）
(1) 退職給付債務	△1,104,391	△1,145,897
(2) 年金資産	1,126,277	954,508
（うち、退職給付信託における年金資産）	(156,973)	(69,189)
(3) 未積立退職給付債務(1)＋(2)	21,886	△191,389
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	48,798	32,574
(5) 未認識数理計算上の差異	100,729	306,276
(6) 未認識過去勤務債務（債務の減額）（注）	△157,891	△139,139
(7) 前払退職給付費用	△89,697	△83,011
(8) 退職給付引当金(3)＋(4)＋(5)＋(6)＋(7)	△76,175	△74,689

（注）当社及び一部の国内連結子会社が加入する富士通企業年金基金において、平成17年９月に年金制度の一部改訂を行ったことにより過去勤務債務（債務の減額）が発生しております。

② 退職給付費用に関する事項

	平成18年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	平成19年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
	金額（百万円）	金額（百万円）
(1) 勤務費用（従業員掛金控除後）	36,424	36,646
(2) 利息費用	26,205	27,535
(3) 期待運用収益	△30,724	△30,929
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	16,230	16,217
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	5,569	9,863
(6) 過去勤務債務の費用処理額	△18,653	△18,613
(7) 退職給付費用(1)＋(2)＋(3)＋(4)＋(5)＋(6)	35,051	40,719

（平成18年度）
上記の退職給付費用以外に、割増退職金3,874百万円を支給しております。

（平成19年度）
上記の退職給付費用以外に、割増退職金3,798百万円を支給しております。

③ 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

	平成18年度 （平成19年３月31日）	平成19年度 （平成20年３月31日）
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率	2.5%	2.5%
(3) 期待運用収益率	2.7%	2.7%
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年	10年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	9～26年	8～26年
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	10年 （但し、当社は平成12年度に退職給付信託を設定し一括償却処理）	10年 （但し、当社は平成12年度に退職給付信託を設定し一括償却処理）

３　海外制度

ＦＳは平成17年度より国際財務報告基準（ＩＦＲＳ）を採用し、国際会計基準第１９号「従業員給付」に従い会計処理しております。この会計処理基準の変更にあたり、ＩＦＲＳ第１号「国際財務報告基準の初度適用」を適用し、平成16年４月１日現在の未積立退職給付債務を退職給付引当金に計上しました。なお、ＩＦＲＳ第１号適用以降に発生する数理計算上の差異については、遅延認識しております。

また、英国の連結子会社であるFujitsu Telecommunications Europe Limitedは、英国の会計基準ＦＲＳ１７（Financial Reporting Standard 17）に従い、数理計算上の差異を即時認識し、退職給付引当金に計上しております。

①退職給付債務に関する事項

	平成18年度 （平成19年３月31日）	平成19年度 （平成20年３月31日）
	金額（百万円）	金額（百万円）
(1) 退職給付債務	△679,617	△541,905
(2) 年金資産	546,498	470,577
(3) 未積立退職給付債務(1)＋(2)	△133,119	△71,328
(4) 未認識数理計算上の差異	11,965	△9,561
(5) 未認識過去勤務債務	186	－
(6) 退職給付引当金(3)＋(4)＋(5)	△120,968	△80,889

②退職給付費用に関する事項

	平成18年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	平成19年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
	金額（百万円）	金額（百万円）
(1) 勤務費用（従業員掛金控除後）	11,379	12,425
(2) 利息費用	32,123	36,240
(3) 期待運用収益	△33,169	△38,533
(4) 数理計算上の差異の費用処理額　（注）１	266	917
(5) 過去勤務債務の費用処理額	－	△1,041
(6) 退職給付費用(1)＋(2)＋(3)＋(4)＋(5)	10,599	10,008
(7) 退職給付制度終了に伴う損益　（注）２	－	△1,629
計(6)+(7)	10,599	8,379

（注）１　確定給付型年金制度を有する英国子会社Fujitsu Services Holdings PLCは、国際財務報告基準（ＩＦＲＳ）を採用しており、未認識数理計算上の差異の費用処理にあたっては、回廊アプローチを適用しております。

２　一部の連結子会社において、退職給付制度を第三者機関へ移管したことに伴い発生した退職給付制度終了損益であります。

③退職給付債務の計算の基礎に関する事項

	平成18年度 （平成19年３月31日）	平成19年度 （平成20年３月31日）
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	予測単位積増方式	予測単位積増方式
(2) 割引率	主に5.5%	主に6.9%
(3) 期待運用収益率	主に7.0%	主に7.0%
(4) 数理計算上の差異の処理年数	従業員の平均残存勤務期間	従業員の平均残存勤務期間

（ストック・オプション等関係）

平成18年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

１．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成12年６月29日定時株主総会決議	平成13年６月26日定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	取締役 32名 従業員のうち取締役に準ずる職責を持つ経営幹部 15名	取締役 32名 従業員のうち取締役に準ずる職責を持つ経営幹部 18名
ストック・オプション数（注）	普通株式 1,305,000株	普通株式 1,360,000株
付与日	平成12年８月１日	平成13年８月１日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません	権利確定条件は定めておりません
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません	対象勤務期間は定めておりません
権利行使期間	平成12年８月１日 ～平成22年６月29日	平成13年８月１日 ～平成23年６月26日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成12年６月29日定時株主総会決議	平成13年６月26日定時株主総会決議
権利確定前　（株）		
前連結会計年度末	－	－
付与	－	－
失効	－	－
権利確定	－	－
未確定残	－	－
権利確定後　（株）		
前連結会計年度末	500,000	715,000
権利確定	－	－
権利行使	－	－
失効	125,000	180,000
未行使残	375,000	535,000

② 単価情報

権利行使価格　（円）	3,563	1,450
行使時平均株価　（円）	－	－
公正な評価単価（付与日）（円）	－	－

平成19年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

１．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成12年６月29日定時株主総会決議	平成13年６月26日定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	取締役 32名 従業員のうち取締役に準ずる職責を持つ経営幹部 15名	取締役 32名 従業員のうち取締役に準ずる職責を持つ経営幹部 18名
ストック・オプション数（注）	普通株式 1,305,000株	普通株式 1,360,000株
付与日	平成12年８月１日	平成13年８月１日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません	権利確定条件は定めておりません
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません	対象勤務期間は定めておりません
権利行使期間	平成12年８月１日 ～平成22年６月29日	平成13年８月１日 ～平成23年６月26日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①　ストック・オプションの数

	平成12年６月29日定時株主総会決議	平成13年６月26日定時株主総会決議
権利確定前　（株）		
前連結会計年度末	－	－
付与	－	－
失効	－	－
権利確定	－	－
未確定残	－	－
権利確定後　（株）		
前連結会計年度末	375,000	535,000
権利確定	－	－
権利行使	－	－
失効	80,000	100,000
未行使残	295,000	435,000

②　単価情報

権利行使価格　（円）	3,563	1,450
行使時平均株価　（円）	－	－
公正な評価単価（付与日）（円）	－	－

（税効果会計関係）

平成18年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	平成19年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 （繰延税金資産） 繰越欠損金　204,791百万円 退職給付引当金　155,048 未払賞与　41,986 電子計算機買戻損失引当金　12,785 製品保証引当金　6,655 連結会社間内部利益　3,920 その他　69,651 繰延税金資産小計　494,836 評価性引当額　△253,113 繰延税金資産合計　241,723 （繰延税金負債） 退職給付信託設定益　△110,617 その他有価証券評価差額金　△84,615 税務上の諸準備金　△6,844 その他　△676 繰延税金負債合計　△202,752 繰延税金資産の純額　38,971 （注）繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 流動資産－繰延税金資産　83,112百万円 固定資産－繰延税金資産　71,771 流動負債－その他　△1,565 固定負債－繰延税金負債及び再評価に係る繰延税金負債　△114,347	１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 （繰延税金資産） 繰越欠損金　163,047百万円 退職給付引当金　141,007 未払賞与　47,437 減価償却超過額及び減損損失等　38,594 たな卸資産　17,254 電子計算機買戻損失引当金　9,768 投資有価証券評価損　9,558 製品保証引当金　7,971 連結会社間内部利益　1,132 その他　52,558 繰延税金資産小計　488,326 評価性引当額　△263,429 繰延税金資産合計　224,897 （繰延税金負債） 退職給付信託設定益　△110,617 その他有価証券評価差額金　△62,472 税務上の諸準備金　△4,632 その他　△2,396 繰延税金負債合計　△180,117 繰延税金資産の純額　44,780 （注）１．「減価償却超過額及び減損損失等」には遊休土地に係る評価損を含めております。 ２．繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 流動資産－繰延税金資産　80,958百万円 固定資産－繰延税金資産　54,480 流動負債－その他　△1,055 固定負債－繰延税金負債及び再評価に係る繰延税金負債　△89,603
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率　40.6% （調整） 評価性引当額の増減　3.8 のれん償却額　3.1 税務上損金不算入の費用　1.3 持分法による投資利益　△1.3 税務上益金不算入の収益　△0.4 その他　△2.2 税効果会計適用後の法人税等の負担率　44.9 （注）その他は、海外の連結子会社に係る税率差異等であります。	２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率　40.6% （調整） 評価性引当額の増減　△9.4 のれん償却額　8.2 海外の連結子会社からの受取配当金　5.8 税務上損金不算入の費用　4.4 持分法による投資利益　△3.4 税務上益金不算入の収益　△1.6 その他　△1.4 税効果会計適用後の法人税等の負担率　43.2

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

平成18年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

	テクノロジーソリューション（百万円）	ユビキタスプロダクトソリューション（百万円）	デバイスソリューション（百万円）	その他（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ　売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	3,064,713	993,232	707,132	335,086	5,100,163	－	5,100,163
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	92,327	125,091	55,543	155,291	428,252	△428,252	－
計	3,157,040	1,118,323	762,675	490,377	5,528,415	△428,252	5,100,163
営業費用	2,993,432	1,076,673	743,665	479,814	5,293,584	△375,509	4,918,075
営業利益	163,608	41,650	19,010	10,563	234,831	△52,743	182,088
Ⅱ　資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	1,880,230	360,391	727,547	419,216	3,387,384	556,340	3,943,724
減価償却費	121,235	23,285	92,784	13,026	250,330	12,193	262,523
減損損失	9,211	－	780	－	9,991	－	9,991
資本的支出	147,220	27,615	171,503	16,453	362,791	10,256	373,047

平成19年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

	テクノロジーソリューション（百万円）	ユビキタスプロダクトソリューション（百万円）	デバイスソリューション（百万円）	その他（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ　売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	3,158,984	1,056,520	736,527	378,834	5,330,865	－	5,330,865
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	113,273	132,435	60,234	147,973	453,915	△453,915	－
計	3,272,257	1,188,955	796,761	526,807	5,784,780	△453,915	5,330,865
営業費用	3,092,068	1,136,374	778,490	512,537	5,519,469	△393,593	5,125,876
営業利益	180,189	52,581	18,271	14,270	265,311	△60,322	204,989
Ⅱ　資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	1,759,700	352,552	698,084	416,784	3,227,120	594,843	3,821,963
減価償却費	101,050	25,149	96,461	12,144	234,804	22,323	257,127
減損損失	170	－	18,586	－	18,756	－	18,756
資本的支出	124,129	30,304	114,568	17,239	286,240	25,993	312,233

（注）１．事業区分は製品・サービスの種類及び販売方法等の類似性を考慮して区分しております。

２．各事業の主要製品・サービスの内容は「第１　企業の概況　３．事業の内容」に記載しております。

３．営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、平成18年度54,965百万円、平成19年度59,541百万円であり、その主なものは、基礎的試験研究などの戦略費用及び親会社におけるグループ経営に係る共通費用であります。

４．資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は、平成18年度940,397百万円、平成19年度952,394百万円であり、その主なものは、親会社の余資運用資金（現金及び預金、有価証券）及び長期投資資金（投資有価証券）等であります。

５．「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」（たな卸資産評価基準の変更）、（有形固定資産の減価償却方法の変更並びに耐用年数及び残存価額の見直し）、（収益認識基準の変更）、（退職給付積立不足償却額の表示区分の変更）に記載のとおり、当連結会計年度より会計処理基準を変更しております。これらの変更により、従来の方法によった場合に比べ、売上高は「テクノロジーソリューション」が821百万円、「ユビキタスプロダクトソリューション」が3,151百万円、「デバイスソリューション」が2,741百万円、「その他」が213百万円減少し、「消去又は全社」が1,173百万円増加しております。また、営業利益は、「テクノロジーソリューション」が8,117百万円、「ユビキタスプロダクトソリューション」が1,718百万円、「その他」が1,708百万円減少し、「デバイスソリューション」が10,327百万円、「消去又は全社」が684百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

平成18年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

	日本 （百万円）	ＥＭＥＡ （百万円）	米州 （百万円）	APAC・中国 （百万円）	計 （百万円）	消去又は全社 （百万円）	連結 （百万円）
Ⅰ　売上高及び営業利益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	3,517,649	727,213	424,394	430,907	5,100,163	－	5,100,163
(2)セグメント間の内部売上高	559,499	9,147	17,932	376,259	962,837	△962,837	－
計	4,077,148	736,360	442,326	807,166	6,063,000	△962,837	5,100,163
営業費用	3,885,284	712,229	433,861	795,486	5,826,860	△908,785	4,918,075
営業利益	191,864	24,131	8,465	11,680	236,140	△54,052	182,088
Ⅱ　資産	2,324,811	482,593	158,640	271,835	3,237,879	705,845	3,943,724

平成19年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

	日本 （百万円）	ＥＭＥＡ （百万円）	米州 （百万円）	APAC・中国 （百万円）	計 （百万円）	消去又は全社 （百万円）	連結 （百万円）
Ⅰ　売上高及び営業利益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	3,658,912	760,748	449,089	462,116	5,330,865	－	5,330,865
(2)セグメント間の内部売上高	570,791	9,190	20,902	392,981	993,864	△993,864	－
計	4,229,703	769,938	469,991	855,097	6,324,729	△993,864	5,330,865
営業費用	3,988,772	769,217	460,742	840,256	6,058,987	△933,111	5,125,876
営業利益	240,931	721	9,249	14,841	265,742	△60,753	204,989
Ⅱ　資産	2,238,590	415,442	140,144	275,856	3,070,032	751,931	3,821,963

（注）１．国又は地域の区分は地理的近接度及び事業活動の相互関連性を考慮して区分しております。

２．本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) ＥＭＥＡ（欧州・中近東・アフリカ）　……イギリス、スペイン、ドイツ、フィンランド、オランダ

(2) 米州　……米国、カナダ

(3) ＡＰＡＣ（アジア・パシフィック）・中国……オーストラリア、タイ、ベトナム、フィリピン、シンガポール、韓国、台湾、中国

３．営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、平成18年度54,965百万円、平成19年度59,541百万円であり、その主なものは、基礎的試験研究などの戦略費用及び親会社におけるグループ経営に係る共通費用であります。

４．資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は、平成18年度940,397百万円、平成19年度952,394百万円であり、その主なものは、親会社の余資運用資金（現金及び預金、有価証券）及び長期投資資金（投資有価証券）等であります。

５．「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」（たな卸資産評価基準の変更）、（有形固定資産の減価償却方法の変更並びに耐用年数及び残存価額の見直し）、（収益認識基準の変更）、（退職給付積立不足償却額の表示区分の変更）に記載のとおり、当連結会計年度より会計処理基準を変更しております。これらの変更により、従来の方法によった場合に比べ、「日本」の売上高が5,753百万円、営業利益が838百万円減少しております。他の地域への影響は軽微であります。

【海外売上高】

平成18年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

	ＥＭＥＡ	米州	ＡＰＡＣ・中国	計
Ⅰ　海外売上高（百万円）	795,877	472,975	556,403	1,825,255
Ⅱ　連結売上高（百万円）				5,100,163
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	15.6	9.3	10.9	35.8

平成19年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

	ＥＭＥＡ	米州	ＡＰＡＣ・中国	計
Ⅰ　海外売上高（百万円）	839,719	521,989	561,913	1,923,621
Ⅱ　連結売上高（百万円）				5,330,865
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	15.8	9.8	10.5	36.1

（注）１．国又は地域の区分は地理的近接度及び事業活動の相互関連性を考慮して区分しております。

２．各区分に属する主な国又は地域

(1) ＥＭＥＡ（欧州・中近東・アフリカ）　……イギリス、スペイン、ドイツ、フィンランド、オランダ

(2) 米州　……米国、カナダ

(3) ＡＰＡＣ（アジア・パシフィック）・中国……オーストラリア、タイ、ベトナム、フィリピン、シンガポール、韓国、台湾、中国

３．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

平成18年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	富士通リース㈱	東京都新宿区	1,000	情報処理機器等の賃貸並びに販売	（所有）直接25.0%間接 5.0%	兼任３人転籍７人	リース取引・役員の兼任	資産売却	42,100	未収入金	621
								リース取引	6,685	未払金	13

（注）１．記載した取引は基本的に公正な価格をベースにした取引条件となっております。

２．取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

３．当該取引は、リースを受けるために当社が購入した資産を貸手に売却したものです。

平成19年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	富士通リース㈱	東京都新宿区	1,000	情報処理機器等の賃貸並びに販売	（所有）直接22.5%間接 5.0%	兼任　2人転籍　2人	リース取引・役員の兼任	資産売却	1,012	未収入金	244
								リース取引	12,918	リース債務（短期） リース債務（長期）	2,354 6,010

（注）１．記載した取引は基本的に公正な価格をベースにした取引条件となっております。

２．取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

（１株当たり情報）

摘要	平成18年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	平成19年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
１株当たり純資産額（円）	469.02	458.31
１株当たり当期純利益（円）	49.54	23.34
潜在株式調整後１株当たり当期純利益（円）	44.95	19.54

（注）１．１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	平成18年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	平成19年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
１株当たり当期純利益		
当期純利益（百万円）	102,415	48,107
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（百万円）	102,415	48,107
普通株式の期中平均株式数（千株）	2,067,369	2,060,704
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
当期純利益調整額（百万円）	△131	560
（うち子会社及び関連会社の発行する潜在株式による調整額（百万円））	(△133)	(△573)
（うち社債費用等（税額相当額控除後）（百万円））	(1)	(1,132)
普通株式増加数（千株）	208,159	430,382
（うち新株予約権（千株））	(208,159)	(430,382)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権２種類（910個）。 なお、新株予約権２種類の概要は「第４　提出会社の状況　１．株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載しております。	新株予約権２種類（730個）。 なお、新株予約権２種類の概要は「第４　提出会社の状況　１．株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

２．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	平成18年度 （平成19年３月31日）	平成19年度 （平成20年３月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	1,160,719	1,130,176
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	191,197	181,972
（うち少数株主持分）	(191,197)	(181,972)
普通株式に係る純資産額（百万円）	969,522	948,204
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（千株）	2,067,104	2,068,928

（開示対象特別目的会社関係）

平成19年度

１．開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社は、保有資産の有効活用による財務体質の改善を目的として、平成15年度に不動産の流動化を実施しております。当該流動化にあたり、特例有限会社による特別目的会社を利用しております。当該流動化においては、対象不動産を信託設定し、受領した信託受益権を特別目的会社に譲渡し、当社は、譲渡した資産を裏付けとして特別目的会社が借入によって調達した資金を、売却代金として受領しました。

また、特別目的会社に対して、匿名組合契約を締結しており、当該契約による出資金を有しています。匿名組合出資金については、平成20年３月末現在、全てを回収する予定であります。

なお、譲渡した信託受益権の対象不動産の所有者から、対象不動産の賃借（リースバック）を行っています。

これまで流動化を行い、平成20年３月末において、取引残高のある特別目的会社は１社であり、直近の決算日における資産総額は26,237百万円、負債総額は26,233百万円です。なお、当該特別目的会社について、当社及び連結子会社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等は、次のとおりです。

２．当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等

	主な取引の金額又は当連結会計年度末残高（百万円）	主な損益	
		項目	金額（百万円）
匿名組合出資金（注）	29	分配益	587

（注）匿名組合出資金に係る取引金額は、当連結会計年度における分配額によって記載しております。平成20年３月末現在、不動産の流動化に係る匿名組合出資金の残高は2,627百万円であります。また、当該匿名組合出資金に係る分配益は、営業外収益に計上されております。

（企業結合等関係）

平成19年度

株式交換による連結子会社の完全子会社化

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要

1）結合当事企業の名称及びその事業の内容

（ⅰ）結合当事企業の名称

当社、当社の連結子会社である富士通アクセス株式会社、富士通デバイス株式会社、富士通ワイヤレスシステムズ株式会社

（ⅱ）事業の内容

・富士通アクセス株式会社　　情報通信機器及びそのシステムの開発、製造、販売
・富士通デバイス株式会社　　半導体及び関連ソフトウェアの開発、設計、販売
・富士通ワイヤレスシステムズ株式会社　情報通信機器の製造

2）企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

株式交換

株式交換時点において、結合当事企業の名称変更はありません。

なお、平成19年10月１日に、富士通デバイス株式会社は、富士通エレクトロニクス株式会社に名称変更しております。

3）取引の目的を含む取引の概要

お客様の多様なサービスのニーズにタイムリーに対応し、お客様起点の体制を強化するため、平成19年８月１日に富士通アクセス株式会社、富士通デバイス株式会社、富士通ワイヤレスシステムズ株式会社の株主が有する普通株式を当社に移転させ、各社の株主に対して当社が発行する株式を割当交付いたしました。これに伴い、３社は当社の完全子会社となり、富士通アクセス株式会社(東証第１部上場)、富士通デバイス株式会社(東証第２部上場)は、平成19年７月26日をもって上場廃止となりました。

2. 実施した会計処理の概要

上記株式交換は少数株主との取引に該当するため、追加取得した子会社株式に対応する持分を少数株主持分から減額し、追加投資額との間に生じた差額については、のれんとして処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

1）取得原価及びその内訳

取得原価　：25,965百万円

（当社株式 25,945百万円、取得に直接要した支出額 20百万円
なお、当社株式は全て自己株式であります。）

2）株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

（ⅰ）株式の種類及び交換比率

以下のとおり各社の普通株式１株に対し、当社の普通株式を割当交付。

・富士通アクセス株式会社　　0.86株
・富士通デバイス株式会社　　2.70株
・富士通ワイヤレスシステムズ株式会社　13.36株

（ⅱ）交換比率の算定方法

第三者算定機関から提出された株式交換比率案の算定についての専門家としての分析結果及び助言を慎重に検討し、当事会社間で決定いたしました。

（ⅲ）交付株式数及び評価額　　34,319,427株、　25,945百万円

3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

・のれんの金額　　4,393百万円

・発生原因　　企業結合時の時価が、取得原価を上回ったため

・償却方法及び償却期間　　５年以内で均等償却

当社ＬＳＩ事業の会社分割による分社化

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

1)結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社、富士通マイクロエレクトロニクス株式会社（新設分割設立会社）

ＬＳＩに関する設計、開発、製造、販売に係る事業

2)企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

当社を新設分割会社とし、富士通マイクロエレクトロニクス株式会社を新設分割設立会社とする分社型新設分割。本分割は、会社法第805条の規定により、会社法第804条第１項に定める株主総会の承認を得ることなく行いました（簡易新設分割）。

3)取引の目的を含む取引の概要

ＬＳＩ事業のグローバルな競争激化に対応し、ＬＳＩ事業部門を単独事業体として当社全体の事業判断から独立させ、迅速かつタイムリーな経営判断を行う体制をつくることを目的にＬＳＩ事業を分社いたしました。これに伴い、当社の子会社であった富士通エレクトロニクス株式会社をはじめとするＬＳＩ事業に関連する子会社は富士通マイクロエレクトロニクス株式会社の子会社としました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等の会計処理を適用し、事業の移転取引及び子会社の増加資本に関する取引は、内部取引として消去しております。

（重要な後発事象）

平成18年度

１．フランス GFI Informatique社の株式等の公開買付け

当社は、平成19年５月２日に、取締役会決議に基づき、フランス GFI Informatique SA（以下、GFI社）の株式等の公開買付けを行うことを公表いたしました。

また、投資ファンドAPAX Partners配下のフランス Itefin Participationsが行っていたGFI社への増資提案が取り下げられたことをうけ、平成19年５月25日に、公開買付けの実施をフランス金融市場庁（AMF）にファイリングいたしました。

(1)目的

富士通グループの欧州におけるＩＴサービスビジネスの強化を目的として、英国の連結子会社であるFujitsu Services Holdings PLCを通じて、GFI社の株式等の公開買付けを実施するものです。

(2)公開買付けの対象会社について

GFI Informatique SA（本社　パリ、ユーロネクスト上場）、従業員　約8,500名（平成18年12月末）
フランスを中心にＩＴサービスを欧州域内で展開
売上高 6億3,310万ユーロ（平成18年12月期）、営業利益 4,030万ユーロ（平成18年12月期）

(3)公開買付けの開始時期と期間

公開買付け実施についてのフランス当局の承認が完了することを条件に以下のとおり実施いたします。

開始時期　　平成19年７月上旬（予定）
期間　　約１ヶ月（予定）

(4)公開買付け成立のための前提条件

公開買付け期間に、発行済株式総数と発行済新株予約権総数の合計の66.67%以上の応募があること

参考）GFI社　発行済株式総数　約46,339千株（平成19年１月末）
発行済新株予約権総数　約7,854千単位（平成19年１月末）

(5)公開買付けを行う株式等の買付価格

GFI社株式を対象に１株につき8.5ユーロ
GFI社新株予約権を対象に１単位につき3.15ユーロ

(6)公開買付けに要する資金

最大で約4億1,900万ユーロ（約674億円）を想定、資金の調達方法などは未定
ただし、上記金額は公開買付け完了時までに新株予約権の権利行使がなされない前提で計算

２．その他の剰余金の処分

当社は、平成19年５月24日開催の取締役会において、当社定款第41条に基づき、会社法第459条第１項が準用する同法第452条後段規定のその他の剰余金の処分について決議いたしました。

(1)目的

単独決算において、平成19年３月期に、主として英国子会社Fujitsu Services Holdings PLC株式の株式保有方針変更に伴う株式評価損失を計上した結果、多額の当期純損失が発生しました。その結果生じた損失の処理を行ったものです。

(2)その他の剰余金の処分の額

その他資本剰余金を240,464百万円減少し、同額、その他利益剰余金を増加しました。

３．株式交換による連結子会社の完全子会社化

当社は、平成19年５月24日開催の取締役会において、富士通アクセス株式会社（東証第１部上場）、富士通デバイス株式会社（東証第２部上場）、富士通ワイヤレスシステムズ株式会社の３社を、株式交換により当社の完全子会社とすることを決議し、株式交換契約を締結いたしました。

この株式交換について、各子会社は平成19年６月下旬に開催予定の株主総会において承認を受けますが、当社は会社法第796条第３項の規定に従い、株主総会の承認を得ないで行う予定です。

また、この株式交換の結果、富士通アクセス株式会社及び富士通デバイス株式会社は、平成19年７月26日に上場廃止となる予定です。

(1) 目的

ネットワーク及びＩＴの利活用技術の進展により、当社グループを取り巻く事業環境は急速に変化しております。今後さらに拡がるお客様の多様なサービスのニーズにタイムリーに対応できるビジネス体制の確立を目指し、グループ会社を含めたフォーメーションの革新を進め、お客様起点の体制を強化するものです。

(2) 株式交換の方法及び内容

①株式交換の方法

平成19年５月24日に締結した株式交換契約に基づき、富士通アクセス株式会社、富士通デバイス株式会社、富士通ワイヤレスシステムズ株式会社の株主が有する普通株式を当社に移転させ、各社の株主に対して当社が発行する株式を割当交付いたします。

②株式交換比率

以下のとおり各社の普通株式１株に対し、当社の普通株式を割当交付いたします。

・富士通アクセス株式会社　0.86株
・富士通デバイス株式会社　2.70株
・富士通ワイヤレスシステムズ株式会社　13.36株

ただし、当社が保有する富士通アクセス株式会社の普通株式13,397,978株、富士通デバイス株式会社の普通株式16,169,940株、富士通ワイヤレスシステムズ株式会社の普通株式220,697株については、割当交付を行いません。この株式交換により３社の株主に対し、合計34,319,427株の当社株式を割当交付いたしますが、保有する自己株式及び株式交換の効力発生日までに取得する自己株式を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定です。

(3) 株式交換の時期

①株式交換の効力発生日　平成19年８月１日（予定）
②株券交付日　平成19年９月下旬（予定）

４．自己株式の取得

上記３.の株式交換を実施するにあたり、当社は、平成19年５月24日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、以下のとおり自己株式を取得することを決議し、実施いたしました。

(1) 自己株式の取得に関する取締役会の決議の内容

①取得の目的

当社が富士通アクセス株式会社、富士通デバイス株式会社、富士通ワイヤレスシステムズ株式会社を株式交換により完全子会社とするにあたり、３社の株主に対し、割当交付すべき株式の一部として自己株式の取得を行うものです。

②取得の内容

・取得の方法　市場買付け
・取得する株式の種類及び数　普通株式 34,400,000株（上限）
・株式の取得に伴い交付する金銭の額　28,000百万円（上限）
・株式を取得することができる期間　平成19年５月25日から平成19年７月31日

(2) 自己株式の取得

有価証券報告書提出日（平成19年６月22日）現在までに、東京証券取引所において、当社普通株式29,740,000株、取得価額の総額24,735百万円を取得いたしました。

平成19年度

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	利率（%）	担保	償還期限
		平成年　月　日					平成年　月　日
当社	第13回無担保社債	9　6　20	50,000	(－) 50,000	3.15	なし	21　6　19
〃	第15回無担保社債	9　12　26	50,000	(－) －	2.3	なし	19　12　26
〃	第16回無担保社債	10　1　26	50,000	(－) －	2.325	なし	20　1　25
〃	第17回無担保社債	10　5　8	30,000	(－) 30,000	3.0	なし	30　5　8
〃	第18回無担保社債	10　6　10	50,000	(50,000) 50,000	2.175	なし	20　6　10
〃	第19回無担保社債	10　10　1	50,000	(50,000) 50,000	2.15	なし	20　10　1
〃	第22回無担保社債	16　11　25	50,000	(－) －	0.42	なし	19　11　22
〃	第23回無担保社債	16　11　25	50,000	(－) 50,000	1.05	なし	22　11　25
〃	第24回無担保社債	19　9　25	－	(－) 60,000	1.49	なし	24　9　25
〃	第25回無担保社債	19　9　25	－	(－) 40,000	1.73	なし	26　9　25
〃	2009年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（注）４	14　5　27	250,000	(－) 250,000	0.0	なし	21　5　27
〃	2010年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（注）３、４	19　8　31	－	(－) 100,000	平成21年5月27日までは1.60%、平成21年5月28日以降は0% ただし、平成22年5月18日までの10連続取引日のVWAP（Volume Weighted Average Prices）の平均値が900円を下回り、償還する場合は3.00%の利息を付します。	なし	22　5　31
〃	2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（注）３、４	19　8　31	－	(－) 100,000	平成21年5月27日までは1.60%、平成21年5月28日以降は0% ただし、平成23年5月18日までの10連続取引日のVWAP（Volume Weighted Average Prices）の平均値が900円を下回り、償還する場合は1.75%の利息を付します。	なし	23　5　31
小計			630,000	(100,000) 780,000			
子会社	Medium Term Note	20　3　25	－	(9,540) 9,540 [48百万スターリング・ポンド]	6.00	なし	20　6　25
合計			630,000	(109,540) 789,540			

（注）１．当期末残高の（　）内の金額は１年以内に償還期日が到来する分で内数であります。

２．［　］内の金額は外貨建ての金額であります。

３．本新株予約権付社債は、「2009年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（以下、既発行新株予約権付社債）」250,000百万円の潜在的な償還負担の分散・平準化を目的として発行したものであります。既発行新株予約権付社債が満期において現金償還される場合、その償還資金として本新株予約権付社債にて調達された資金が充当され、その後においては、平成22年5月31日及び平成23年5月31日を満期とする各100,000百万円の本新株予約権付社債として残存することとなり、全体として償還金額の分散・平準化が可能となります。一方、既発行新株予約権付社債が転換された場合には、その額に応じて本新株予約権付社債の繰上償還を行う予定であります。

４．当期末における新株予約権付社債の新株予約権の内容は次のとおりであります。

	2009年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債	2010年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額（円）	無償	無償	無償
株式の発行価格（円）	1,201	900	900
発行価額の総額（百万円）	250,000	100,000	100,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額（百万円）	－	－	－
新株予約権の付与割合（%）	100	100	100
新株予約権の行使期間	平成14年６月10日～平成21年５月13日	平成21年５月28日～平成22年５月24日	平成21年５月28日～平成23年５月24日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

５．連結決算日後５年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
109,540	300,000	150,000	100,000	60,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	平均利率 （%）	返済期限
短期借入金	40,436	49,586	2.91	－
１年以内に返済予定の長期借入金	35,814	1,101	2.45	－
１年以内に返済予定のリース債務	－	38,535	1.59	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く）	39,567	47,109	1.79	平成21年4月30日 ～平成32年3月20日
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く）	－	62,632	2.58	平成21年4月6日 ～平成93年8月28日
合計	115,817	198,963	－	－

（注）１．平均利率については、期末借入金に対する利率を用いて算定しております。

２．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後５年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内 （百万円）	２年超３年以内 （百万円）	３年超４年以内 （百万円）	４年超５年以内 （百万円）
長期借入金	5,872	10,228	25,314	5,398
リース債務	29,250	15,857	7,490	2,786

３．当社グループ（当社及び連結子会社）は、特定融資枠（コミットメントライン）契約を締結しております。

特定融資枠契約の総額	当期末借入残高	当期末未使用枠残高
213,254百万円 ［13百万ユーロ］ ［30百万スターリング・ポンド］	3,843百万円 ［5百万ユーロ］ ［0百万スターリング・ポンド］	209,411百万円 ［8百万ユーロ］ ［30百万スターリング・ポンド］

［　］内の金額は外貨建てによる分で内数であります。

（２）【その他】

該当事項はありません。

２【財務諸表等】

（１）【財務諸表】

①【貸借対照表】

		第107期 （平成19年３月31日）			第108期 （平成20年３月31日）		
区分	注記番号	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）
（資産の部）							
Ⅰ　流動資産							
１．現金及び預金			281,021			127,696	
２．受取手形			2,733			2,010	
３．売掛金	※1,4		503,485			435,874	
４．有価証券			－			230,000	
５．製品			105,575			79,878	
６．材料			19,637			14,575	
７．仕掛品			61,495			27,231	
８．貯蔵品			2,042			495	
９．前渡金	※１		32,348			31,971	
10．繰延税金資産			28,183			28,583	
11．短期貸付金	※１		20,316			9,265	
12．未収入金	※1,4		120,797			237,868	
13．その他	※１		4,087			2,654	
14．貸倒引当金			△2,202			△654	
流動資産合計			1,179,521	46.9		1,227,449	48.4
Ⅱ　固定資産							
１．有形固定資産							
(1) 建物		391,797			275,409		
減価償却累計額		△261,911	129,885		△193,304	82,104	
(2) 構築物		31,098			19,188		
減価償却累計額		△20,930	10,167		△15,088	4,099	
(3) 機械装置		504,897			58,486		
減価償却累計額		△434,805	70,092		△49,856	8,630	
(4) 車両及び運搬具		203			174		
減価償却累計額		△181	22		△161	12	
(5) 工具器具及び備品		403,507			306,334		
減価償却累計額		△324,368	79,138		△243,093	63,241	
(6) 土地			80,324			62,252	
(7) 建設仮勘定			20,425			3,625	
有形固定資産合計			390,056	15.5		223,966	8.8

		第107期 （平成19年３月31日）			第108期 （平成20年３月31日）		
区分	注記番号	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）
２．無形固定資産							
(1) ソフトウェア			80,056			71,263	
(2) 施設利用権			3,876			3,747	
(3) その他			1,006			808	
無形固定資産合計			84,939	3.4		75,819	3.0
３．投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※１		328,409			230,785	
(2) 関係会社株式			411,942			675,978	
(3) 関係会社長期貸付金			－			2,650	
(4) 破産更生債権等			－			3,555	
(5) 前払退職給付費用			79,908			70,618	
(6) その他	※1,2		39,496			31,032	
(7) 貸倒引当金			△1,473			△5,296	
投資その他の資産合計			858,284	34.2		1,009,325	39.8
固定資産合計			1,333,280	53.1		1,309,111	51.6
資産合計			2,512,801	100.0		2,536,561	100.0
（負債の部）							
Ⅰ　流動負債							
１．買掛金	※1,4		731,795			668,662	
２．短期借入金	※１		－			6,010	
３．１年以内に返済予定の長期借入金			34,228			790	
４．１年以内に償還予定の社債			150,000			100,000	
５．リース債務			－			2,511	
６．未払金	※1,4		79,681			51,864	
７．未払費用	※1,4		143,440			149,680	
８．未払法人税等			2,595			1,698	
９．前受金	※1,4		12,970			20,616	
10．預り金	※1,4		29,872			27,664	
11．製品保証引当金			11,442			11,434	
12．債務保証損失引当金			35,140			19,904	
13．役員賞与引当金			－			223	
14．その他	※１		501			330	
流動負債合計			1,231,667	49.0		1,061,390	41.8

		第107期 （平成19年３月31日）			第108期 （平成20年３月31日）		
区分	注記番号	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）
Ⅱ　固定負債							
１．社債			480,000			680,000	
２．長期借入金			32,838			37,768	
３．リース債務			－			6,985	
４．役員退職慰労引当金			1,166			－	
５．電子計算機買戻損失引当金			38,648			27,082	
６．リサイクル費用引当金			3,922			4,855	
７．繰延税金負債			102,274			78,874	
８．その他			1,391			2,752	
固定負債合計			660,242	26.3		838,318	33.1
負債合計			1,891,909	75.3		1,899,708	74.9
（純資産の部）							
Ⅰ　株主資本							
１．資本金			324,625			324,625	
２．資本剰余金							
(1) 資本準備金		118,297			－		
(2) その他資本剰余金		299,878			169,181		
資本剰余金合計			418,175			169,181	
３．利益剰余金							
(1) 利益準備金		－			620		
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		3,503			2,343		
繰越利益剰余金		△243,967			52,244		
利益剰余金合計			△240,464			55,207	
４．自己株式			△1,969			△869	
株主資本合計			500,367	19.9		548,144	21.6
Ⅱ　評価・換算差額等							
１．その他有価証券評価差額金			120,381			88,585	
２．繰延ヘッジ損益			142			122	
評価・換算差額等合計			120,524	4.8		88,708	3.5
純資産合計			620,891	24.7		636,852	25.1
負債純資産合計			2,512,801	100.0		2,536,561	100.0

②【損益計算書】

		第107期 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）			第108期 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）		
区分	注記番号	金額（百万円）		対売上高比（%）	金額（百万円）		対売上高比（%）
Ⅰ　売上高	※１		2,869,204	100.0		2,979,069	100.0
Ⅱ　売上原価	※1,2						
１．製品期首たな卸高		102,399			105,575		
２．当期製品製造原価		1,012,845			1,059,801		
３．当期買入製品受入高等	※３	1,283,131			1,290,342		
合計		2,398,376			2,455,719		
４．製品期末たな卸高		105,575			79,878		
５．他勘定振替高等	※４	72,261	2,220,540	77.4	77,184	2,298,655	77.2
売上総利益			648,664	22.6		680,413	22.8
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※５		639,815	22.3		621,389	20.8
営業利益			8,848	0.3		59,023	2.0
Ⅳ　営業外収益							
１．受取利息	※１	1,136			3,153		
２．受取配当金	※１	74,882			101,750		
３．退職給付積立不足償却額		4,490			－		
４．為替差益		1,771			－		
５．雑収入		15,989	98,269	3.4	15,248	120,152	4.0
Ⅴ　営業外費用							
１．支払利息		2,080			2,761		
２．社債利息		8,903			9,725		
３．固定資産廃却損		14,741			8,347		
４．為替差損		－			5,291		
５．雑支出		18,758	44,484	1.5	25,810	51,936	1.7
経常利益			62,633	2.2		127,240	4.3

		第107期 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）			第108期 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）		
区分	注記番号	金額（百万円）		対売上高比（%）	金額（百万円）		対売上高比（%）
Ⅵ　特別利益							
１．投資有価証券売却益	※６	75,070			11,457		
２．債務保証損失引当金戻入額	※７	－	75,070	2.6	8,901	20,358	0.7
Ⅶ　特別損失							
１．関係会社株式等評価損	※８	317,240			27,407		
２．投資有価証券評価損	※９	－			24,910		
３．棚卸資産評価損	※10	－			24,236		
４．事業構造改善費用	※11	－			22,126		
５．債務保証損失引当金繰入額	※12	27,276			273		
６．減損損失	※13	6,626	351,143	12.2	－	98,955	3.4
税引前当期純利益			－	－		48,643	1.6
税引前当期純損失			213,439	7.4		－	－
法人税、住民税及び事業税		△14,653			△10,672		
法人税等調整額		50,500	35,846	1.3	△2,100	△12,772	△0.5
当期純利益			－	－		61,415	2.1
当期純損失			249,286	8.7		－	－

製造原価明細書

区分	注記番号	第107期（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）金額（百万円）	構成比（%）	第108期（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）金額（百万円）	構成比（%）
Ⅰ　材料費		831,180	69.5	842,661	70.8
Ⅱ　労務費		191,535	16.0	175,887	14.8
Ⅲ　経費	※１	172,631	14.5	172,090	14.4
当期総製造費用		1,195,347	100.0	1,190,639	100.0
期首仕掛品たな卸高		58,005		61,495	
合計		1,253,353		1,252,134	
期末仕掛品たな卸高		61,495		27,231	
他勘定振替高	※２	179,012		165,101	
当期製品製造原価		1,012,845		1,059,801	

（注）※１．経費のうち主なものは、減価償却費（第107期 59,080百万円、第108期 77,920百万円）であります。

※２．他勘定振替高のうち主なものは、販売費及び一般管理費（研究開発費他 第107期 141,881百万円、第108期 109,308百万円）及び固定資産（第107期 9,863百万円、第108期 7,695百万円）への振替高であります。

原価計算の方式

当社の原価計算方式は注文製品については個別実際原価計算方式を、標準製品については当座標準原価計算方式を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

第107期（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					特別償却準備金	繰越利益剰余金			
平成18年３月31日　残高（百万円）	324,625	118,297	299,868	418,166	4,903	16,474	21,377	△1,465	762,703
当期中の変動額									
特別償却準備金の取崩（注）				－	△1,300	1,300	－		－
特別償却準備金の積立				－	1,100	△1,100	－		－
特別償却準備金の取崩				－	△1,200	1,200	－		－
剰余金の配当（注）				－		△6,203	△6,203		△6,203
剰余金の配当				－		△6,202	△6,202		△6,202
役員賞与（注）				－		△150	△150		△150
当期純利益				－		△249,286	△249,286		△249,286
自己株式の取得				－			－	△530	△530
自己株式の処分				－			－	25	25
自己株式の処分差益			10	10			－		10
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）									
当期中の変動額合計（百万円）	－	－	10	10	△1,400	△260,441	△261,841	△504	△262,336
平成19年３月31日　残高（百万円）	324,625	118,297	299,878	418,175	3,503	△243,967	△240,464	△1,969	500,367

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年３月31日　残高（百万円）	176,881	－	176,881	939,585
当期中の変動額				
特別償却準備金の取崩（注）			－	－
特別償却準備金の積立			－	－
特別償却準備金の取崩			－	－
剰余金の配当（注）			－	△6,203
剰余金の配当			－	△6,202
役員賞与（注）			－	△150
当期純利益			－	△249,286
自己株式の取得			－	△530
自己株式の処分			－	25
自己株式の処分差益			－	10
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）	△56,499	142	△56,357	△56,357
当期中の変動額合計（百万円）	△56,499	142	△56,357	△318,693
平成19年３月31日　残高（百万円）	120,381	142	120,524	620,891

（注）定時株主総会（平成18年６月23日開催）における利益処分項目であります。

第108期（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						特別償却準備金	繰越利益剰余金			
平成19年３月31日　残高（百万円）	324,625	118,297	299,878	418,175	－	3,503	△243,967	△240,464	△1,969	500,367
当期中の変動額										
資本準備金のその他資本剰余金への振替（注）１		△118,297	118,297	－				－		－
その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振替（注）２			△240,464	△240,464			240,464	240,464		－
剰余金の配当			△6,201	△6,201	620		△6,828	△6,207		△12,408
特別償却準備金の積立				－		740	△740	－		－
特別償却準備金の取崩				－		△1,900	1,900	－		－
当期純利益				－			61,415	61,415		61,415
自己株式の取得（注）３				－				－	△27,231	△27,231
自己株式の処分（注）４			△2,329	△2,329				－	28,331	26,002
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）										
当期中の変動額合計（百万円）	－	△118,297	△130,697	△248,994	620	△1,160	296,211	295,672	1,099	47,777
平成20年３月31日　残高（百万円）	324,625	－	169,181	169,181	620	2,343	52,244	55,207	△869	548,144

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成19年３月31日　残高（百万円）	120,381	142	120,524	620,891
当期中の変動額				
資本準備金のその他資本剰余金への振替（注）１			－	－
その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振替（注）２			－	－
剰余金の配当			－	△12,408
特別償却準備金の積立			－	－
特別償却準備金の取崩			－	－
当期純利益			－	61,415
自己株式の取得（注）３			－	△27,231
自己株式の処分（注）４			－	26,002
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）	△31,796	△19	△31,815	△31,815
当期中の変動額合計（百万円）	△31,796	△19	△31,815	15,961
平成20年３月31日　残高（百万円）	88,585	122	88,708	636,852

（注）１.「資本準備金のその他資本剰余金への振替」は、平成19年６月22日開催の当社定時株主総会決議に基づき、「資本準備金」を減少させ、「その他資本剰余金」を増加させたものであります。

２.「その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振替」は、平成19年５月24日開催の当社取締役会決議に基づき、その他の剰余金の処分により「その他資本剰余金」を減少させ、「繰越利益剰余金」を増加させたものであります。

３.「自己株式の取得」は、主に富士通アクセス㈱、富士通デバイス㈱（※）、富士通ワイヤレスシステムズ㈱を株式交換により完全子会社とするにあたり、３社の株主に対し、割当交付すべき株式の一部として取得したものであります。

４.「自己株式の処分」は、主に富士通アクセス㈱、富士通デバイス㈱（※）、富士通ワイヤレスシステムズ㈱を完全子会社とするための、３社の株主との株式交換に係るものであります。

（※）富士通デバイス㈱は平成19年10月に、富士通エレクトロニクス㈱へ商号変更しました。

重要な会計方針

項目	第107期 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	第108期 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …移動平均法による原価法	(1) 子会社及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …主として移動平均法による原価法
２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ…時価法	デリバティブ…時価法
３．たな卸資産の評価基準及び評価方法	製品……移動平均法による原価法 仕掛品…個別法又は総平均法による原価法 材料……移動平均法又は最終仕入原価法による原価法	通常の販売目的で保有するたな卸資産 製品……移動平均法による原価法 仕掛品…個別法又は総平均法による原価法 材料……移動平均法による原価法 なお、収益性の低下したたな卸資産については、帳簿価額を切下げております。
４．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 ① ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（３年）における見込販売数量に基づく方法、また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法を採用しております。 ② ソフトウェアを除く無形固定資産 定額法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法 耐用年数についてはビジネスごとに実態に応じた回収期間を反映し、次の通り見積もっております。 建物及び構築物……7年～50年 機械装置……3年～ 7年 工具器具及び備品…2年～10年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） ① ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（３年）における見込販売数量に基づく方法、また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法を採用しております。 ② ソフトウェアを除く無形固定資産 定額法 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 …リース期間を耐用年数とし、定額法で計算しております。
５．繰延資産の処理方法	社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。	社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

項目	第107期 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	第108期 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
６．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 製品保証引当金 契約に基づき保証期間内の製品を無償で修理・交換する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として算出した修理・交換費用の見積額を製品の販売時に計上しております。 (3) 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しております。 (4) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。 (5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 ① 過去勤務債務の処理方法 …定額法（10年） ② 数理計算上の差異の処理方法 …定額法（従業員の平均残存勤務期間）で按分した額をそれぞれ発生の翌期より処理 (6) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金制度の廃止に伴い、第107回定時株主総会（平成19年６月22日開催）で承認決議された支給額のうち、期末時点での要支給額を計上しております。 (7) 電子計算機買戻損失引当金 買戻特約付電子計算機販売の買戻時の損失補てんに充てるため、過去の実績を基礎とした買戻損失発生見込額を計上しております。 (8) リサイクル費用引当金 ＰＣリサイクル制度に基づき、販売した家庭用パソコン回収時のリサイクル費用負担に備えるため、当該発生見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 製品保証引当金 契約に基づき保証期間内の製品を無償で修理・交換する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として算出した修理・交換費用の見積額を製品の販売時に計上しております。 (3) 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しております。 (4) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。 (5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 ① 過去勤務債務の処理方法 …定額法（10年） ② 数理計算上の差異の処理方法 …定額法（従業員の平均残存勤務期間）で按分した額をそれぞれ発生の翌期より処理 (6) 電子計算機買戻損失引当金 買戻特約付電子計算機販売の買戻時の損失補てんに充てるため、過去の実績を基礎とした買戻損失発生見込額を計上しております。 (7) リサイクル費用引当金 ＰＣリサイクル制度に基づき、販売した家庭用パソコン回収時のリサイクル費用負担に備えるため、当該発生見込額を計上しております。

<table>
<tr><th>項目</th><th>第107期
（自　平成18年４月１日
至　平成19年３月31日）</th><th>第108期
（自　平成19年４月１日
至　平成20年３月31日）</th></tr>
<tr><td>７．ソフトウェアの開発契約に係る収益認識基準</td><td>ソフトウェアの開発契約については、進行基準により収益を認識しております。</td><td>ソフトウェアの開発契約については、進行基準により収益を認識しております。</td></tr>
<tr><td>８．リース取引の処理方法</td><td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</td><td>――――――</td></tr>
<tr><td>９．ヘッジ会計の方法</td><td>(1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
<table>
<tr><th>ヘッジ手段</th><th>ヘッジ対象</th></tr>
<tr><td>１．先物取引
２．先渡取引
３．オプション取引
４．スワップ取引
５．複合取引＊
＊1～4の要素を2つ以上含む取引</td><td>原則的に実需に基づく債権・債務</td></tr>
</table>
(3) ヘッジ方針
当社は、将来の取引市場での為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減、又は資金調達コストの低減、資金運用利回りの向上を目的に、通貨及び金利に係るデリバティブ取引を利用しております。
当社は、原則的に実需に基づく債権・債務を対象としてデリバティブ取引を行っており、投機及びトレーディング目的ではデリバティブ取引は行っておりません。また、市場リスクを増大させるようなデリバティブ取引は原則的に行っておりません。さらに、契約先の選定にあたっては、信用リスクを充分に考慮しております。したがいまして、当社の利用しているデリバティブ取引に係る市場リスク及び信用リスクは僅少であると認識しております。
また、当社はデリバティブ取引に関する管理規定を定めており、この規定に基づき取引を行い、ヘッジの有効性の判定を含めて管理を行っております。</td><td>(1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
<table>
<tr><th>ヘッジ手段</th><th>ヘッジ対象</th></tr>
<tr><td>１．先物取引
２．先渡取引
３．オプション取引
４．スワップ取引
５．複合取引＊
＊1～4の要素を2つ以上含む取引</td><td>原則的に実需に基づく債権・債務</td></tr>
</table>
(3) ヘッジ方針
当社は、将来の取引市場での為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減、又は資金調達コストの低減、資金運用利回りの向上を目的に、通貨及び金利に係るデリバティブ取引を利用しております。
当社は、原則的に実需に基づく債権・債務を対象としてデリバティブ取引を行っており、投機及びトレーディング目的ではデリバティブ取引は行っておりません。また、市場リスクを増大させるようなデリバティブ取引は原則的に行っておりません。さらに、契約先の選定にあたっては、信用リスクを充分に考慮しております。したがいまして、当社の利用しているデリバティブ取引に係る市場リスク及び信用リスクは僅少であると認識しております。
また、当社はデリバティブ取引に関する管理規定を定めており、この規定に基づき取引を行い、ヘッジの有効性の判定を含めて管理を行っております。</td></tr>
</table>

項目	第107期 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	第108期 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
10．その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。	連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

第107期 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	第108期 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
――――――	（たな卸資産評価基準の変更） 「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日）が平成20年３月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当期より同会計基準を早期適用しております。 たな卸資産のうち、保守などのサービスのために保有する部品については、従来、取得原価で評価し、使用の時に費用化し、使用されなかった部品は廃却時に損失認識していましたが、より厳格に収益と対応させるため、当期よりサポート期間にわたって規則的に切下げる方法に変更いたしました。この評価基準変更に伴い、期首在庫に係る一時的な切下げ額16,235百万円を特別損失に計上しております。 従来実施していた不健全棚卸資産の発生を防止し有効活用するプロセスに加え、収益性低下のリスクを評価する体制を整備したことから、正味売却価額と取得原価を比較するとともに、営業循環からはずれて滞留するたな卸資産について、将来の処分リスクを見込んだ切下げを実施いたします。この管理体制及び評価基準の変更に伴い、期首在庫に係る一時的な切下げ額8,001百万円を特別損失に計上しております。 当該変更により、従来の方法によった場合に比べ、営業利益及び経常利益は1,479百万円減少し、税引前当期純利益は25,715百万円減少しております。
――――――	（有形固定資産の減価償却方法の変更並びに耐用年数及び残存価額の見直し） 従来、当社の有形固定資産の減価償却方法は、国内連結子会社と統一して定率法を採用する一方、海外連結子会社は主に定額法を採用しておりました。当期より、連結グループ全体で、主として定額法に統一するとともに、あわせて耐用年数についてもビジネス実態に応じた回収期間を反映したものとし、残存価額についても実質的残存価額といたしました。見直しの結果、主要資産の耐用年数は従来よりも短くなりました。この変更及び見直しは、当社グループの主要ビジネスにおける、アウトソーシングビジネスのグローバル展開とデバイスソリューションビジネスのロジックビジネスへの集中といった事業環境の変化と新規設備の稼動により行うもので、当該変更の結果、投資後の減価償却費を安定的な収益とより厳格に対応させ、より適切に各々のビジネスの業績を表すことができるようになります。

第107期 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	第108期 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
――――――	当社グループのコアビジネスであるテクノロジーソリューションビジネスでは、顧客に長期間にわたり運用サービスを提供するアウトソーシングビジネスの重要性が増しており、さらにグローバルにアウトソーシングサービスを拡大すべく、平成18年度下半期には英国子会社のFujitsu Services Holdings PLCを欧州の中核企業として位置付けることを明確化しました。アウトソーシングビジネスの収益生成のパターンは原則として期間ごとに定額であります。 また、デバイスソリューションビジネスにおいては、価格下落や需要変動が激しいメモリー等のビジネスから段階的に撤退し、平成18年11月にはフラッシュメモリビジネスの合弁を続けてきたSpansion Inc.の株式を売却しました。その結果、顧客と長期的に良好な関係を築くことがベースとなるロジックビジネスが主体となりました。主力の三重工場では、平成18年度下半期に第１棟の増産投資が完了してフル操業となり、当期には第２棟が稼動しました。先端ロジックについては、微細化に伴い大規模な初期投資が一時に必要となる一方、量産出荷の本格化までに１年以上を要し、その後は生産能力に応じて一定期間収益が安定して得られるようになります。 当該変更及び見直しに伴い、全体で従来の方法によった場合に比べ、営業利益は893百万円、経常利益及び税引前当期純利益は1,176百万円増加しております。なお、前期末までに取得価額の５％まで減価償却を完了した設備については、残存価額を零として５年間で減価償却を再開しておりますが、これによる減価償却費の増加額4,686百万円が前記の影響額に含まれております。 （リース取引に関する会計基準） 「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号　平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号　平成６年１月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年３月30日改正）が平成19年４月１日以後開始する事業年度から適用できることになったことに伴い、当期より、同会計基準及び同適用指針を早期適用しております。 当該変更により、従来の方法によった場合に比べ、営業利益は668百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は765百万円減少しております。

第107期 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	第108期 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
――――――	（収益認識基準の変更） 当社はこれまでパーソナルコンピュータ、その他周辺機器及び電子デバイス製品については、売上収益の認識を出荷時点としておりましたが、当期より、顧客に納品した時点に変更いたしました。この変更は、ユビキタスネットワーク社会におけるキーデバイスとして、グローバルに市場規模が拡大し、取り扱い数量が大きく増加するなど金額的重要性が高まっていること、また、顧客の納期短縮化の要請など取引状況の変化に対応して顧客への納品責任を明確にしたことにより行うものであります。なお、他のシステム製品については検収時点で収益を認識し、ソフトウェアの開発契約については進行基準により収益を認識しております。 当該変更により、従来の方法によった場合に比べ、売上高は3,360百万円、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は1,334百万円減少しております。
――――――	（退職給付積立不足償却額の表示区分の変更） 当社はこれまで退職給付積立不足償却額を営業外費用又は営業外収益として処理しておりましたが、当期より、売上原価又は販売費及び一般管理費として処理する方法に変更いたしました。当社及び国内の連結子会社が加入する確定給付型の退職給付制度は、過年度において多額の退職給付積立不足額を有しておりましたが、平成15年以降、厚生年金基金の代行返上や年金制度改訂、年金資産のアセットアロケーション見直しなどの施策を順次実施してきたことや、年金資産の運用好転もあり、積立不足額は大きく減少しました。この結果、退職給付積立不足償却額について、時価変動リスクの軽減により費用発生の特殊性が低下し、また、金額的重要性も低下したことから、当該変更を行いました。 当該変更により、従来の方法によった場合に比べ、営業利益は629百万円増加しておりますが、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。
（役員賞与に関する会計基準） 当期より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第４号　平成17年11月29日）を適用しております。 上記会計基準の適用に伴う影響はありません。	――――――
（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。 上記会計基準及び会計基準等の適用指針を適用する以前の資本の部に相当する金額は、620,749百万円であります。	――――――

表示方法の変更

第107期 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	第108期 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
――――――	（貸借対照表関係） 前期において、「現金及び預金」に含めておりました譲渡性預金（前期163,000百万円）は、「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号　平成12年１月31日、平成19年７月４日最終改正）の改正に伴い、当期より「有価証券」として表示しております。 前期において、「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「関係会社長期貸付金」（前期1,413百万円）及び「破産更生債権等」（前期7百万円）は、金額的重要性が高まったため、当期より区分掲記しております。
（貸借対照表関係） 債務保証に係る損失負担見込額につきまして、前期においては、「未払費用」に含めて表示しておりましたが、重要性が高まったため、当期より「債務保証損失引当金」（前期7,864百万円）として区分掲記しております。	――――――
（損益計算書関係） 前期において、「営業外費用」の「雑支出」に含めておりました「固定資産廃却損」（前期4,546百万円）は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当期より区分掲記しております。	――――――

注記事項

（貸借対照表関係）

摘要	第107期 （平成19年３月31日）	第108期 （平成20年３月31日）
※１．関係会社に対する資産及び負債	売掛金 253,477百万円 未収入金 87,209 買掛金 348,719 関係会社に対するもので上記及び貸借対照表に区分掲記したもの以外の資産及び負債は、以下のとおりであります。 資産 44,926百万円 負債 36,879	売掛金 172,814百万円 未収入金 195,906 買掛金 322,013 関係会社に対するもので上記及び貸借対照表に区分掲記したもの以外の資産及び負債は、以下のとおりであります。 資産 28,634百万円 負債 75,389
※２．従業員に対する長期貸付金	495百万円	462百万円
３．保証債務 保証債務残高	41,884百万円	60,049百万円
（主な被保証先）	・FDK㈱の銀行借入金 13,300百万円 ・Fujitsu America, Inc.の銀行借入金 12,421 ・ユーディナデバイス㈱の銀行借入金 6,000 ・従業員の住宅ローン 5,815	・Fujitsu America, Inc.の銀行借入金 19,889百万円 ・FDK㈱の銀行借入金 13,300 ・Fujitsu EMEA PLCのMedium Term Note発行 9,653 ・国内子会社の金融子会社からの借入金 6,418 ・ユーディナデバイス㈱の銀行借入金 5,000 ・従業員の住宅ローン 4,816
	上記保証債務残高及び主な被保証先には債務保証の他、保証予約、経営指導念書等の保証類似行為を含めて表示しております。	上記保証債務残高及び主な被保証先には債務保証の他、保証予約、経営指導念書等の保証類似行為を含めて表示しております。

摘要	第107期 （平成19年３月31日）	第108期 （平成20年３月31日）
※４．期末日休日の影響額	（追加情報） 当期の末日は金融機関の休日であったため、受取及び支払が翌期に延伸となった以下の債権及び債務が、当期末日の残高に含まれております。 百万円 ・売掛金　6,051 ・未収入金　2,582 ・買掛金　77,098 ・未払金　34,269 ・未払費用　13,883 ・前受金　19 ・預り金　6	（追加情報） ――――――
５．関係会社の範囲に関する事項	日本電子計算機㈱の発行済株式の20％以上を所有しておりますが、同社は、情報処理産業振興のため、国産電算機製造会社等６社の共同出資により運営されている特殊な会社でありますので、関係会社としておりません。	日本電子計算機㈱の発行済株式の20％以上を所有しておりますが、同社は、情報処理産業振興のため、国産電算機製造会社等６社の共同出資により運営されている特殊な会社でありますので、関係会社としておりません。

（損益計算書関係）

摘要	第107期 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	第108期 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
※１．関係会社との取引	売上高　1,097,247百万円 仕入高　1,735,756 受取利息　253 受取配当金　70,092	売上高　1,092,431百万円 仕入高　1,768,511 受取利息　323 受取配当金　97,326
※２．たな卸資産の帳簿価額の切下額	――――	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、簿価切下額1,479百万円が売上原価に含まれております。
※３．買入製品受入高等には右記のものを含んでおります。	電子計算機買戻損失引当金繰入額　16,269百万円 製品保証引当金繰入額　6,076	電子計算機買戻損失引当金繰入額　5,910百万円 製品保証引当金繰入額　5,203
※４．他勘定振替高等は、主に固定資産並びに販売費及び一般管理費等への振替高であります。また、固定資産への振替高は右記のとおりであります。	36,005百万円	21,692百万円
※５．販売費及び一般管理費		
(1) 主要な費目及び金額	従業員給料手当　131,766百万円 販売促進費　29,335 荷造費・運賃・保管料　23,254 減価償却費　9,026 広告宣伝費　11,136 研究開発費　208,231	従業員給料手当　126,116百万円 販売促進費　24,769 荷造費・運賃・保管料　23,775 減価償却費　8,229 広告宣伝費　12,537 貸倒引当金繰入額　2,000 研究開発費　206,181
(2) 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	208,231百万円	206,181百万円
(3) 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用の割合	約49％	約48％
※６．投資有価証券売却益	主にファナック㈱の自己株式買付けに伴う株式の売却に係るものであります。	主にジャパンケーブルネットホールディングス㈱などの関連会社株式の売却に係るものであります。
※７．債務保証損失引当金戻入額	――――	債務超過の関係会社に係るものであります。

摘要	第107期 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	第108期 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
※８．関係会社株式等評価損	主に英国子会社Fujitsu Services Holdings PLCに係るもの及び通信システム事業の北米と英国の製造・販売子会社に係るものであります。 Fujitsu Services Holdings PLC株式については、従来、上場等による株式売却を前提とした回収見込額を評価の基準としておりましたが、当下半期において同社をＥＭＥＡ（欧州・中近東・アフリカ）地域の中核企業として位置づけ、同社株式を継続保有する方針に変更いたしました。これに伴い、おおむね５年以内での純資産額の回復による回収見込額が投資簿価を下回るため評価損を計上いたしました。	主に時価が著しく下落した上場関係会社株式に係るものであります。
※９．投資有価証券評価損	――――――	米国Spansion Inc.などの時価が著しく下落した上場株式に係るものであります。
※10．棚卸資産評価損	――――――	「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号）を早期適用したことに伴う期首のたな卸資産に係る簿価の切下げ額であります。
※11．事業構造改善費用	――――――	ＬＳＩ事業の構造改革の一環として、あきる野テクノロジセンターの開発及び量産試作機能を三重工場に移管したことに伴い発生した減損損失、移設撤去等の費用であります。減損損失は18,297百万円で、翌期に処分予定の機械装置等が8,936百万円、将来の活用計画が未確定の土地、建物等が9,361百万円であります。
※12．債務保証損失引当金繰入額	債務超過の米州販売子会社等に係るものであります。	債務超過の関係会社に係るものであります。

<table>
<tr><th>摘要</th><th>第107期
（自　平成18年４月１日
至　平成19年３月31日）</th><th>第108期
（自　平成19年４月１日
至　平成20年３月31日）</th></tr>
<tr><td>※13．減損損失</td><td>
<table>
<tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr>
<tr><td>光伝送システム事業製造・開発設備</td><td>工具器具及び備品等</td><td>栃木県小山市等</td></tr>
<tr><td>遊休資産</td><td>建物等</td><td>栃木県小山市</td></tr>
</table>
当社は、原則として、事業用資産については経営管理上の事業区分を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。
当期において、主に北米及び国内での急速な事業環境変化により業績の回復が遅れた光伝送システム事業に係る資産グループ、及び事業の用に供していない資産グループの帳簿価格を、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（6,626百万円）として特別損失に計上いたしました。
その内訳は、工具器具及び備品3,760百万円、建物1,637百万円、機械装置858百万円、その他370百万円であります。
なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引計算は行っておりません。
</td><td>
<table>
<tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr>
<tr><td>遊休資産</td><td>土地、建物等</td><td>東京都あきる野市</td></tr>
<tr><td>ＬＳＩ事業開発製造設備</td><td>機械装置等</td><td>東京都あきる野市</td></tr>
</table>
当社は、原則として、事業用資産については経営管理上の事業区分を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。
当期において、ＬＳＩ事業の構造改革の一環として、あきる野テクノロジセンターの開発及び量産試作機能を三重工場に移管したことに伴い、将来の活用計画が未確定で事業の用に供していない資産グループ、及び翌期に処分予定のＬＳＩ事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（18,297百万円）を事業構造改善費用に含めて特別損失に計上いたしました。
その内訳は、建物7,225百万円、土地5,187百万円、機械装置4,859百万円、その他1,024百万円であります。
回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額あるいは処分見込価額から処分見込費用を控除した額を使用しております。なお、翌期に処分予定のＬＳＩ事業に係る資産グループのうち、売却が困難であるものについては、正味売却価額を零としております
</td></tr>
</table>

（株主資本等変動計算書関係）

第107期（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数（千株）	当期増加株式数（千株）	当期減少株式数（千株）	当期末株式数（千株）
自己株式				
普通株式（注）	2,380	573	40	2,913
合計	2,380	573	40	2,913

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加573千株は、単元未満株式の買取請求に基づく取得によるものであり、減少40千株は、単元未満株式の買増請求に基づく売却によるものであります。

第108期（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数（千株）	当期増加株式数（千株）	当期減少株式数（千株）	当期末株式数（千株）
自己株式				
普通株式（注）	2,913	32,569	34,393	1,089
合計	2,913	32,569	34,393	1,089

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加32,569千株は、主に富士通アクセス㈱、富士通デバイス㈱（※）、富士通ワイヤレスシステムズ㈱を株式交換により完全子会社とするにあたり、３社の株主に対し、割当交付すべき株式の一部として取得したものであり、減少34,393千株は、主に当該株式交換に伴い３社の株主に割当交付したものであります。

（※）富士通デバイス㈱は平成19年10月に、富士通エレクトロニクス㈱へ商号変更しました。

（リース取引関係）

第107期
（自　平成18年４月１日
至　平成19年３月31日）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借手側）

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 （百万円）	減価償却累計額相当額 （百万円）	期末残高相当額 （百万円）
機械装置	94,287	24,704	69,582
工具器具及び備品	14,679	4,246	10,432
その他	14	7	7
合計	108,981	28,958	80,022

(2) 未経過リース料期末残高相当額

１年以内	23,478百万円
１年超	57,002
合計	80,480

なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の一部について「支払利子込み法」による金額が含まれております。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	18,932百万円
減価償却費相当額	18,456
支払利息相当額	785

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。

２．オペレーティング・リース取引（借手側）

未経過リース料

１年以内	4,914百万円
１年超	18,456
合計	23,370

第108期
（自　平成19年４月１日
至　平成20年３月31日）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借手側）

(1) リース資産の内容

主にアウトソーシング設備（工具器具及び備品）であります。

(2) 減価償却の方法

重要な会計方針　４．固定資産の減価償却方法に記載しております。

２．オペレーティング・リース取引（借手側）

未経過リース料

１年以内	5,408百万円
１年超	14,330
合計	19,738

（有価証券関係）

種類	第107期（平成19年３月31日）			第108期（平成20年３月31日）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
子会社及び関連会社株式で時価のあるもの						
子会社株式	43,705	290,000	246,295	28,046	117,418	89,371
関連会社株式	16,701	20,437	3,736	13,990	20,230	6,239
合計	60,407	310,438	250,031	42,037	137,649	95,611

（税効果会計関係）

第107期 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	第108期 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
（繰延税金資産）	（繰延税金資産）
関係会社株式等評価損　217,349百万円	関係会社株式等評価損　236,977百万円
繰越欠損金　120,387	退職給付引当金　91,545
退職給付引当金　94,410	繰越欠損金　88,828
未払賞与　16,778	減価償却超過額及び減損損失等　23,933
債務保証損失引当金　14,266	新設分割設立会社の株式に係る一時差異　21,359
電子計算機買戻損失引当金　12,785	未払賞与　20,193
製品保証引当金　4,645	たな卸資産　10,605
その他　30,654	電子計算機買戻損失引当金　9,768
繰延税金資産小計　511,279	債務保証損失引当金　8,499
評価性引当額　△390,100	製品保証引当金　4,882
繰延税金資産合計　121,179	その他　21,281
	繰延税金資産小計　537,876
	評価性引当額　△415,400
	繰延税金資産合計　122,476
（繰延税金負債）	（繰延税金負債）
退職給付信託設定益　△110,617	退職給付信託設定益　△110,617
その他有価証券評価差額金　△82,200	その他有価証券評価差額金　△60,600
税務上の諸準備金　△2,352	税務上の諸準備金　△1,549
その他　△100	
繰延税金負債合計　△195,270	繰延税金負債合計　△172,767
繰延税金資産の純額　△74,091	繰延税金資産の純額　△50,291
	（注）「減価償却超過額及び減損損失等」には遊休土地に係る評価損を含めております。
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率　40.6％	法定実効税率　40.6％
（調整）	（調整）
評価性引当額の増減　△69.3	受取配当等の税務上益金不算入の収益　△70.2
受取配当等の税務上益金不算入の収益　12.1	税務上損金不算入の費用　2.4
その他　△0.2	その他　0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率　△16.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率　△26.3

（１株当たり情報）

摘要	第107期 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	第108期 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
１株当たり純資産額（円）	300.37	307.82
１株当たり当期純利益（△当期純損失）（円）	△120.58	29.80
潜在株式調整後１株当たり当期純利益（円）	－	25.11

（注）１．第107期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失のため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益（△当期純損失）及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第107期 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	第108期 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
１株当たり当期純利益（△当期純損失）		
当期純利益（△当期純損失）（百万円）	△249,286	61,415
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（△当期純損失）（百万円）	△249,286	61,415
普通株式の期中平均株式数（千株）	2,067,369	2,060,712
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
当期純利益調整額（百万円）	－	1,132
普通株式増加数（千株）	－	430,382
（うち新株予約権（千株））	（－）	(430,382)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権３種類（50,910個）。なお、これらの概要は「第４　提出会社の状況　１．株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	新株予約権２種類（730個）。なお、これらの概要は「第４　提出会社の状況　１．株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

３．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第107期 （平成19年３月31日）	第108期 （平成20年３月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	620,891	636,852
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	－	－
普通株式に係る純資産額（百万円）	620,891	636,852
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（千株）	2,067,104	2,068,928

（企業結合等関係）

第108期

「第５　経理の状況」の「１．連結財務諸表等」に係る注記のうち「企業結合等関係」に記載しております。

（重要な後発事象）

第107期

１．その他の剰余金の処分

当社は、平成19年５月24日開催の取締役会において、当社定款第41条に基づき、会社法第459条第１項が準用する同法第452条後段規定のその他の剰余金の処分について決議いたしました。（「第５　経理の状況」の「１．連結財務諸表等」に係る注記のうち「重要な後発事象」の項をご参照下さい。）

２．資本準備金の額の減少

当社は、平成19年６月22日開催の定時株主総会において、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金の額を増加することを決議いたしました。

(1)資本準備金の額の減少の目的

今後の機動的な資本政策を実施するための原資を確保するため、会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものです。

(2)資本準備金の額の減少の要領

平成19年３月31日現在の資本準備金の全額にあたる118,297百万円を減少し、同額をその他資本剰余金へ振り替える予定です。

(3)日程

①取締役会決議日	平成19年５月24日
②定時株主総会決議日	平成19年６月22日
③債権者異議申述公告	平成19年６月25日（予定）
④効力発生日	平成19年７月31日（予定）

３．株式交換による連結子会社の完全子会社化

当社は、平成19年５月24日開催の取締役会において、富士通アクセス株式会社（東証第１部上場）、富士通デバイス株式会社（東証第２部上場）、富士通ワイヤレスシステムズ株式会社の３社を、株式交換により当社の完全子会社とすることを決議し、株式交換契約を締結いたしました。（「第５　経理の状況」の「１．連結財務諸表等」に係る注記のうち「重要な後発事象」の項をご参照下さい。）

４．自己株式の取得

上記３．の株式交換を実施するにあたり、当社は、平成19年５月24日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、実施いたしました。（「第５　経理の状況」の「１．連結財務諸表等」に係る注記のうち「重要な後発事象」の項をご参照下さい。）

第108期

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	ファナック㈱	11,975,963	113,532
		富士電機ホールディングス㈱	74,333,064	30,104
		日本電子計算機㈱	34,968,728	17,484
		トヨタ自動車㈱	1,412,131	7,018
		横浜ゴム㈱	6,189,864	2,952
		㈱協和エクシオ	3,594,535	2,760
		日本電信電話㈱	6,120	2,631
		日本光電工業㈱	1,063,779	2,425
		オリンパス㈱	776,737	2,345
		コムシスホールディングス㈱	2,413,849	2,085
		その他(476銘柄)	―	40,410
計			―	223,751

【債券】

種類及び銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	Mizuho Securities Co.,Ltdの Medium Term Note	30,000	30,000
		小計	30,000	30,000
投資有価証券	その他 有価証券	転換社債他（２銘柄）	25	25
		小計	25	25
計			30,025	30,025

【その他】

種類及び銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	譲渡性預金	200,000	200,000
小計			200,000	200,000

種類及び銘柄			投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	優先出資証券(信金中央金庫)	1,183	538
		投資事業有限責任組合及び 匿名組合への出資持分(16銘柄)	―	6,470
小計			―	7,008
計			―	207,008

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （百万円）	当期末残高 （百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額 （百万円）	うち、当期償却額 （百万円）	差引当期末残高 （百万円）
有形固定資産							
建物	391,797	29,949	146,337 (7,225)	275,409	193,304	7,942	82,104
構築物	31,098	6,256	18,165 (147)	19,188	15,088	606	4,099
機械装置	504,897	131,907	578,318 (4,859)	58,486	49,856	3,350	8,630
車両及び運搬具	203	3	32	174	161	3	12
工具器具及び備品	403,507	50,090	147,263 (134)	306,334	243,093	28,442	63,241
土地	80,324	1	18,074 (5,187)	62,252	－	－	62,252
建設仮勘定	20,425	100,823	117,623 (740)	3,625	－	－	3,625
計	1,432,254	319,032	1,025,814 (18,294)	725,471	501,505	40,344	223,966
無形固定資産							
ソフトウェア	125,292	38,546	48,461 (1)	115,376	44,113	26,292	71,263
施設利用権	4,733	2	203 (0)	4,532	785	66	3,747
その他	1,678	183	189	1,672	863	197	808
計	131,703	38,732	48,854 (2)	121,581	45,762	26,556	75,819

（注）１．「当期減少額」欄の（　）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

２．「当期増加額」には、「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を早期適用したことに伴う適用初年度以前にリース取引を開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引の固定資産への計上額107,626百万円が含まれています。なお、資産の種類毎の内訳は、建物30百万円、機械装置89,632百万円、工具器具及び備品17,944百万円、ソフトウェア19百万円で、主な事業所毎の内訳は、三重工場79,183百万円、あきる野テクノロジセンター14,264百万円であります。資産の内容は主にロジックＬＳＩ製造設備（機械装置）及びアウトソーシング設備（工具器具及び備品）であります。

３．「当期減少額」には、富士通マイクロエレクトロニクス㈱への会社分割に伴う移管811,206百万円が含まれています。なお、資産の種類毎の内訳は、建物131,535百万円、構築物17,620百万円、機械装置534,665百万円、車両及び運搬具25百万円、工具器具及び備品93,999百万円、土地12,699百万円、建設仮勘定7,021百万円、ソフトウェア13,378百万円、施設利用権72百万円、無形固定資産その他188百万円であります。主な事業所毎の内訳は、三重工場362,631百万円、岩手工場229,084百万円、会津若松工場169,063百万円であります。

４．　当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。以下には（注）２、３の増減要因を含めております。

資産の種類	内容		金額 （百万円）
建物	増　加	三重工場	23,888
	減　少	三重工場	82,791
		岩手工場	29,787
		会津若松工場	19,076
		あきる野テクノロジセンター	11,485
機械装置	増　加	三重工場	108,001
		あきる野テクノロジセンター	13,708
	減　少	三重工場	231,914
		岩手工場	173,776
		会津若松工場	129,712
工具器具及び備品	増　加	三重工場	10,237
		川崎工場	4,998
		那須工場	3,023
		沼津工場	2,986
	減　少	三重工場	34,996
		岩手工場	29,218
		会津若松工場	18,839
		あきる野テクノロジセンター	14,691
ソフトウェア	増　加	自社利用	29,616
		市場販売目的	8,930
	減　少	自社利用	37,318
		市場販売目的	11,143

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （目的使用） （百万円）	当期減少額 （その他） （百万円）	当期末残高 （百万円）
貸倒引当金	3,675	5,950	292	3,383	5,950
製品保証引当金	11,442	5,203	5,211	－	11,434
債務保証損失引当金	35,140	273	6,608	8,901	19,904
役員賞与引当金	－	223	－	－	223
役員退職慰労引当金	1,166	－	－	1,166	－
電子計算機買戻損失引当金	38,648	5,910	17,476	－	27,082
リサイクル費用引当金	3,922	935	2	－	4,855

（注）１．貸倒引当金の当期減少額（その他）は、洗替によるものであります。

２．債務保証損失引当金の当期減少額（その他）は投資先の財政状態の改善等によるものであります。

３．役員退職慰労引当金の当期減少額（その他）は平成19年６月22日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止と在任中の取締役および監査役の退職慰労金を退任時に打切り支給することを決定したことにより、長期未払金に振り替えたものであります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

①流動資産

a　現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	－
預金の種類	
普通預金	9,305
定期預金	118,117
その他	273
小計	127,696
合計	127,696

b　受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
㈱荏原製作所	155
昭和情報機器㈱	147
大丸藤井㈱	146
朝日放送㈱	132
㈱京三製作所	125
その他	1,303
合計	2,010

(b) 決済月別内訳

区分	金額（百万円）
平成20年４月	675
５月	407
６月	662
７月	191
８月以降	75
合計	2,010

c　売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ	43,620
㈱富士通パーソナルズ	38,134
㈱富士通エフサス	25,704
㈱エヌ・ティ・ティ・データ	17,226
㈱富士通ビジネスシステム	15,820
その他	295,369
合計	435,874

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高（百万円）	当期発生高（百万円）	当期回収高（百万円）	次期繰越高（百万円）	滞留期間
503,485	3,101,194	3,168,805	435,874	２ヶ月

（注） 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

d 製品

品名	金額（百万円）
テクノロジーソリューション	57,359
ユビキタスプロダクトソリューション	22,519
合計	79,878

e 材料

品名	金額（百万円）
材料	4
購入部分品	14,571
合計	14,575

f 仕掛品

品名	金額（百万円）
テクノロジーソリューション	22,296
ユビキタスプロダクトソリューション	4,935
合計	27,231

g 貯蔵品

品名	金額（百万円）
作業用消耗品等	495

h 未収入金

相手先	金額（百万円）
富士通マイクロエレクトロニクス㈱	86,426
富士通インテグレーテッドマイクロテクノロジ㈱	13,130
富士通モバイルフォンプロダクツ㈱	12,877
㈱富士通研究所	7,307
富士通セミコンダクターテクノロジ㈱	5,391
その他	112,735
合計	237,868

② 固定資産

関係会社株式

区分	金額（百万円）
子会社株式	612,644
関連会社株式	63,334
合計	675,978

③ 流動負債

a 買掛金

相手先	金額（百万円）
㈱富士通エフサス	27,311
㈱ルネサス販売	16,548
㈱富士通システムソリューションズ	16,352
富士通インテグレーテッドマイクロテクノロジ㈱	16,284
㈱エフ・エフ・シー	14,832
その他	577,332
合計	668,662

b 未払費用

区分	金額（百万円）
未払賞与	42,287
その他	107,392
合計	149,680

④ 固定負債

社債

社債（680,000百万円）の内訳は、「１．連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表 社債明細表」に記載しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後一定の時期
基準日	３月31日
株券の種類	１株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券、100株未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　全国各支店 野村證券株式会社　本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録に伴う手数料	１．喪失登録　　１件につき10,000円 ２．喪失登録株券　　１枚につき　500円
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　全国各支店 野村證券株式会社　本店及び全国各支店
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載ホームページアドレス http://pr.fujitsu.com/jp/ir/kk/
株主に対する特典	なし

(注)当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

(1)会社法第189条第２項各号に掲げる権利

(2)株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

(3)単元未満株式の売渡しを請求する権利（株主の有する当社の単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の当社の株式を売渡すよう当社に請求する権利）

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、以下に掲げる書類を提出しております。

臨時報告書
平成19年５月24日　関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第６号の２の規定に基づく臨時報告書です。

訂正発行登録書（社債）
平成19年５月31日　関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書
平成19年６月12日　関東財務局長に提出

有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第107期）（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）　平成19年６月22日　関東財務局長に提出

訂正発行登録書（社債）
平成19年６月22日　関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書
平成19年７月11日　関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書
平成19年８月６日　関東財務局長に提出

臨時報告書
平成19年８月６日　関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の規定に基づく臨時報告書です。

訂正発行登録書（社債）
平成19年８月６日　関東財務局長に提出

発行登録追補書類（社債）及びその添付書類
平成19年９月11日　関東財務局長に提出

発行登録書（社債）及びその添付書類
平成19年９月25日　関東財務局長に提出

臨時報告書
平成19年10月19日　関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号の規定に基づく臨時報告書です。

訂正発行登録書（社債）
平成19年10月19日　関東財務局長に提出

半期報告書
（第108期中）（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）　平成19年12月20日　関東財務局長に提出

訂正発行登録書（社債）
平成19年12月20日　関東財務局長に提出

臨時報告書
平成20年１月16日　関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号の規定に基づく臨時報告書です。

訂正発行登録書（社債）
　平成20年１月16日　関東財務局長に提出

臨時報告書
　平成20年１月31日　関東財務局長に提出
　企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号の規定に基づく臨時報告書です。

訂正発行登録書（社債）
　平成20年１月31日　関東財務局長に提出

臨時報告書
　平成20年２月12日　関東財務局長に提出
　企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第７号の２の規定に基づく臨時報告書です。

訂正発行登録書（社債）
　平成20年２月12日　関東財務局長に提出

臨時報告書
　平成20年３月21日　関東財務局長に提出
　企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づく臨時報告書です。

訂正発行登録書（社債）
　平成20年３月21日　関東財務局長に提出

臨時報告書
　平成20年４月８日　関東財務局長に提出
　企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の規定に基づく臨時報告書です。

訂正発行登録書（社債）
　平成20年４月８日　関東財務局長に提出

臨時報告書
　平成20年５月12日　関東財務局長に提出
　企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号の規定に基づく臨時報告書です。

訂正発行登録書（社債）
　平成20年５月12日　関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

富士通株式会社

取締役会　御中

平成19年６月22日

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	友　永　道　子	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	角　田　伸理之	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	唐　木　秀　明	印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通株式会社の平成18年４月１日から平成19年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士通株式会社及び連結子会社の平成19年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

(1) 重要な後発事象１．に、フランスGFI Informatique社の株式等の公開買付けに関する記載がある。
(2) 重要な後発事象２．に、その他の剰余金の処分に関する記載がある。
(3) 重要な後発事象３．に、株式交換による連結子会社の完全子会社化に関する記載がある。
(4) 重要な後発事象４．に、自己株式の取得に関する記載がある。
(5) セグメント情報に記載のとおり、事業の種類別セグメント情報及び所在地別セグメント情報における営業費用の配賦方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

富士通株式会社

取締役会　御中

平成20年６月19日

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	友　永　道　子	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	角　田　伸理之	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	唐　木　秀　明	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	紙　谷　孝　雄	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通株式会社の平成19年４月１日から平成20年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士通株式会社及び連結子会社の平成20年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、たな卸資産評価基準の変更、有形固定資産の減価償却方法の変更並びに耐用年数及び残存価額の見直し、リース取引に関する会計基準の早期適用、収益認識基準の変更、及び退職給付積立不足償却額の表示区分の変更を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

富士通株式会社

取締役会　御中

平成19年６月22日

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	友　永　道　子	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	角　田　伸理之	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	唐　木　秀　明	印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通株式会社の平成18年４月１日から平成19年３月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士通株式会社の平成19年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

(1) 重要な後発事象１．に、その他の剰余金の処分に関する記載がある。
(2) 重要な後発事象２．に、資本準備金の額の減少に関する記載がある。
(3) 重要な後発事象３．に、株式交換による連結子会社の完全子会社化に関する記載がある。
(4) 重要な後発事象４．に、自己株式の取得に関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

富士通株式会社

取締役会　御中

平成20年６月19日

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	友　永　道　子	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	角　田　伸理之	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	唐　木　秀　明	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	紙　谷　孝　雄	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通株式会社の平成19年４月１日から平成20年３月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士通株式会社の平成20年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、たな卸資産評価基準の変更、有形固定資産の減価償却方法の変更並びに耐用年数及び残存価額の見直し、リース取引に関する会計基準の早期適用、収益認識基準の変更、及び退職給付積立不足償却額の表示区分の変更を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。